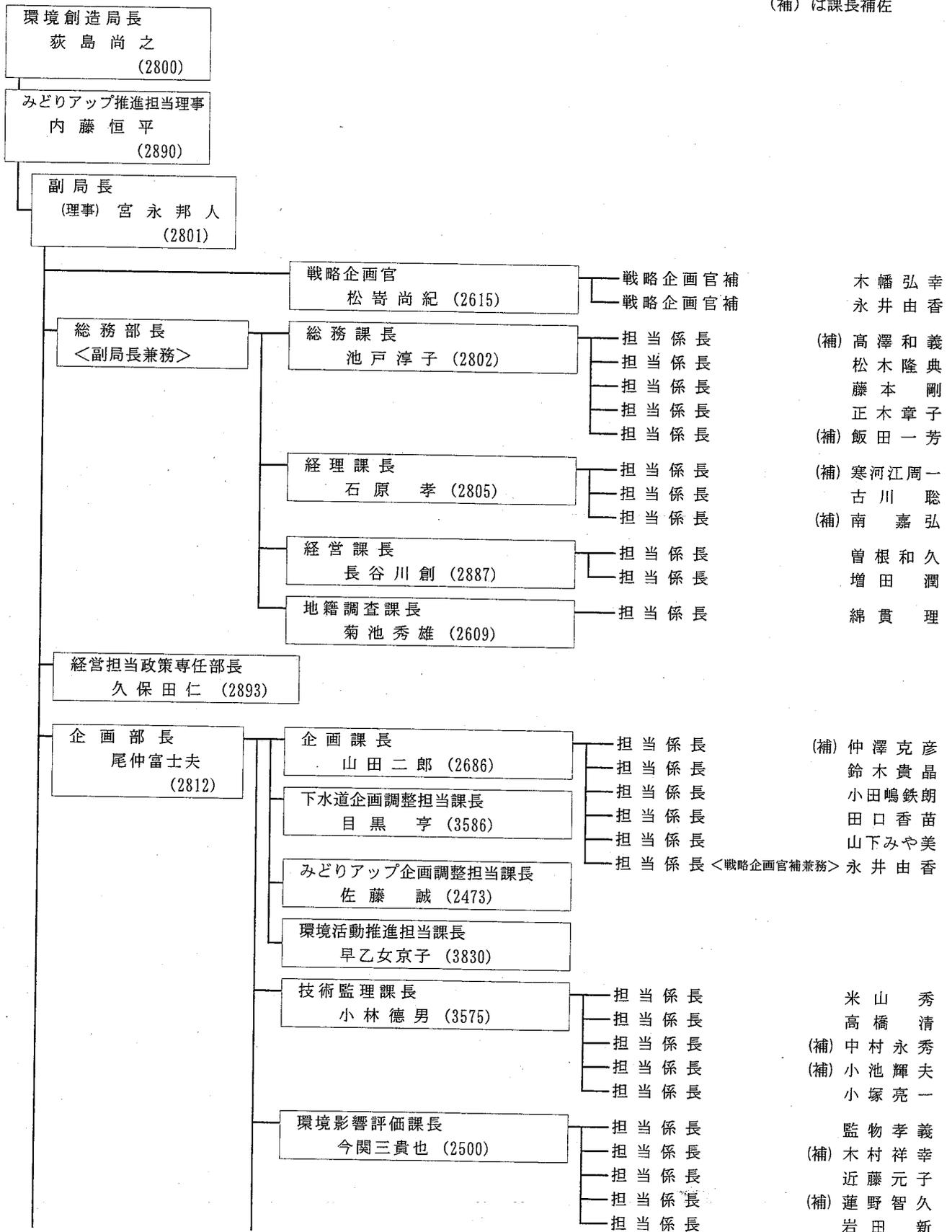


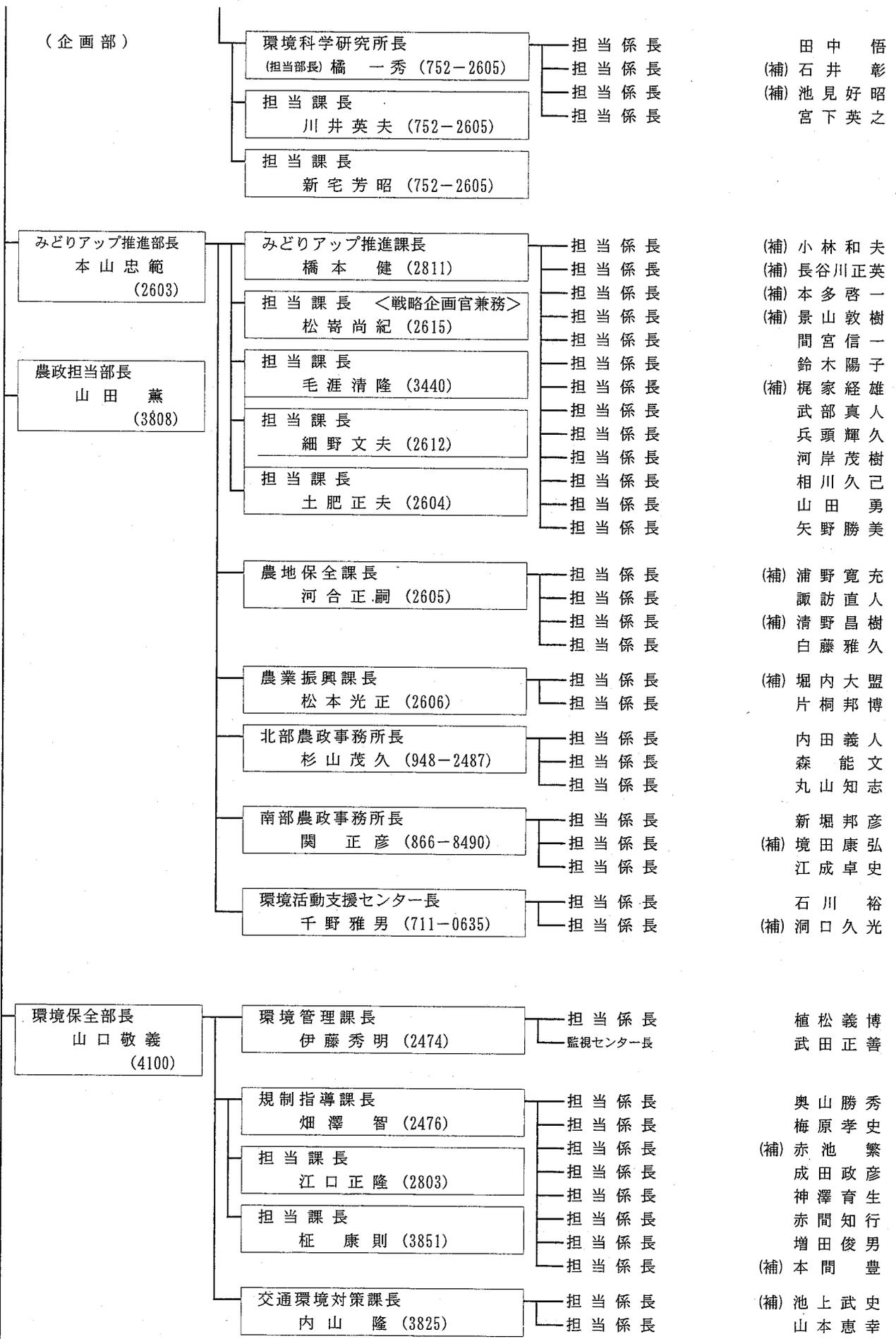
機構図及び事務分掌

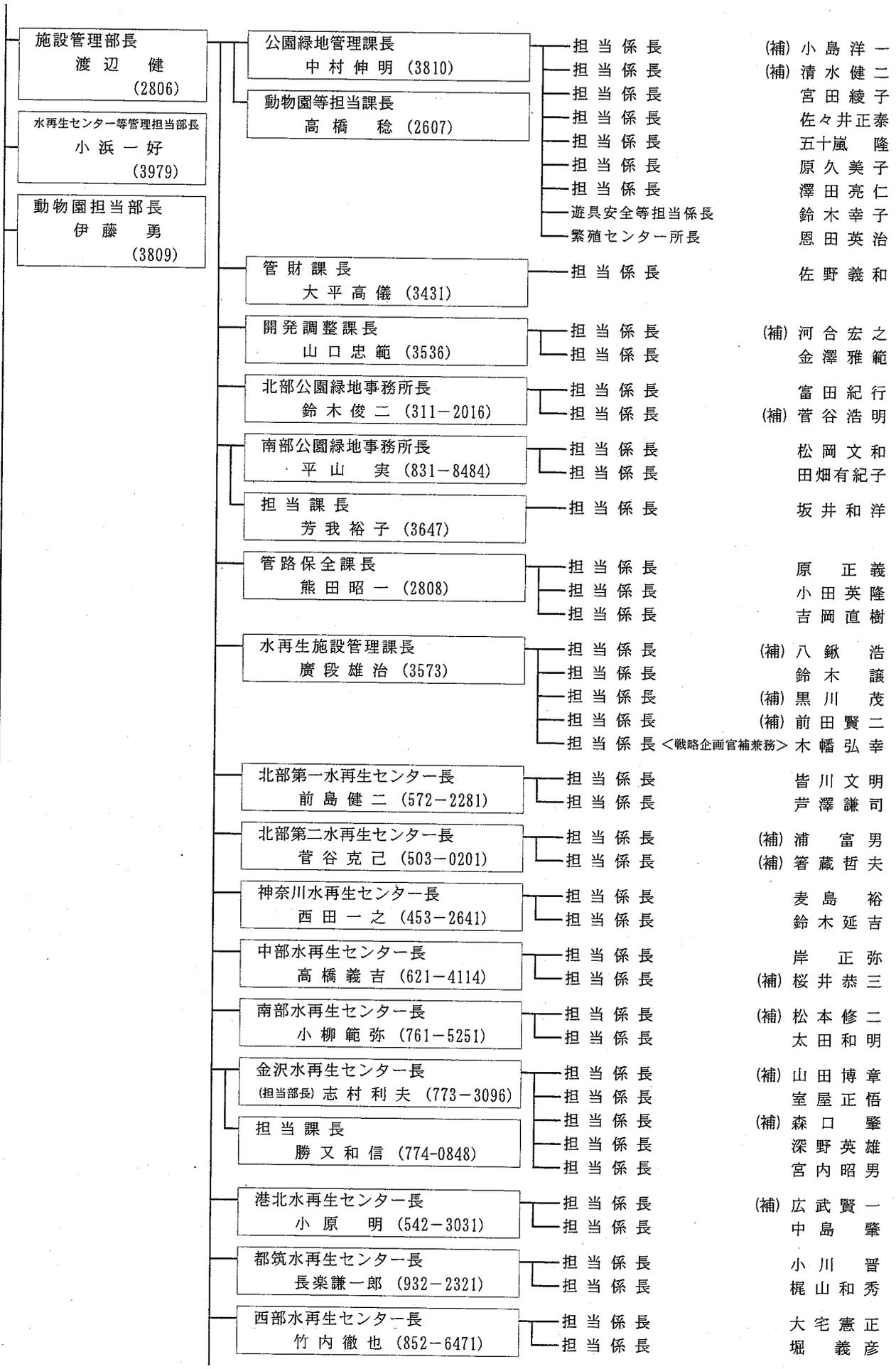
平成 21 年度
環 境 創 造 局
地球温暖化対策事業本部

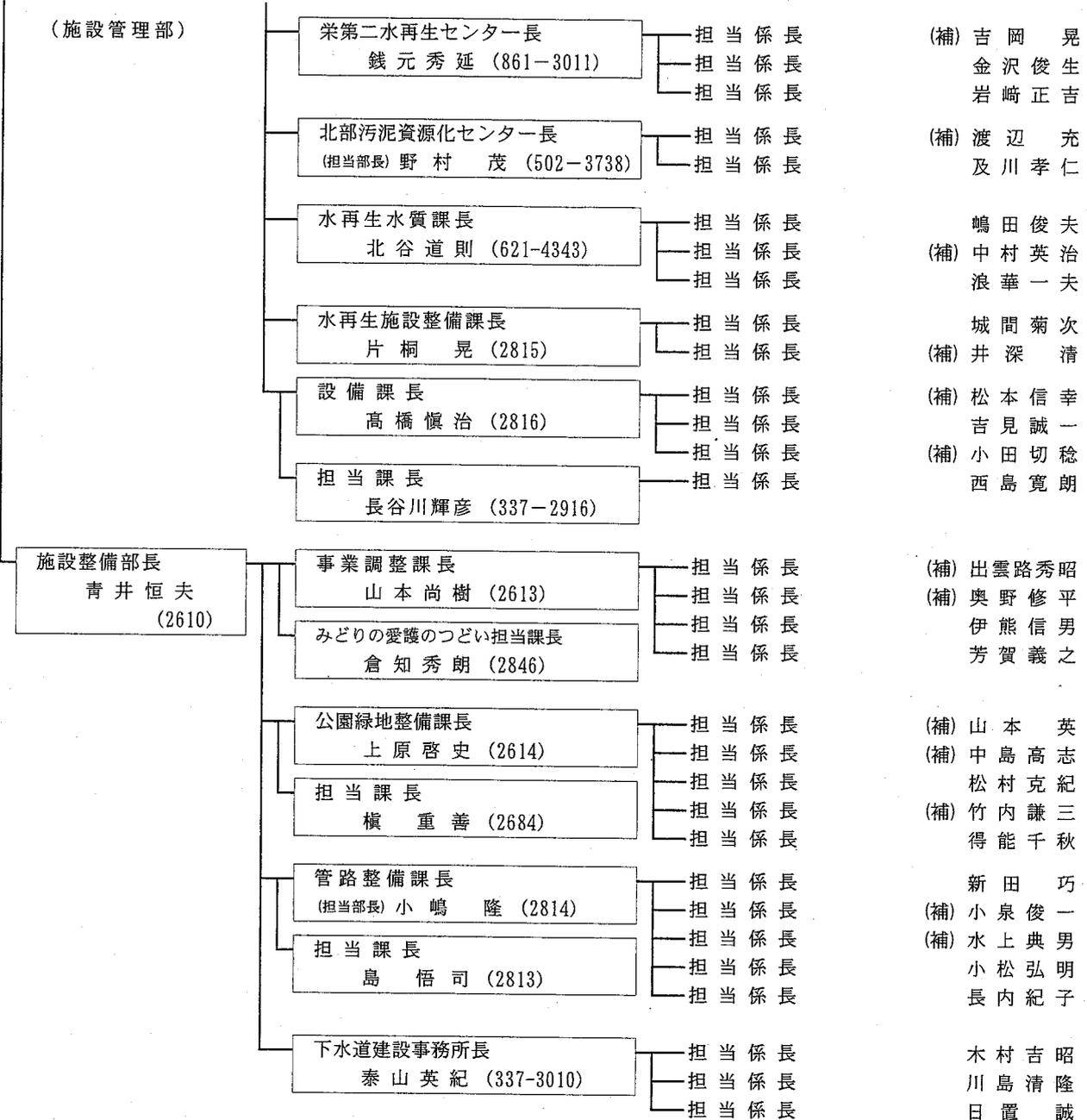
環境創造局機構図

(補) は課長補佐



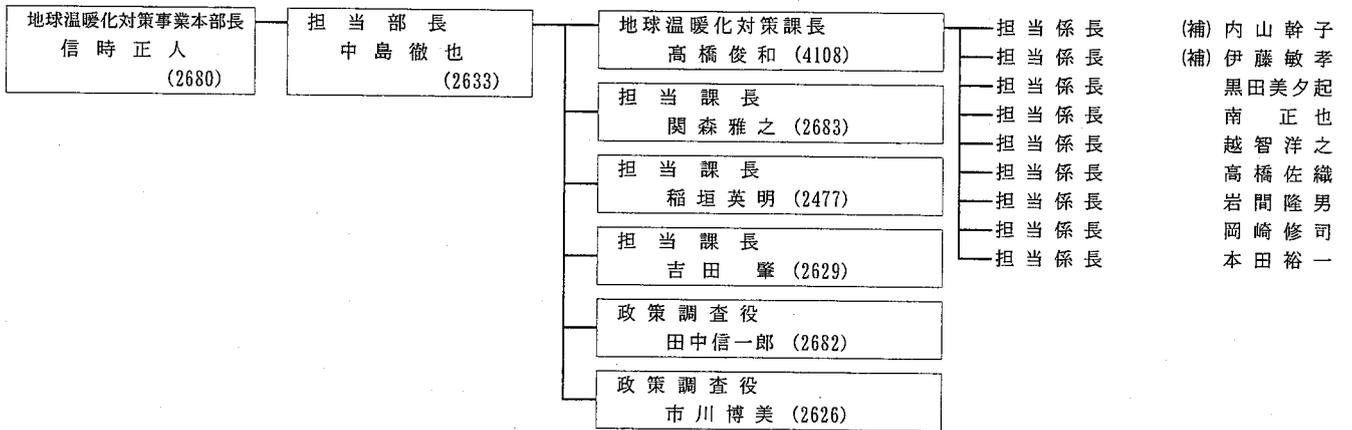






日本下水道事業団		課長	石川 眞	係長	小泉 裕	直良 雄
				係長	小平 野	直哲
				係長		
(社)日本下水道協会				係長	丸山 知	明
部長 波多野 純一						
(財)下水道新技術推進機構		課長	高瀬 行廣			
(財)横浜市緑の協会						
部長	伊藤 保則	課長	善家 幾雄	係長(補)	荒原 伸	治
部長	中村 智樹	課長	竹内 敏夫	係長(補)	鈴木 木	浩
部長	榎村 光一	課長	竹内 昌弘	係長(補)	市川 典	良
		課長	内田 孝司	係長	高橋 昌	広
				係長	加藤 謙	二
				係長	松岡 良	樹
(財)横浜市臨海環境保全事業団		課長	柴田 和久	係長	佐藤 智也	
独立行政法人都市再生機構		課長	藤田辰一郎	係長	関口 昇	
(財)横浜市体育協会						
部長	小山 義訓	課長	橋本 一雄	係長	坂内 正	芳
				係長	井坪 三	郎
(株)建設資源広域利用センター				係長	長崎 優	
環境省(研修派遣)				係長	伊藤 高	志
				係長	田中 伸	子
独立行政法人国際協力機構				係長(補)	折居 良一郎	

地球温暖化対策事業本部機構図



事務分掌

環境創造局

総務部

総務課

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局主管事業の調査及び統計に関すること。
- 5 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- 6 財団法人横浜市臨海環境保全事業団及び財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- 7 局の危機管理に関すること。
- 8 他の部、課の主管に属しないこと。

経理課

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 下水道使用料に関すること。
- 3 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- 4 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- 5 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- 6 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- 7 財産管理の総合調整に関すること(施設管理部管財課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 8 その他局内の経理及び出納に関すること。

経営課

- 1 局主管事業の財政計画及び資金計画に関すること。
- 2 局主管事業及び外郭団体の経営に係る調査研究、分析、評価及び総合調整に関すること。

地籍調査課

- 1 国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍調査事業に関すること。

企画部

企画課

- 1 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- 2 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- 3 広域環境問題に関すること。
- 4 横浜市環境創造審議会に関すること。
- 5 区役所との連携による環境に関する事業(資源循環局の主管に属するものを除く。)の推進及び総合調整に関すること。
- 6 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- 7 環境教育の推進に関すること。
- 8 環境保全活動の推進及び普及啓発に関すること。

- 9 環境保全基金に関すること。
- 10 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- 11 部内他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- 1 公園緑地(都市公園法(昭和31年法律第79号)に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。)、下水道等の工事(以下この部中「局所管工事」という。)の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- 2 局所管工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- 3 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 4 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 5 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- 6 土木事務所が行う公園緑地工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。)の技術的事項に関すること。
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 9 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- 10 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- 11 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

環境影響評価課

- 1 開発事業等に係る環境影響に関する調整、情報の収集等に関すること。
- 2 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- 3 環境影響評価の審査等に関すること。
- 4 横浜市環境影響評価審査会に関すること。
- 5 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- 6 環境影響評価に関する調査研究に関すること。

環境科学研究所

- 1 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。
- 2 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。
- 3 環境保全、下水道に係る技術開発に関すること。

みどりアップ推進部

みどりアップ推進課

- 1 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- 2 山林樹林地(首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和48年法律第72号)に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。)の保全管理に係る総合調整に関すること。
- 3 山林樹林地に関する公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- 4 山林樹林地の愛護会に関すること。

- 5 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- 6 自然観察の森に関すること。
- 7 名木古木に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 8 森づくりボランティア団体に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 9 緑地の保全に関する要綱等の施行に関すること(施設整備部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 10 よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- 11 横浜市協働の森基金の管理及び同基金に係る用地の取得等に関すること。
- 12 局主管事務事業に係る用地(以下この部中「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 13 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 14 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 15 事業用地、物件等の調査に関すること。
- 16 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- 17 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- 18 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- 19 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関すること。
- 20 公園緑地の区域及び整備並びに山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- 21 公園緑地及び山林樹林地に係る事業用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること。
- 22 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 23 緑の環境をつくり育てる条例(昭和48年6月横浜市条例第47号)第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- 24 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 25 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 26 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 27 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- 28 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- 29 部内他の課の主管に属しないこと。

農地保全課

- 1 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- 2 農業協同組合その他の団体に関すること。
- 3 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- 4 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- 5 農業振興地域整備計画に関すること。
- 6 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- 7 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。
- 8 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- 9 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- 10 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- 11 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。

- 12 農道用地に係る権利関係の整理等に関する事。
- 13 水産に関する事。
- 14 水産業協同組合その他の団体に関する事。

農業振興課

- 1 農産物の生産振興の総合調整に関する事。
- 2 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関する事。
- 3 環境保全型農業の推進の総合調整に関する事。
- 4 米穀の生産調整に係る総合調整に関する事。
- 5 農業金融に関する事。
- 6 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関する事。
- 7 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関する事。
- 8 園芸団体に関する事。
- 9 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関する事。
- 10 家畜の診療、検査及び処置に関する事。
- 11 家畜診療等手数料の徴収及び減免に関する事。
- 12 家畜防疫に関する事。

農政事務所(北部及び南部)

- 1 担任区域内の農業施策等の調整に関する事(これらの事務を主管する課の分掌するものを除く。第16号までにおいて同じ。)
- 2 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関する事。
- 3 農業に係る諸調査に関する事。
- 4 市民利用型農園の推進に関する事。
- 5 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関する事。
- 6 農地保全の推進に関する事。
- 7 農地に関する利用権設定等の推進に関する事。
- 8 農業のある地域づくりの推進に関する事。
- 9 農業従事者の育成事業の推進に関する事。
- 10 農産物の生産振興の推進に関する事。
- 11 米穀の生産調整に関する事。
- 12 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関する事。
- 13 農業委員会との連絡に関する事。

環境活動支援センター

- 1 環境活動拠点の運営調整に関する事。
- 2 緑(樹林地、公園、農地)の分野における市民の環境活動支援に関する事。
- 3 横浜児童遊園地(以下「遊園地」という。)内の維持管理に関する事。
- 4 横浜市こども植物園(以下「植物園」という。)における植物の栽培及び展示に関する事。
- 5 児童、生徒等に対する植物に関する相談及び指導に関する事。
- 6 植物に関する調査研究及び資料の収集に関する事。
- 7 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関する事。

- 8 遊園地及び植物園の使用及び占用に関すること。
- 9 遊園地及び植物園の使用料の徴収等に関すること。
- 10 遊園地及び植物園における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関すること。
- 11 その他遊園地及び植物園の管理及び運営に関すること。

環境保全部

環境管理課

- 1 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- 2 横浜市生活環境の保全等に関する条例(平成14年12月横浜市条例第58号)に基づく許可等に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- 4 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- 5 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- 6 大気汚染、水質汚濁及び騒音等の常時監視(発生源の監視を含む。)及び測定(放射能を含む。)に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

規制指導課

- 1 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭及び地下水汚染(以下この部中「大気汚染等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 大気汚染等に係る調査に関すること。
- 3 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- 4 その他大気汚染等に関すること。
- 5 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部中「工場排水」という。)に係る規制及び指導に関すること。
- 6 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- 7 除害施設等管理責任者に関すること。

交通環境対策課

- 1 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- 2 交通環境対策に係る調査並びに指導及び助言に関すること。
- 3 交通環境対策に係る広報及び啓発に関すること。
- 4 その他交通環境対策に関すること。

施設管理部

公園緑地管理課

- 1 公園緑地の維持及び運営に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- 3 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- 4 公園緑地の利用促進等に係る施策の推進に関すること。
- 5 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、不服申立て、訴訟等に関すること。
- 6 公園緑地の供用等手続に関すること。

- 7 横浜市市民利用施設予約システムに関すること(公園施設に係るものに限る。)
- 8 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- 9 株式会社横浜スタジアムに関すること。
- 10 公園愛護会等に関すること。
- 11 動物園の管理及び運営に関すること。
- 12 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- 13 繁殖センターに関すること。
- 14 鳥獣保護区の設定に伴う土地所有者等との調整に関すること。
- 15 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。
- 16 野生鳥獣対策に関する総合調整に関すること。
- 17 市民との協働による野生生物及びその生息環境に関する調査、情報の収集等に関すること。
- 18 部内他の課の主管に属しないこと。

管財課

- 1 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 2 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- 3 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- 4 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- 5 公園台帳に関すること。

開発調整課

- 1 都市計画法に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- 2 横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成16年3月横浜市条例第3号。以下「開発事業調整条例」という。)第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- 3 緑の環境をつくり育てる条例(昭和48年6月横浜市条例第47号)第8条に基づく緑地の保存等に関する協定及び同条例第9条に基づく緑化等推進計画に関すること。
- 4 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
- 5 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- 6 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(平成3年12月横浜市条例第57号)に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可、指導等に関すること。
- 7 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可、指導等に関すること。
- 8 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- 9 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- 10 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管

理に係る協議に關すること。

- 11 都市計画法に基づく開發行爲、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行ふ公共下水道の施設に關する工事又は維持の協議に關すること。
- 12 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に關すること。

公園緑地事務所(北部及び南部)

- 1 公園及び緑地等の管理(権利の得喪または変更を伴うものを除く。)に關すること。
- 2 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用及び占用に關すること。
- 3 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用料の徴収等に關すること。
- 4 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)内における禁止行爲及び制限行爲の取締りに關すること。
- 5 都市公園法(昭和31年法律第79号)第11条並びに横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条から第19条の5までの規定による監督処分に關すること。
- 6 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なもの及び異例なものを除く。)及び施行に關すること。
- 7 山林樹林地の管理運営に關すること。

管路保全課

- 1 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に關すること。
- 2 下水道台帳及び補完図書に關すること。
- 3 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に關すること。
- 4 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に關すること。
- 5 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に關すること。
- 6 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行爲及び当該施設の占用に係る調査及び統計に關すること。
- 7 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に關すること。
- 8 公共下水道の施設の払下げに關すること。
- 9 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。)の帰屬に關すること。
- 10 公共下水道管理者以外の者が行ふ公共下水道の施設に關する工事又は維持に關すること。
- 11 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に關すること。
- 12 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に關すること。
- 13 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に關する設計に關すること。
- 14 公共下水道管きよの耐震対策等に關すること(水再生施設管理課の分掌事務第1号及び施設整備部管路整備課の分掌事務第6号に係るものを除く。)
- 15 道路法(昭和27年法律第180号)第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に關すること。
- 16 受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管

- きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること(企画部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 17 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること(企画部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
 - 18 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工所用資材及び器材の検査に関すること。
 - 19 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
 - 20 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
 - 21 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
 - 22 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
 - 23 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
 - 24 雨水浸透ます設置助成金の助成に関すること(土木事務所の主管に属するものを除く。)
 - 25 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
 - 26 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
 - 27 し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
 - 28 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
 - 29 雨水浸透ますの設置に関すること。
 - 30 既設排水設備の調査に関すること。

水再生施設管理課

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の管理及び保全に関すること(水再生センター及び汚泥資源化センターの主管に属するものを除く。)
- 2 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- 3 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- 4 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- 5 水再生センター及びポンプ場の要員宿舍の管理の調整に関すること。
- 6 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- 7 その他水再生センター等に関すること。

水再生センター(北部第一、北部第二、神奈川、中部、南部、金沢、港北、都筑、西部、栄第二)

- 1 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- 2 下水(し尿を含む。以下同じ。)の処理及びその調整に関すること。
- 3 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

北部汚泥資源化センター

- 1 汚泥資源化センター及びその附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- 2 汚泥の処理及びその調整に関すること。
- 3 汚泥資源化センター及びその附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の

許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

水再生水質課

- 1 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- 2 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- 3 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

水再生施設整備課

- 1 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 2 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 3 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- 4 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

設 備 課

- 1 局所管の電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること(水再生施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び汚泥資源化センターの主管に属するものを除く。)
- 2 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。
- 3 公園緑地、動物園、環境活動支援センター、こども植物園及びふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- 4 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。

施設整備部

事業調整課

- 1 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 2 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 3 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 4 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- 5 公共下水道の事業計画の許可申請並びに都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- 6 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

公園緑地整備課

- 1 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること(よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること(よこはま動物園、野毛山動物園、金沢動物園及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 新横浜公園及び横浜動物の森公園の建設用地の管理等に関すること。

- 4 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。

管路整備課

- 1 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- 2 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- 3 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び当該工事の施行の調整に関すること。
- 4 水路(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 5 汚泥圧送管工事(施設管理部水再生施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び施行の調整に関すること。
- 6 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 7 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- 8 課所管工事の工所用資材及び器材の検査に関すること。
- 9 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。

下水道建設事務所

- 1 幹線の下水道管きよの建設工事に関すること。
- 2 水再生センター及びポンプ場等の建設工事に関すること。
- 3 水再生センター及びポンプ場等建設に伴う各種工事(土木、建築、電機及び機械工事)の調整に関すること。
- 4 幹線の下水道管きよに係る道路占用等の手続に関すること。
- 5 幹線の下水道管きよに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- 6 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- 7 その他事務所に関すること。

事 務 分 掌

地球温暖化対策事業本部

地球温暖化対策課

- 1 地球温暖化対策に係る企画及び総合調整に関すること。
- 2 新エネルギーの推進に関すること。
- 3 省エネルギー及びヒートアイランド対策の推進に関すること。
- 4 グリーン購入の推進に関すること。

平成 21 年度

事業概要



かけがえのない環境を未来へ

環境創造局

凡 例

- 1 [一般] … 一般会計
[下水] … 下水道事業会計（企業会計）
- 2 「☆」 … 中期計画における重点事業
- 3 【新】 … 平成21年度新規事業
- 4 【拡】 … 平成21年度拡充事業
- 5 【区】 … 区が自らの財源配分枠を活用し、局の協力を得て行う、区局連携事業

目 次

I	平成21年度環境創造局予算について	1
II	平成21年度環境創造局予算における主な施策	7
III	平成21年度環境創造局予算の概要	
1	予算総括表	25
2	事業別内訳	
■	一般会計予算	26
(1)	環境総務費(6款1項1目)	27
(2)	地籍調査費(6款1項2目)	27
(3)	みどり基金積立金(6款1項3目)	27
(4)	環境政策費(6款2項1目)	28
(5)	建設発生土対策費(6款2項2目)	30
(6)	環境保全事業費(6款3項1目)	31
(7)	環境活動事業費(6款4項1目)	33
(8)	環境科学研究費(6款4項2目)	35
(9)	農地保全費(6款4項3目)	37
(10)	農業振興費(6款4項4目)	39
(11)	水・緑管理費(6款5項1目)	41
(12)	動物園費(6款5項2目)	43
(13)	公園緑地整備費(6款6項1目)	44
(14)	みどり保全創造事業費会計繰出金(16款1項12目)	49
(15)	下水道事業会計繰出金(16款1項14目)	49
(16)	自動車事業会計繰出金(16款1項17目)	49
■	みどり保全創造事業費会計予算	50
(1)	樹林地保全創造費(1款1項1目)	53
(2)	都市農地保全費(1款1項2目)	56
(3)	緑化推進創造費(1款1項3目)	58
(4)	樹林地保全費(1款2項1目)	60
(5)	都市農業育成費(1款2項2目)	62
(6)	緑化推進費(1款2項3目)	64
(7)	みどり基金積立金(1款3項1目)	65
(8)	公債諸費(1款4項1目)	65
(9)	予備費(1款5項1目)	65
■	下水道事業会計予算	66
	下水道事業会計総括表(目別)	67
(1)	管きよ費(収益的支出1款1項1目)	68
(2)	ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	69
(3)	処理場費(収益的支出1款1項3目)	69
(4)	排水設備費(収益的支出1款1項4目)	70
(5)	業務費(収益的支出1款1項5目)	70
(6)	総係費(収益的支出1款1項7目)	71
(7)	下水道研究費(収益的支出1款1項8目)	72
(8)	工場排水対策費(収益的支出1款1項9目)	72
(9)	下水道整備費(資本的支出1款1項1目)	73
(10)	下水道改良費(資本的支出1款1項2目)	75
(11)	水洗便所改造資金貸付金(資本的支出1款3項1目)	76

コ ラ ム

- ① 横浜みどりアップ計画により「緑豊かなまち横浜」をめざします! 3
- ② 市民と共につくる「昔のようなきれいな海」! 8
- ③ 第20回全国「みどりの愛護」のつどいを開催しました! 9
- ④ 緊急雇用創出事業を実施します! 9
- ⑤ 開港150周年を記念して記念イベント、関連事業を展開します!! 10
- ⑥ 不耕作地を地域の力で元気な農地に! 12
- ⑦ 効果的な浸水対策を進めます! 14
- ⑧ 脱温暖化に向けた取り組みを紹介します! 19
- ⑨ 将来にわたって安全・安心な下水道を継続していきます。 23

I 平成 21 年度環境創造局予算について

基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

市民、団体、企業との連携・協働により、よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます

水・緑・土・大気など自然環境全般の保全・創造や、安全・安心で魅力的な都市環境形成の取り組みは次世代に繋がる問題であり、緑の保全や温暖化対策等に関する市民の意識はますます高まりを見せています。これらは一朝一夕で解決するものではありません。将来をしっかりと見据えて、公園・緑地整備や下水道整備、環境活動の推進などを通じて、環境創造局として今できることを市民・事業者と共に取り組み、かけがえのない環境を未来に伝えていかなければなりません。

21 年度予算では、「豊かな水・緑環境をまもり、つくり、そだてる」取り組み、「安全・安心な生活環境を確保する」取り組み、「活発な地域の環境行動を支援する」取り組みの 3 つの柱により個々の施策を位置づけ、「環境政策の総合的な企画調整」から「効率的・効果的な事業運営」まで大きく 8 つの分野において施策を展開し事業を進めていきます。

なかでも、豊かな水・緑環境を着実に次世代に継承するため、21 年度からは、「横浜みどりアップ計画」により「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」施策を強力に推進してまいります。このことにより、緑の総量の維持・向上とともに、市民が主体となる施策、市民が緑へ関わる機会を提供する施策、また緑を通して、市民同士の結びつきを強くする施策など、市民生活をより豊かにする施策を展開してまいります。

さらに、「開港 150 周年記念関連事業」、計画最終年となる「150 万本植樹行動」をはじめ、横浜港の水質浄化により横浜の魅力を高める「きれいな海づくり」、局地的な集中豪雨対策としての「効果的な浸水対策」、地産地消の推進など「農あるまちづくり」等について、特に重点的に取り組んでまいります。

また、大変厳しい経済情勢が続くなか、「緊急雇用創出事業」をはじめ、「下水道の維持管理や管きよ等施設の更新」、「公園遊具の安全対策」、「民間事業者への低公害車、低燃費車の導入補助」などの事業を経済対策にも資する事業として、効果的に実施してまいります。

21 年度は、企業収益や消費動向が落ち込み、一般財源収入の減額が見込まれるとともに、下水道事業会計においても企業債の元金償還が本格化する一方、使用料の減収が見込まれており、引き続き厳しい財政見通しとなっています。

このため、事業の選択と集中や抜本的な見直し、事業期間の延長、コスト縮減、ネーミングライツなどの財源確保等に一層努めるとともに、**環境管理計画の見直し、公園のあり方検討、下水道計画基準の見直し、再生可能エネルギーの活用検討**等、将来の布石となる調査・研究等についても積極的に取り組むなど、「今なすべきこと」に機敏に対応した施策と最適な手法を検討・選択し、限られた財源の中で市民満足度をより一層高められるよう予算案を策定しました。

また、新たに設置予定の横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業に係る特別会計である**横浜市みどり保全創造事業費会計**についても、緑豊かな環境を次世代に継承していくため、貴重な財源から最大の効果が得られるよう予算を編成しました。

豊かな水・
緑環境を
まもり・
つくり・
そだてる

安全・安心
な生活環境
を確保する

活発な地域
の環境行動
を支援する

●環境政策の総合的な企画調整

●身近な

水・緑の創造

1-1 拠点となる水・緑、特徴ある緑をまもり・つくります

1-2 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます

1-3 緑の環境を市民とともにつくり・楽しみます

●農ある

まちづくり

2-1 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます

2-2 市内産農産物の生産振興・地産地消を進めます

2-3 農業への新規参入の促進、担い手を支援します

2-4 環境行動と連携した農体験の場を充実します

●生活環境の

保全

3-1 都市生活型環境対策を進めます

3-2 有害な化学物質などから市民の生活を守ります

3-3 低公害車・低燃費車の普及を進めます

3-4 長寿命化と計画的な更新により下水道機能を維持します

●安全な

都市づくり

4-1 まちの防災性を向上します

4-2 地震対策を進めます

4-3 公園遊具等の安全対策を進めます

●環境活動の

推進

5-1 環境行動を担う人材育成に取り組みます

5-2 地域における環境活動の支援と協働を進めます

5-3 活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します

●地球温暖化

対策等の推進

6-1 横浜市脱温暖化行動方針 CO-DO30 を進めます

6-2 ヒートアイランド対策を進めます

6-3 循環型社会の実現に向けた取組を進めます

●効率的・効果的

な事業運営

1 公園の効率的効果的な管理運営を進めます

2 動物園改革を進めます

3 下水道において「事業の安定的・継続的な経営」を目指します

4 水再生センター・汚泥資源化センターの効率的運営を進めます

5 重点施策を効率的・効果的に推進し、局組織を再編します

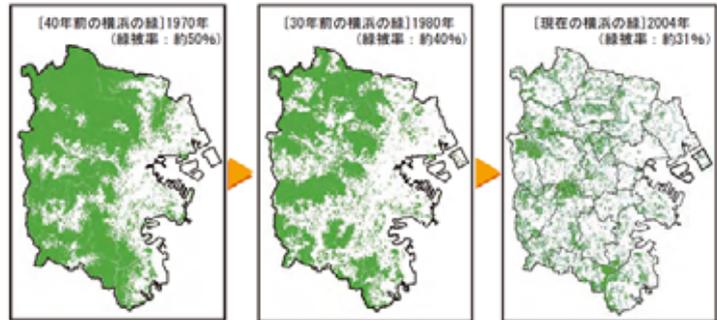
横浜みどりアップ計画により『緑豊かなまち横浜』をめざします！

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

緑は一度失われると、回復が困難ですが、現実には、毎年約100haの山林や農地が失われています。また、平成20年度に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が約98%ときわめて多くなっています。

したがって、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題です。

そこで、横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、新規・拡充施策に取り組んでいきます。



※ 調査年度によって手法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

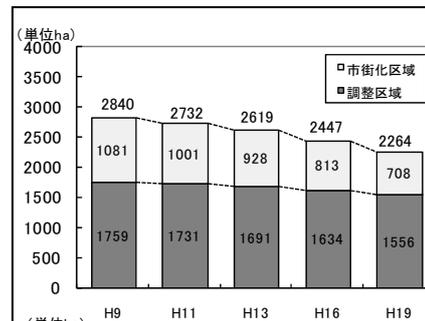
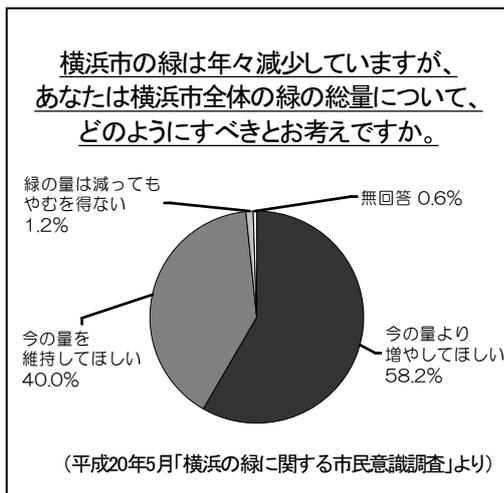


図 山林の面積推移

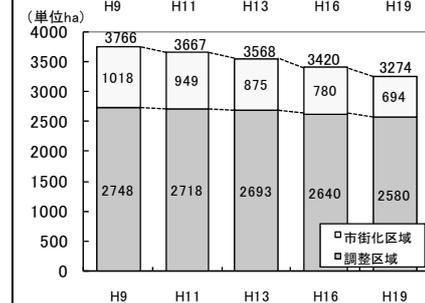


図 農地の面積推移

※ 固定資産概要調査等をもとに集計
(農地については、生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計)

市内の樹林地や農地の多くは民有地で、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。緑の保全や創造には、所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、相続などやむを得ない場合は市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要であり、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、こうした施策を「横浜みどり税」による安定的な財源を活用して、平成21年度から進めていきます。

また、「横浜みどり税」の税収の受け皿として「横浜市みどり基金」（以下「みどり基金」という。）の設置を予定するとともに、その適正な運用に向けた市民意見反映の仕組みとして市民参加の組織（横浜みどりアップ計画市民推進会議）を設置します。

横浜みどり税の概要

【課税方式】（個人）市民税の均等割に年間900円を上乗せ※1

（法人）市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ※2

※1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。

※2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。

【実施期間】（個人）平成21年度分から25年度分まで

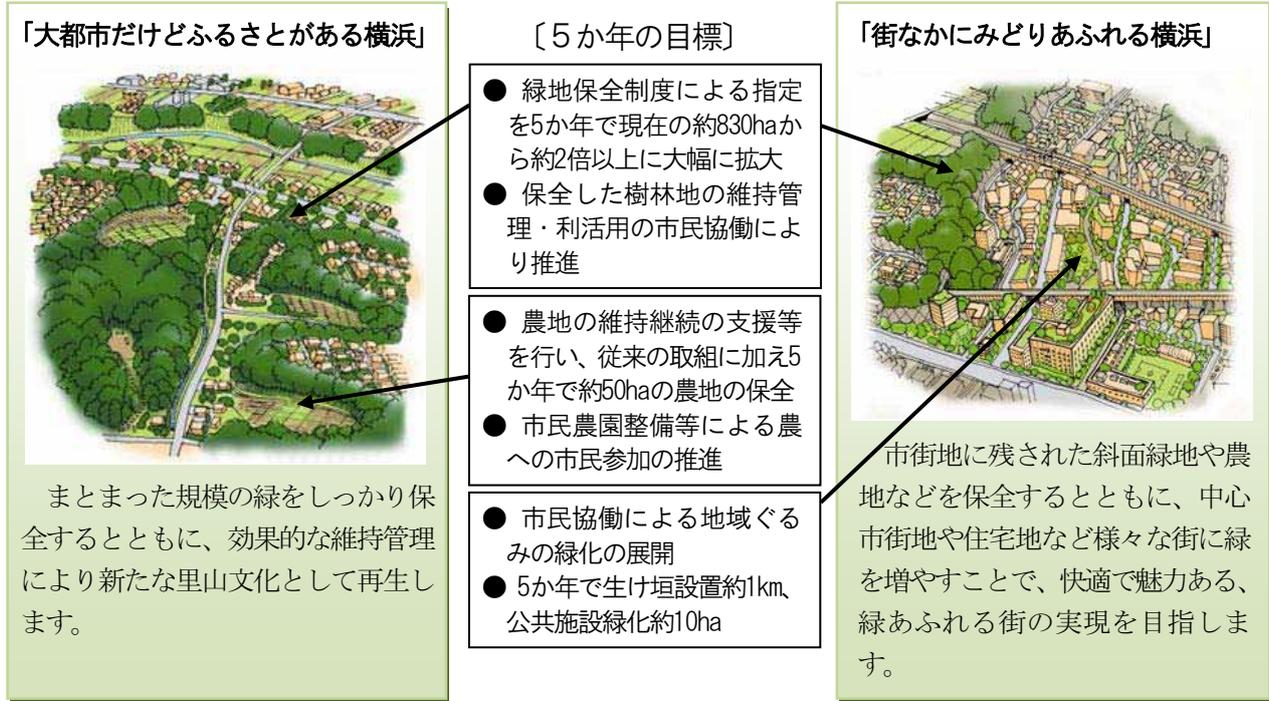
（法人）平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分

【基金への積立て】 税収相当額をみどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで使途を明確にします。

■ 横浜みどりアップ計画がめざす横浜の姿

横浜みどりアップ計画では、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図り、以下のような街や生活の姿をめざします。これらは、市民満足度の向上とともに、都市としての魅力やブランド力の向上にとっても、重要な要素となります。

また、新規・拡充施策は長期的・継続的な視点に立ちつつ、重要な財源となる横浜みどり税の期間(平成21年度からの5か年)とも重なる5か年の事業計画としており、下記の目標により事業を進めていきます。



■ 横浜みどりアップ計画に関する会計の仕組み

横浜みどりアップ計画は、「公園も含めた従来から取組んでいる既存施策」と「緑が民有地に依存していることから民有地の緑に対する施策を大幅に強化した新規・拡充施策」からなります。

そこで、次のような構成としています。

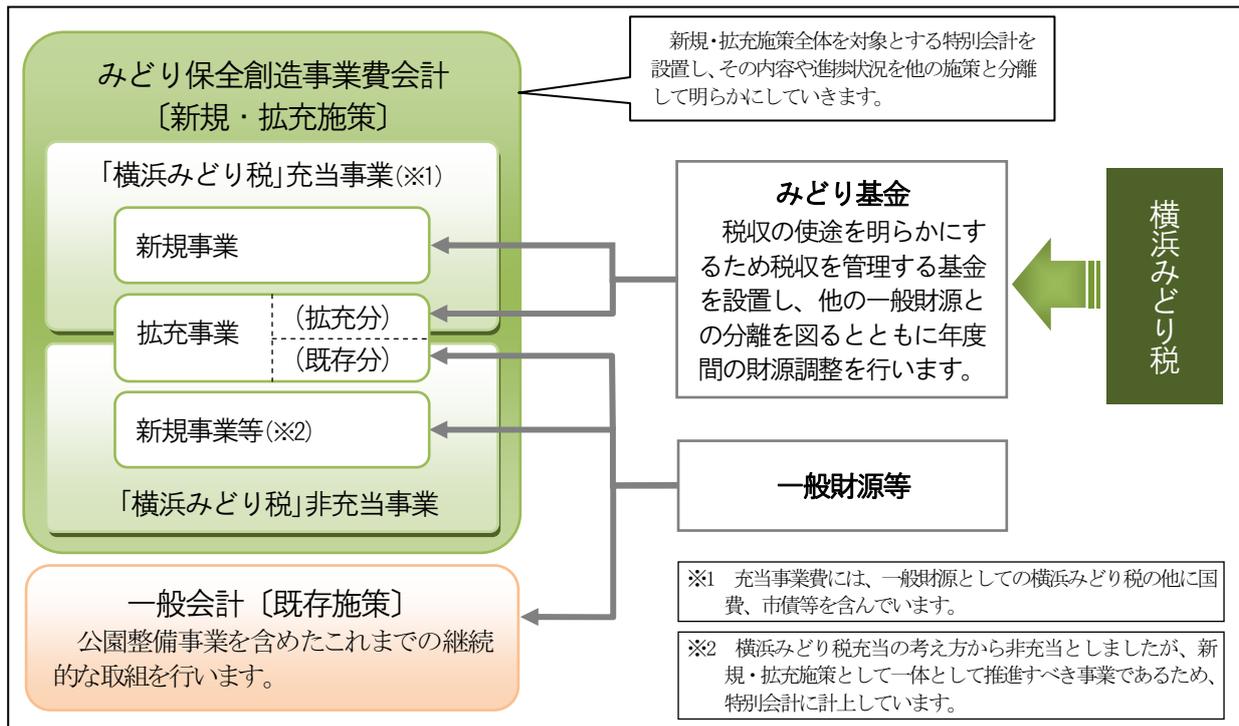


図 みどり保全創造事業費会計について

■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の21年度予算の主な内容

樹林地を守る <6,185百万円(横浜みどり税充当事業 2,906百万円、非充当事業 3,279百万円)>

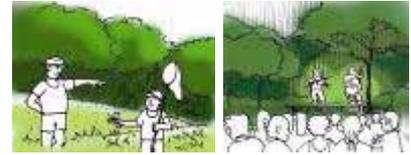
『維持管理推進』～安心して持ち続けてもらう～ 404百万円

「安全・明るい森づくり」により間伐などを進めるとともに、森にかかわる人材育成を進める「森の守り人の育成」により、市民力も生かした維持管理を行います。



『利活用促進』～里山を活かした楽しみと資源の活用～ 62百万円

「森の楽しみづくり」により森の市民利用を推進するとともに、市民が参画して森を守り育てていくため「森づくり市民提案制度」を創設します。



また、間伐材などの資源の利活用を図る「森の資源循環促進」等を進めます。

『確実な担保』～いざという時の買取など～ 5,719百万円

緑地保全制度の指定拡大を進めるとともに、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取を行います。



農地を守る<147百万円(横浜みどり税充当事業 81百万円、非充当事業 66百万円)>

『継続保有の促進』～できるだけ持ち続けてもらう～ 15百万円

生産緑地制度を活用するとともに、市民の農体験の場となる分区分園を主体とする都市公園(農園付公園)を整備します。



『農業振興』～地産地消などに着目した農業振興策～ 21百万円

市民に手軽な農体験の場を提供する収穫体験農園の新規開設の支援を行うなど、「地産地消の推進」等を行います。



『農地保全』～周辺環境との調和と生産性向上～ 69百万円

農地管理と景観保全を図る「田園景観や水田の保全対策」や「不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備」等を進めます。



『担い手育成』～農業を支える多様な担い手～ 36百万円

援農などに関する「コーディネーターの活用」や農地の長期貸付を奨励する「農地の貸し手への支援」等により、農業者の高齢化や後継者不足など担い手不足による農地の荒廃化を防ぎます。

『確実な担保』～いざという時の買取など～ 6百万円

相続等不測の事態に対応した買取やあっせんを行います。買い取った農地は市民農園として利用していきます。

緑をつくる<855百万円(横浜みどり税充当事業 222百万円、非充当事業 634百万円)>

『緑化の推進』～地域で取組めば効果もアップ～ 855百万円

都市環境を和らげ、また、市民生活に潤いを与え魅力ある街とするために、地域ぐるみで緑化を進める「地域緑のまちづくり」や、幼稚園などの園庭の芝生化や屋上緑化等により、民有地や公共施設の緑化を拡大し、緑化を推進します。



また、街路樹のせん定頻度を高め、都市の美観を向上させます。



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業一覧

[凡例] ●:新規事業(横浜みどり税充当)、◎:拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇:新規事業等(横浜みどり税非充当)、・:事業費のないもの

	施策方針	施策内容	事業名
樹林地を守る施策	継続保有の促進	緑地保全制度等の拡充	・ 緑地保全制度等の拡充
		篤志の奨励制度	・ 篤志の奨励制度
	維持管理推進	安全・明るい森づくり	◎ 緑地再生・管理事業、◎ 緑地防災・安全対策事業 ◎ 市民協働による緑地維持管理事業
		森の守り人の育成	● 森づくりリーダー等育成事業 ● 森づくりボランティア活動助成事業 ● 愛護団体活動アップ支援事業
	利活用促進	森の楽しみづくり	● 景観の森・生き物の森事業 ● 森の中のプレイパーク事業 ● 森の収穫物体験事業、● 里山ライフ体験事業 ● 健康の森事業 ● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業
		森づくり市民提案制度の創設	● みどりの夢かなえます事業
		森の資源循環促進	◎ 間伐材資源循環事業 ● 間伐材活用クラフト作成事業
		ウェルカムセンター等の整備	◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 ◇ ウェルカムセンター整備事業
	確実な担保	森林教室等の開講	● 森の恵み塾事業
		緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業
		よこはま協働の森基金制度の見直し	・ よこはま協働の森基金制度の見直し
			国への制度要望
農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	・ 生産緑地制度の活用 ● 農園付公園整備事業 ・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
		地産地消の推進	◇ 共同直売所の設置支援事業 ● 収穫体験農園の開設支援事業
	農業振興	施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	◇ 施設の省エネルギー化推進事業 ◇ 生産用機械のリース方式による導入事業
		田園景観や水田の保全対策	◇ 集团的農地の維持管理奨励事業 ● 水田保全契約奨励事業
	農地保全	生産基盤整備の拡充	◇ かんがい施設整備事業
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	● 不法投棄対策事業 ● 環境配慮型施設整備事業
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	◇ 機械作業受託組織育成事業
		コーディネーターの活用	◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業
		農業後継者・横浜型担い手育成	◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業
	確実な担保	農地の貸し手への支援	● 農地貸付促進事業
		公的機関による買取及びあっせん	● 市民農園用地取得事業、● 農地流動化促進事業
			国への制度要望
緑をつくる施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	● 地域緑化計画策定事業 ◎ 民有地地域緑化助成事業(平成21年度は計画策定) ◎ 公共施設地域緑化事業(平成21年度は計画策定)
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	◎ 民有地緑化助成事業 ◎ 公共施設緑化事業、◇ 公共施設緑化管理事業
		街路樹の維持管理	◎ いきいき街路樹事業
		民有地緑化の誘導等	・ 民有地緑化の誘導等 ・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

II 平成21年度環境創造局予算における主な施策

1 身近な水・緑環境を創造します！

・主な事業のうち太字の事業は新規・拡充事業を示します。
 ・事業費の後の番号は会計別資料における掲載箇所を示します。

1-1 拠点となる水・緑、特徴ある緑をまもり・つくります！

豊かな水・緑環境をまもり・つくるため、公園整備を進めるほか、地域の緑をつくるため「緑化地域制度」の推進や、「森とエコ」をテーマとする金沢動物園再生基本計画を踏まえ、金沢動物園の全体計画を策定します。

また、「横浜市水と緑の基本計画」推進のための基礎となる調査等を行います。さらに、横浜みどりアップ計画により、まとまった規模の緑や、市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、積極的な地区指定と買取りを行うなど、「緑の総量と質の維持・向上」を目指します。

【主な事業】

- ・ 公園整備事業 17,924百万円 [一般(13)1]
 (都心部公園の魅力アップ、特色ある公園整備等、☆各区のスポーツ需要に応じた公園など)
- ☆ 農地保全対策事業 16百万円 [一般(9)2]
- ☆ 緑化地域制度推進事業 14百万円 [一般(4)7]
- ・ 金沢動物園再生(エコ森)事業 13百万円 [一般(12)2]
- ・ 水と緑の基本計画推進調査事業 29百万円 [一般(4)1(5)]
- ☆【拡】緑地再生・管理事業 316百万円 [み特(1)1(1)ア、(4)1(1)ア]
- ☆【拡】特別緑地保全地区指定等拡充事業 5,719百万円 [み特(1)3(1)、(4)3(1)]

コラム⑧

1-2 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます！

公園などの環境を整備し、市民に身近な水と緑の回廊形成を進めるとともに、横浜の特徴である「みなと」の魅力づくりに向けた「きれいな海づくり」など、多様な生物が生息できる豊かな水・緑環境をつくります。また、下水道の更新整備に合わせた高度処理施設の増設や合流改善(雨天時の汚濁物流出削減)により河川や海域の水質改善に取り組むとともに、雨水の地下浸透施設の設置などにより、自然な水循環を回復させます。

【主な事業】

- ☆ 身近な公園の整備 4,923百万円 [一般(13)1(1)] (再掲)
- ・ きれいな海づくり事業(横浜港の水環境創造事業) 23百万円 [一般(4)6]
- ・ 生物多様性に関する研究 1百万円 [一般(8)1(3)]
- ・ 下水処理機能の向上 3,460百万円 [下水(9)2(2)]
- ・ 合流式下水道の改善 1,004百万円 [下水(9)2(1)]
- ☆ 雨水浸透ますの設置等 119百万円 [下水(9)3(1)②] (再掲)

コラム⑨

1-3 緑の環境を市民とともに作り・楽しみます！

横浜らしい魅力あるまちづくりを進めるため、多くの市民・事業者が楽しみながら緑に関わり、協力する取り組みの充実を図ります。また、開港 150 周年を迎え、150 万本植樹行動の目標達成に向けてさらなる緑化を進めてまいります。さらに、横浜みどりアップ計画により、里山を活かした楽しみの創出や、地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合い、計画づくりを行うことにより取り組むなど、市民とともに緑をつくり、楽しむ施策を進めます。

☆【新】全国「みどりの愛護」のつどい推進事業	300 百万円 [一般(4) 3]	コラム③
☆ 開港 150 周年の森整備事業	231 百万円 [一般(13) 3ほか]	
☆ 150 周年の森植樹用苗木生産事業	6 百万円 [一般(10) 2(3)]	コラム⑤
☆ プレイパーク支援施設整備等	0.8 百万円 [一般(11) 4]	
☆【新】森の収穫物体験事業	1 百万円 [み特(1) 2(1)ウ]	
☆【新】みどりの夢かなえます事業	9 百万円 [み特(1) 2(2)]	
☆【新】地域緑化計画策定事業	30 百万円 [み特(3) 1(1)]	
☆【新】生垣設置事業	5 百万円 [み特(3) 1(2)ア(ウ)]	
☆【拡】公共施設緑化事業	267 百万円 [み特(6) 1(1)イ]	
☆【拡】いきいき街路樹事業	150 百万円 [み特(3) 1(3)]	

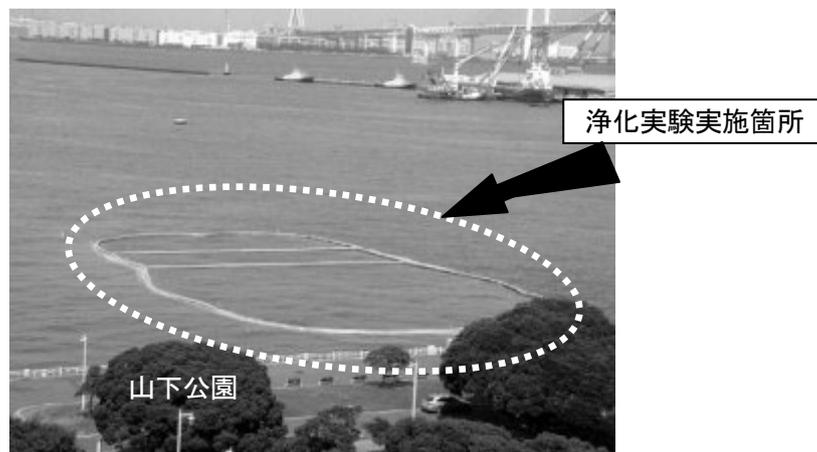
コラム②

市民と共につくる「昔のようなきれいな海」！

きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業）

20 年度に、山下公園前海域において、海中生物による浄化実験を行いました。これによりスクリーンにより仕切られた海域で、赤潮などの流入防止や、透明度の向上、大腸菌の低減に効果のあることが確認することができました。また、海底には堆積した多くの貝殻（「シェルベット」）に生物相が形成され、水質浄化やヘドロの対策に効果があることが判りました。

21 年度は、開港 150 周年記念事業として開催される「2009 横浜国際トライアスロン大会」と連携し、スクリーンを設置するとともに、生物付着基盤を海底に設置すること等により、水質改善手法等の取りまとめの検討を行います。また、横浜港に注ぐ河川流域でとらえた水環境行動を、市民と連携して促進します。



コラム③

第20回全国「みどりの愛護」のつどいを開催しました！

全国「みどりの愛護」のつどい推進事業



全国「みどりの愛護」のつどいは、全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的として、皇太子殿下の御臨席のもとで開催されています。

このつどいを横浜開港 150 周年の年に開催すべく誘致を行いました。

第 20 回は平成 21 年 4 月 19 日（日）に横浜で皇太子同妃両殿下の御臨席のもとで開催し、式典（みどりの愛護活動事例紹介、「みどりの愛護」功労者表彰等）や記念植樹、関連イベントを行いました。式典には表彰受賞者、公園維持・緑化活動に取り組む市民の方など、約 1,500 名が参加しました。

このつどいを契機に、環境モデル都市・横浜の取組を市内外に発信し、150 万本植樹行動、公園愛護会活動、緑の推進団体活動等の緑を守り・つくり・育て・楽しむ横浜らしいライフスタイルを市民全体に広げていきます。

会場は横浜動物の森公園で、横浜開港 150 周年記念テーマイベント「開国博 Y150」ヒルサイドエリア Y150 つながりの森（平成 21 年 7 月 4 日～9 月 27 日開催）の会場であり、このイベントに先駆けて開催することで、横浜開港 150 周年を盛り上げていきます。

コラム④

緊急雇用創出事業を実施します！

緊急雇用創出事業

非正規労働者等の次の雇用へのつなぎの雇用就業機会の創出を目的として、国の「緊急雇用創出事業（国庫補助）」を活用した事業を実施します。

【公園施設データベース化事業（環境創造局）】

遊具の安全確保、施設の長寿命化等公園維持管理の向上に資することを目的として、公園施設のデータベース化を進めます。

【港北区内公園清掃事業（港北区）】

身近な公園の美観向上を目的として清掃作業を行います。

【緑道危険箇所調査事業（都筑区）】

緑道歩行者の安全な通行確保を目的として、段差などの危険箇所の調査を行います。

【公園樹木剪定事業（栄区）】

手入れが不十分で荒廃が進んでいる公園内の竹林の間伐作業を行います。



ヒルサイドエリアイベント ー竹の海原ー



未来を見据えた横浜の環境施策のアピールを目的に、局ブース等を出展します。「生命（いのち）を育む環境の未来」をテーマに、これまで取り組んできた環境教育におけるノウハウや経験を活かすとともに、市民活動団体等と協働し、各種展示やイベントを行います。

開港150周年を記念して記念イベント、関連事業を展開します！！

- ・開港150周年の森整備
- ・公園整備事業（旧伊藤博文金沢別邸、アメリカ山公園）
- ・ヒルサイド関連タイアップ事業

150周年の森づくり



150周年の森植樹の様子
(平成20年度)

18年度に市民の方々から約25万個のドングリが寄せられ、現在約10万本の苗木が育っています。これらの苗により、20年度から京浜地区「貨物線の森」、金沢動物園、新治市民の森などで、大小さまざまな「150周年の森づくり」を行っています。21年度は、米軍から返還された小柴旧貯油施設で4万本を越える植樹を行うほか、次の事業により市内各所で、市民の参加により次世代に引き継ぐ森づくりを進めます。

【開港150周年の森整備事業】

- 1 金沢区小柴旧米軍貯油施設[一般(13)3]
- 2 その他大小さまざまな森づくり
 - ①保土ヶ谷ビオガーデン、神明台処分地 他[一般(4)5]
 - ②地域緑化での植樹（その他の市民との協働による植樹）
[一般(7)2(8)]



金沢区小柴旧米軍貯油施設

魅力ある公園づくり（旧伊藤博文金沢別邸、アメリカ山公園）

市指定文化財である野島公園内の「旧伊藤博文金沢別邸」を伊藤博文公没後100年にあわせて復元します。また、「アメリカ山公園」は、みなとみらい線の「元町・中華街駅」上部と、山手側の丘陵地をエレベーターなどでつなぎ、全国初の“立体都市公園”として整備します。



「旧伊藤博文金沢別邸」(写真)楠山永雄氏所蔵

- ① 旧伊藤博文金沢別邸
平成21年秋完成予定
- ② アメリカ山公園
平成21年6月頃完成予定

2 農のある街づくりを進めます！

2-1 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます！

まとまりのある農地を中心に農業専用地区など生産基盤の整備を進め、生産性の向上を図ります。また、さまざまな農体験の場の提供により、市民と農との交流をすすめ、農のあるまちづくりを進めます。さらに横浜みどりアップ計画により、水田保全への奨励や周辺環境との調和対策などをすすめ、より魅力的な農的環境の創出を図ります。

【主な事業】

☆ 生産環境整備事業	1 7 9 百万円 [一般(9) 5 (1)]
☆ 農ある地域づくり事業	4 4 百万円 [一般(9) 5 (3)]
・ リフレッシュファーム事業	1 百万円 [一般(9) 3]
☆【新】水田保全契約奨励事業	1 5 百万円 [み特(2) 3 (1)]
☆【新】環境配慮型施設整備事業	1 2 百万円 [み特(2) 3 (2)イ]
☆【新】農地流動化促進事業	3 百万円 [み特(2) 5 (1)イ]
☆【新】集团的農地の維持管理奨励事業	2 0 百万円 [み特(5) 2 (1)]
☆【新】かんがい施設整備事業	3 百万円 [み特(5) 2 (2)]

コラム⑥

2-2 市内産農産物の生産振興・地産地消を進めます！

新鮮で安心な市内産農産物を市民が購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に進めるとともに、市民や企業とも協働しPRを積極的に行うことにより、地産地消を推進します。また、農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農産物の栽培技術の普及を図ります。さらに横浜みどりアップ計画を推進することにより、収穫体験農園の開設支援や共同直売所設置支援などによる地産地消を進め、農業振興の拡充を図ります。

【主な事業】

☆ 市民と農との地産地消連携事業	5 百万円 [一般(10) 1]
☆ 市内産農産物の生産振興事業	1 4 百万円 [一般(10) 2 (1)]
☆ 緑化用樹木等生産配布事業	2 9 百万円 [一般(10) 2 (2)]
☆【新】収穫体験農園の開設支援事業	1 3 百万円 [み特(2) 2]
☆【新】共同直売所の設置支援事業	1 百万円 [み特(5) 1 (1)]
☆【新】施設の省エネルギー化推進事業	4 百万円 [み特(5) 1 (2)ア]

2-3 農業への新規参入の促進、担い手を支援します！

遊休農地を還元して、農地としての有効活用を図るとともに、農業の新たな担い手として特定法人の農業参入を支援します。また、新規就農希望者を育成し、就農に向けた支援を行います。さらに横浜みどりアップ計画により、農地の貸し手への支援や農業を支える多様な担い手の育成等を進めます。

【主な事業】

☆ 都市農地再生活用事業	2 百万円 [一般(9) 2 (2)]
☆ 横浜チャレンジファーマー支援事業	0. 8 百万円 [一般(7) 2 (7)]
☆【新】農地貸付促進事業	0. 8 百万円 [み特(2) 4]
☆【新】機械作業受託組織育成事業	2 百万円 [み特(5) 3 (1)]
☆【新】農業後継者・横浜型担い手育成事業	3 2 百万円 [み特(5) 3 (3)]

2-4 環境行動と連携した農体験の場を充実します！

市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、環境行動と連携した農体験の場を拡充するとともに、遊休農地などを活用した、市民が利用できる農園の開設・運営を促進します。また、横浜みどりアップ計画により、借地公園制度を活用した農地の継続保有・活用や、いざという時の市民農園用地の適地となる農地の買取りに向け取組んでまいります。

【主な事業】

- ☆市民利用型農園設置支援事業 160万円 [一般(9)4]
(栽培収穫体験ファーム・環境学習農園の設置促進、特区農園の開設支援)
- ☆【新】農園付公園整備事業 150万円 [み特(2)1]
- ☆【新】市民農園用地取得事業 300万円 [み特(2)5(1)ア]

不耕作地を地域力で元気な農地に！

コラム⑥

リフレッシュファーム事業

リフレッシュファーム事業は戸塚区と連携し、区内の不耕作地を地域住民の力で復元し、農作業体験や農地の周辺美化活動等を通して、市民の健康・生きがいをづくりにつなげていく事業です。

20年度は公募した戸塚区民約40人が地元農家の指導のもとで月2回の活動を行いました。しばらく耕作されていなかった農地のため、まずは畑として使えるようにするために参加者全員の石拾いから始めましたが、今ではソバ・ジャガイモ・サツマイモが育つ立派な農地になっています。

21年度は引き続き近隣の農家の支援を得ながら作物の栽培・収穫の体験を行うとともに、今後の活動の幅を広げるための計画を検討します。



以前は雑草が伸びて荒れていましたが…



ソバの実がすくすく育ちました！

3 生活環境を保全します！

3-1 都市生活型環境対策を進めます！

深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭について、市生活環境保全条例等に基づき工場・事業場等に対する指導を行います。また、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、及び土壌・地下水汚染等については、各法令に基づき事業所等への指導、各調査等を行い、環境の保全を図ります。

【主な事業】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ・ 都市生活型環境対策事業 | 9 百万円 [一般(6) 2 (2)] |
| ・ 大気規制指導事業 | 9 8 百万円 [一般(6) 2 (3)] |
| ・ 水質規制指導事業 | 5 4 百万円 [一般(6) 2 (4)] |
| ・ 土壌汚染対策規制指導事業 | 9 百万円 [一般(6) 2 (5)] |
| ・ 大気水質常時監視 | 2 3 0 百万円 [一般(8) 2 (2)] |

3-2 有害な化学物質などから市民の生活を守ります！

建築物解体現場等における大気中のアスベストの測定や事業者への指導を行うなど、化学物質等の適正管理や環境配慮などの取組を推進します。また、緊急事態に対応した分析キットの整備、汚染原因の解明等に関する調査研究などを行います。

【主な事業】

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ・ アスベスト飛散状況等調査事業 | 7 百万円 [一般(6) 2 (1)] |
| ・ 化学物質総合対策事業 | 1 百万円 [一般(6) 1 (2)] |
| ・ 環境測定事業 | 6 4 百万円 [一般(8) 2 (3)] |
| ・ 試験検査・環境危機管理対策事業 | 7 百万円 [一般(8) 2 (1)] |

3-3 低公害車・低燃費車の普及を進めます！

民間事業者に対する、低公害車・低燃費車などエコカーの導入補助などにより普及を進めるとともに、省エネやCO₂削減策となるエコドライブ推進のための普及啓発等を行い、大気環境の改善に努めます。

【主な事業】

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| ☆ 低公害車民間普及促進事業 | 2 1 8 百万円 [一般(6) 3 (1)] |
| ☆ 低公害バス集中導入事業 | 3 4 百万円 [一般(17)] |
| ・ ディーゼル車の運行規制事業 | 1 8 百万円 [一般(6) 3 (2)] |
| ・ 交通環境対策調査等 | 1 4 百万円 [一般(6) 3 (3)] |
| ☆ 燃料電池自動車活用事業 | 6 百万円 [一般(6) 3 (3)] |
| ☆ 八都府市首脳会議関連対策等事業 | 4 百万円 [一般(6) 3 (3)] |
| ☆【新】電動車両によるCO ₂ 削減事業 | 9 2 百万円 [一般(6) 3 (4)] |
| ☆【新】エコドライブ普及促進事業 | 6 百万円 [一般(6) 3 (5)] |

コラム⑧

3-4 長寿命化と計画的な更新により下水道機能を維持します！

今後増大する下水道施設の更新事業費の平準化に向けた、長寿命化対策を推進します。また、著しく老朽化した施設については、浸水対策や合流改善等の機能向上とあわせて、計画的かつ効率的な更新を進めます。

【主な事業】

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| ・ 下水道の維持管理 | 3, 2 1 8 百万円 [下水(2) 1, (3) 1] |
| ・ 管きよの更新 | 5, 5 5 6 百万円 [下水(9) 1 (1)] |
| ・ 水再生センター・ポンプ場の更新 | 1 3, 1 5 0 百万円 [下水(9) 1 (2)] |
| ・ 下水道の長寿命化対策 | 5 0 百万円 [下水(9) 1 (3)] |
| ・ 下水道計画基準の改訂 | 1 9 百万円 [下水(9) 1 (2)] (再掲) |

コラム⑨

4 安全な都市づくりを推進します！

4-1 まちの防災性を向上します！

近年頻発している局地的集中豪雨も踏まえ、雨水排水施設等の整備、公園等オープンスペースを活用した調整池の整備や、既存水路・施設を最大限に活用した雨水幹線等の整備により浸水対策に取り組みます。また、浸透ますなどの雨水貯留浸透施設の整備を行い、流域全体で保水・遊水機能の向上を図り、まちの防災性を向上させます。

【主な事業】

- ・ 公園事業と一体となった浸水対策事業 1, 571百万円 [下水(9)3(1)]
- ・ 既設下水管を活用した浸水対策検討 10百万円 [下水(9)3(1)ア]
- ・ 雨水幹線等の整備 11, 233百万円 [下水(9)3(1)ア]
(☆ 既存水路の活用、・雨水幹線、雨水調整池の整備、公園事業と一体の対策(再掲))
- ☆ 雨水浸透ますの整備 119百万円 [下水(9)3(1)イ] (再掲)

コラム①

コラム①

効果的な浸水対策を進めます！

浸水対策の推進

公園事業と一体となった浸水対策事業

浸水被害が生じた地域を重点に、公園事業と連携し厳しい財政状況のもと効率的、効果的な対策を進めます。

○浸水被害の軽減を図ります。

浸水被害の軽減を図るため、雨水を一時的に貯留する調整池を公園と一体的に整備を行います。

21年度は、星川中央公園(仮称)、たちばなの丘公園、蒔田公園で調整池の整備を進めます。



公園事業と一体となった雨水調整池

局地的な集中豪雨対策事業を進めます

○既設下水管を活用したネットワーク化の検討を進めます

近年、頻発している局地的な集中豪雨の特徴である瞬間的な降雨に対して効果が期待できる対策として、隣接する既設下水管を活用したネットワーク化の検討を進めます。

4-2 地震対策を進めます！

地域防災拠点（液状化の可能性が高い区域内）へ通じる下水道管きょや水再生センター等の耐震化など、ライフラインの機能確保に向けた取組みを進めます。また、震災時に水道が使用できない場合でも、プール等の水を活用する仮設水洗トイレ用排水設備のモデル整備を進めます。

【主な事業】

- ☆ 地域防災拠点への下水道管きょ耐震化 655百万円 [下水(9)3(2)ア]
- ・ 水再生センター等耐震化 1,469百万円 [下水(9)3(2)ア]
- ・ 震災時仮設水洗トイレ用排水設備のモデル整備 8百万円 [下水(9)3(2)イ]

コラム⑨



管路施設（下水道管きょ）の被害状況

（地震で突出したマンホール
新潟県中越地震（旧堀之内町））

4-3 公園遊具等の安全対策を進めます！

公園などを安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検や補修を行う一方、公園遊具の予防保全改修を実施します。また、横浜みどりアップ計画により、市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。

【主な事業】

- ・ 公園の維持管理 3,859百万円 [一般(11)1]
- ・ 公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 343百万円 [一般(11)5、(13)4]
- ☆【拡】緑地防災・安全対策事業 62百万円
[み特(1)1(1)イ、(4)1(1)イ]

5 環境活動を推進します！

5-1 環境行動を担う人材育成に取り組みます！

市民・団体・事業者、行政などあらゆる主体が、様々な場所で自主的・継続的に環境教育・環境活動を推進していくため、リーダーや活動の担い手となる人材の育成を進めます。また、横浜みどりアップ計画により、愛護会やボランティア等森づくりに関わる人材育成を進めるとともに、多くの市民を対象に森林教室等を開講します。

【主な事業】

・ 環境教育推進事業	6百万円 [一般(7) 1 (1)]
☆ 出前講座事業	1百万円 [一般(7) 1 (3)]
☆ 農と緑の環境講座事業	3百万円 [一般(7) 1 (4)]
☆ こども緑の体験学習事業	2百万円 [一般(7) 1 (5)]
☆ 横浜チャレンジファーマー支援事業	0.8百万円 [一般(7) 2 (7)] (再掲)
☆ 【新】森づくりリーダー等育成事業	2百万円 [み特(1) 1 (2)ア]
☆ 【新】森の恵み塾事業	1.2百万円 [み特(1) 2 (4)]

5-2 地域における環境活動の支援と協働を進めます！

地域の方々が中心となり、子どもの創造力を生かした自由な遊びができる「プレイパーク」や公園愛護会などの団体の活動を支援することにより、地域における環境活動を推進します。また、市民との協働による環境の保全・創造に向けた取組として、緑地の管理保全や緑化活動などを行います。さらに、横浜みどりアップ計画により、個別樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定します。せん定枝や間伐材を再利用する事業の充実、保育園等の園庭の芝生化など様々な緑化を支援します。

【主な事業】

☆ プレイパーク支援事業	0.8百万円 [一般(11) 4] (再掲)
・ 公園愛護会活動支援事業	1.10百万円 [一般(11) 3]
☆ 環境まちづくり協働事業	5百万円 [一般(7) 1 (2)]
☆ 市民による里山育成事業	2百万円 [一般(7) 2 (3)]
☆ 京浜の森づくり事業	5百万円 [一般(7) 2 (6)]
☆ 国際環境地域拠点機能構築事業	2百万円 [一般(4) 1 (4)]
☆ 【拡】市民協働による緑地維持管理事業	1.2百万円 [み特(1) 1 (1)ウ、(4) 1 (1)ウ]
☆ 【拡】間伐材資源循環事業	1.2百万円 [み特(1) 2 (3)ア、(4) 2 (1)]
☆ 【新】地域緑化計画策定事業	300万円 [み特(3) 1 (1)] (再掲)
☆ 【新】保育園・幼稚園芝生化助成事業	100万円 [み特(3) 1 (2)ア(ア)]
☆ 【新】愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4百万円 [み特(4) 2 (2)ア]

5-3 活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します！

環境教育・環境活動を支えるための環境情報をホームページ等により提供します。また、横浜開港150周年記念テーマイベント「ヒルサイドステージ」等で横浜の環境行動を紹介します。さらに、市民の森等の周知・利用促進を図るための情報発信を行うとともに、市民に対して森の散策情報などを提供するウェルカムセンター設置のための基本設計を策定します。

【主な事業】

- ・ 環境情報提供事業 0. 5百万円 [一般(8)3(1)]
- ・ **【新】環境調査成果共有システム構築事業** 3百万円
([一般(8)3(2)] 225万円、[下水(9)] 75万円)
- ・ **【新】ヒルサイドイベント関連タイアップ事業** 5百万円 [一般(4)4]
- ☆ **【新】横浜の森の自然・生きもの情報発信事業** 3百万円 [み特(1)2(1)カ]
- ☆ **【新】ウェルカムセンター整備事業** 4百万円 [み特(4)2(2)イ]

コラム⑤



横浜開港 150 周年記念のバラ「はまみらい」

明るいサーモンピンクの大輪種（直径 13～15cm）で、やや酸味のある甘い芳香が特徴です。

開港 150 周年記念式典会場での展示や記念テーマイベント等で活用していきます。

6 地球温暖化対策等の推進

6-1 横浜市脱温暖化行動方針CO-DO30を進めます！

横浜市脱温暖化行動方針CO-DO30に沿った地球温暖化防止対策を推進するため、市民・事業者の脱温暖化への「関心」を「行動」に移す契機となるような環境教育の機会の提供や支援を行い、市民の具体的な環境行動や事業者の温暖化対策を促進するための普及啓発を進めます。

【主な事業】

- ・金沢動物園再生（エコ森）事業
- ☆【新】電動車両によるCO₂削減事業
- ☆【新】エコドライブ普及促進事業

1 3百万円 [一般(12) 2] (再掲)
9 2百万円 [一般(6) 3 (4)] (再掲)
6 百万円 [一般(6) 3 (5)] (再掲)

コラム⑧

6-2 ヒートアイランド対策を進めます！

ヒートアイランド現象の緩和にむけた省エネ行動や緑化行動などを促すため、ヒートアイランド現象の把握と対策技術の効果検証のための気温観測及び建物密集地域での街区シミュレーションを行います。また、樹木等の熱緩和効果の評価をモデル実施します。

【主な事業】

- ☆ ヒートアイランドに関する研究
- ☆ クールスポット解析手法の開発

7 百万円 [一般(8) 1 (1)]
5 百万円 [一般(8) 1 (2)]

6-3 循環型社会の実現に向けた取組を進めます！

下水道の処理システムから排出される下水汚泥や、剪定枝などの木質バイオマス等の様々なバイオマスをエネルギー資源等として活用することにより、エネルギーや資源の有効利用を図ります。また、下水道処理水・再生水の利用、建設発生土のリサイクルを進めます。

【主な事業】

- ☆【新】バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業 8百万円

([一般(4) 8] 4百万円 [下水(9) 4 (1)イ] 4百万円)

- ・建設発生土広域利用事業
- ・建設発生土調査委託事業
- ・温室効果ガス削減計画策定事業
- ・バイオディーゼル燃料の利用

3 6 8 百万円 [一般(5) 1]

2 3 百万円 [一般(5) 2]

4 百万円 [下水(9) 4 (1)ア]

2 百万円 [下水(3) 1]

コラム⑧

コラム⑧

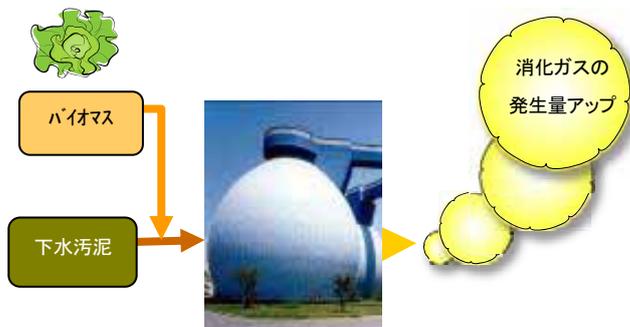
脱温暖化におけた取り組みを紹介します！

- ・ バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業
- ・ 温室効果ガス削減のための計画策定事業
- ・ バイオディーゼル燃料の利用
- ・ 電動車両によるCO₂削減事業
- ・ エコドライブ普及促進事業
- ・ 金沢動物園再生（エコ森）事業

バイオマス活用によるエネルギー化等を進めます！

脱温暖化の取組を進めるためには、二酸化炭素の発生量の少ない新たな再生エネルギーを活用していく必要があります。

市域には、公園や緑地、農地等から多種多様なバイオマスが発生していますので、再生可能エネルギー等として利活用するためのバイオマスに着目した循環型社会の全体像の検討を行います。



下水汚泥とバイオマスの混合消化イメージ

一例として、下水道汚泥の処理に伴う消化ガス再生システムに、他のバイオマスを混合することで、消化ガスの発生量アップが見込まれることから、利活用に向けた調査検討を進めていきます。

温室効果ガス削減のための計画を策定します！

横浜市下水道事業から排出される温室効果ガスは、市役所全体の排出量の約22%を占めています。CO-DO30の達成に向けて下水道事業としての温室効果ガス削減計画の検討を行います。

廃食用油をバイオディーゼル燃料として活用します！

平成21年度から、小学校から出る廃食用油を福祉施設に回収・精製委託し、バイオディーゼル燃料に精製後、水再生センターのディーゼルエンジン駆動の発電設備で使用します。



これにより、下水道事業が率先して温暖化対策を推進するとともに、障害者の経済的自立を支援します。

電動車両の普及を進めます！

走行距離が長いタクシーにハイブリッド自動車を導入する場合と、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車及び一般利用が可能な充電設備設置について、導入費用の一部を補助します。



ハイブリッドタクシー

エコドライブの普及を進めます！

簡易なエコドライブ診断装置の貸出やコンテストの開催、八都県市や（社）日本自動車連盟等と連携したエコドライブ講習会の開催等により、市民参加型のエコドライブの普及を推進していきます。



講習会のイメージ

燃費計をチェックすることにより、そのときの走行やアクセルの踏み方がエコドライブに適したものかどうかわかります。

金沢動物園を「森とエコ」をテーマに再生します！



「森とエコ」をテーマとして、メガ・ソーラーの設置に向けた調査や、再生エネルギーの活用によるゼロカーボンの達成、横浜みどりアップ事業や生物多様性保全事業と連動した事業展開など、地球規模の環境課題へ取り組みます。

また、日本の動物を発見観察できる展示となるエコ森サファリ、動物の機能や特性を体感できる体感型展示など、環境教育のフィールドとしても整備していきます。

7 効率的・効果的な事業運営

多様化する市民ニーズに対して、限られた経営資源を有効に活用しながら、最適なサービス提供主体への見直しを図るとともに、成果重視のPDC Aサイクルを確立し、局重点施策を効率的・効果的に推進できるよう、行財政改革に取り組みます。

21年度予算では、公園の効率的・効果的な管理運営を進めるとともに、動物園改革を推進します。また、下水道事業については、「安定的・継続的な下水道経営」をめざし、「中期経営計画2007」に掲げる目標の達成に向け、効率的な事業運営、優先度を考慮した投資を行い、一層の経営改善に取り組みます。さらに、予算編成に合わせ、施策との連動を図るため、局組織の再編成を実施します。

公園の効率的・効果的な管理運営を進め、市民サービスの向上を図ります！

直営で管理している岸根公園（港北区）ほか2公園や、新設の谷本公園（青葉区）ほか1公園に新たに指定管理者制度を導入します。またこれまでの成果を踏まえ、20年度末で指定期間が満了する潮田公園（鶴見区）、山手西洋館等25公園について改めて指定管理者を指定し、施設の効率的・効果的な管理運営を進め、更なる市民サービスの向上を図ります。

動物園改革を進めます！

市立動物園3園を一体的に経営することにより、動物園の魅力向上、利用者サービスの向上、効果的なPRを図り、集客力を向上させるとともに、管理運営の一層の効率化を図ります。

また、ズーラシアについては、園内移動手段としてバスを整備するなどさらなる魅力向上に取り組むことにより、利用者の満足度向上を図り、集客力のアップを目指します。

下水道事業において「安定的・継続的な下水道経営」をめざします！

コラム⑨

下水道整備費については、更新に合わせた効果的な施設の機能向上や、「選択と集中」による重点的な浸水対策に取り組むなど、事業費の平準化と抑制を図ります。

維持管理費については、民間委託の拡大や経常的な管理費の節減を図るなど、経営改善による支出の削減を図ります。また、老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格的に実施するなど「予防保全型の維持管理」を推進するための費用を計上します。

財源については、下水道使用料及び国庫補助金の確保に努めるとともに、資金運用による受取り利息や、再生水の販売、下水道用地の有償貸付など下水道使用料以外の収入の確保に努めます。

水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営を進めます！

コラム⑩

水再生センターの場内清掃点検業務の委託化や、汚泥資源化センターの包括的管理委託の拡大を引き続き計画的に進めます。また、新たに水再生センター間の管理体制の統合を実施し、効率化を図ります。

重点施策の効率的・効果的な推進と、わかりやすい行政運営をめざして局組織を再編しました！

(1) 「みどりアップ推進部」を設置

横浜みどりアップ計画の推進のため、関連業務を集約し、部を設置しました。

(2) より効率的でわかりやすい組織とするため、事務分担及び組織名称を改正

(主な改正内容)

- ① 「環境活動推進部」は環境活動支援業務のほか、農業施策や、公園緑地事務所など多様な業務を所管していました。そこで、
 - ・環境活動支援業務は、より総合的に展開するために「企画部（現・総合企画部）」へ
 - ・農業施策は新設した「みどりアップ推進部」へ
 - ・公園緑地事務所は、公園管理業務を一元化するため「施設管理部（現・環境施設部）」へそれぞれ移管し、部の組織は廃止しました。
- ② 「水・緑管理課（公園の維持管理）」や「環境活動事業課（公園の利用促進、愛護会支援）」が所管している公園緑地の管理業務を一元化して「公園緑地管理課」を設置しました。
一元化により、土木事務所との連携強化、市民ニーズの把握や対応の迅速化を図ります。
- ③ 「管路事業課」と「管路再整備課」を統合し、「管路整備課」としました。
- ④ わかりやすい組織名称に変更しました。
 - ・公園、下水道など基礎的インフラ施設のより効率的な管理を目指して「環境施設部」を「施設管理部」に改正
 - ・公園緑地の整備を所管する「緑事業課」を「公園緑地整備課」に改正

(3) 河川事務を道路局に移管(平成 20 年 12 月事務分掌条例改正)

災害に強いまちづくりをめざし、集中豪雨など発災時の指揮命令系統を一元化するとともに、河川と道路の整備事業の連携を強化するため、河川事務を移管しました。

将来にわたって安全・安心な下水道を継続していきます。

- ・長寿命化対策の推進
- ・地震対策の推進
- ・経営のさらなる効率化

下水道事業においては、節水意識の浸透や節水機器の普及、事業所数の減少傾向などに加え、景気の悪化、消費の低迷等により、総排出量が減少し、使用料収入の減少が見込まれる一方、施設の老朽化への対応や繰越欠損金の解消が大きな課題となっています。

21年度は、「横浜市下水道事業中期経営計画 2007」をベースに、更なる支出の見直し、事業の選択と集中的な投資を図り、安定的・継続的な下水道経営をめざし、「施設の長寿命化」や「経営の効率化」等に取り組めます。また、併せて「震災対策」や「温暖化対策」を推進します。



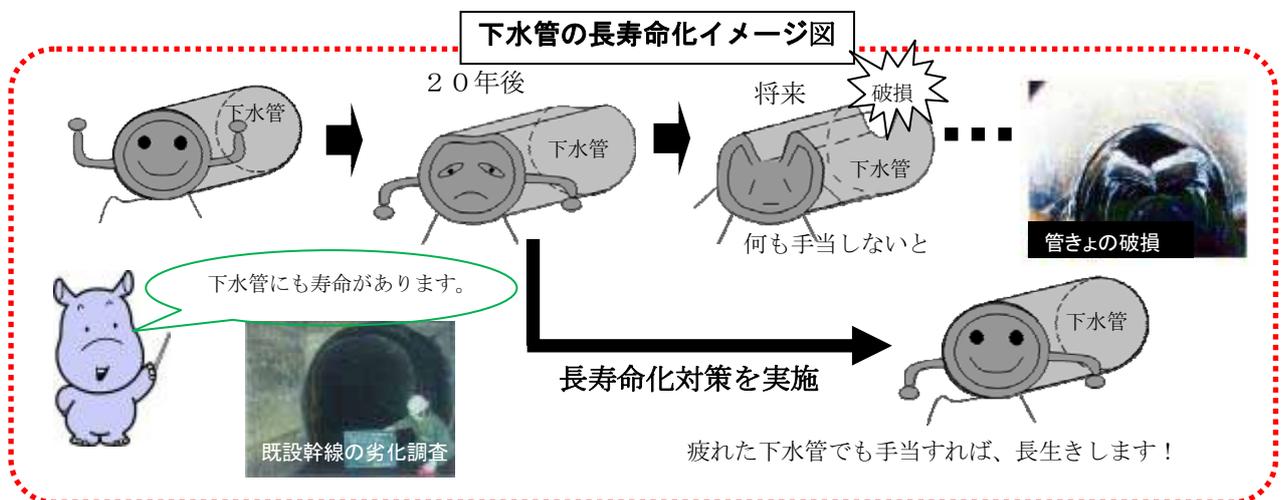
長寿命化対策の推進

～予防保全型の維持管理・データベースシステムの構築～

本市では、昭和50年代以降急速に下水道の整備を行ったため、今後の更新に莫大な事業費が予想されます。また、老朽化により下水管の破損や閉塞等が発生し道路陥没や悪臭発生の原因となるなど市民生活に大きな影響を与えるおそれがあります。このため、下水道施設の予防保全型維持管理とあわせ、延命化を図る長寿命化対策を進めます。

「下水道長寿命化」に向けた取組み

長寿命化を推進するため、計画的な更新を進めための事業制度として国土交通省が創設した「下水道長寿命化支援制度」を活用し、21年度から鶴見区・西区・中区・南区・磯子区のうち供用年数が20年以上経過した下水管のうち、重要度の高い既設幹線の調査を逐次実施し、データベースシステムの構築を進めます。



新時代に即応した下水道計画の策定に向けて

～下水道計画基準を改訂します～



「下水道計画基準」は、下水道施設の整備根拠となる雨水・汚水の基準数値を取りまとめているものです。

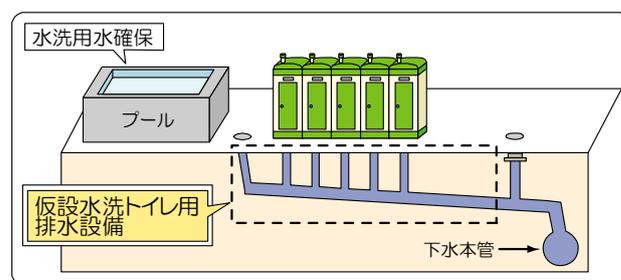
今後の人口減少や局地的な集中豪雨の多発など、取り巻く環境の変化や、今後の重要な課題である施設の長寿命化、地球温暖化対策などに対応するため、「下水道計画基準」を改訂します。

また、新たな計画基準は、次期下水道中期経営計画の策定につなげます。

地震対策の推進

～ 震災時仮設水洗トイレ用排水設備のモデル整備 ～

震災時に地域防災拠点において、衛生的に水洗トイレを使用できるよう、水道が使用できない場合でも、プール等の水を活用する仮設水洗トイレ用排水設備の整備を進めます。21年度は、20年度に策定した技術基準を検証するために、液状化のおそれのある地域の地域防災拠点（1か所）に、モデル整備します。



経営の効率化

～管理体制の統合と委託の拡大を進めます～

◎ 管理体制の統合

栄第一水再生センターの操作監視業務を、栄第二水再生センターからの遠方監視制御（サテライト化）とすることで、休日・夜間は無人化するなど管理体制を統合し、管理の効率化とコスト削減を図ります。

また、金沢水再生センターと南部汚泥資源化センターにおいても、管理体制の統合を実施します。

◎ 委託の拡大

11か所の水再生センターのうち、新たに南部水再生センターで場内清掃点検業務の委託化を実施し、計8か所に委託を拡大します。

また、包括的管理委託を、北部汚泥資源化センターで拡大します。

◎ PFI事業*の推進

北部汚泥資源化センターの消化ガス発電設備については、整備を進め12月に供用を開始し、PFI事業者による管理に移行します。

※ PFIのメリット … PFI事業者の資金、技術力、経営ノウハウの活用と、リスクの分担を明確にすることにより、事業期間中の総事業費を削減します。また、PFI事業者が自ら資金を調達するので、本市として設備投資が原則不要になります。

平成 2 1 年度環境創造局予算総括表

区 分		本年度	前年度	増△減	前年度比
		千円	千円	千円	%
一般会計	環境創造費	37,603,288	39,817,709	△ 2,214,421	△ 5.6
	みどり保全創造事業費会計繰出金	1,510,787	-	1,510,787	皆 増
	下水道事業会計繰出金	62,178,348	62,294,884	△ 116,536	△ 0.2
	水道事業会計繰出金	-	7,904	△ 7,904	皆 減
	自動車事業会計繰出金	33,726	78,589	△ 44,863	△ 57.1
	計	101,326,149	102,199,086	△ 872,937	△ 0.9
事業費会計	みどり保全創造事業費	7,201,977	-	7,201,977	皆 増
下水道事業会計	収益的支出 (維持管理費)	116,188,828	117,907,484	△ 1,718,656	△ 1.5
	資本的支出 (建設投資)	144,800,366	142,641,451	2,158,915	1.5
	計	260,989,194	260,548,935	440,259	0.2

純 計 (みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除く)	305,828,185	300,453,137	5,375,048	1.8
---	-------------	-------------	-----------	-----

債務負担行為（新規設定分）

区 分	事 項	期 間	限 度 額
下水道事業会計	下水道整備工事	平成 22 年度から 平成 23 年度まで	18,000,000 千円

一 般 会 計

＜一般会計予算＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
6 款 環境創造費	37,596,312	39,807,335	△2,211,023	△ 5.6
1 項 環境総務費	7,711,998	6,322,717	1,389,281	22.0
1 目 環境総務費	6,046,174	6,241,778	△ 195,604	△ 3.1
2 目 地籍調査費	72,824	80,939	△ 8,115	△ 10.0
3 目 みどり基金積立金	1,593,000	-	1,593,000	皆 増
2 項 総合企画費	587,318	570,805	16,513	2.9
1 目 環境政策費	189,129	114,811	74,318	64.7
2 目 建設発生土対策費	391,213	445,620	△ 54,407	△ 12.2
3 目 温暖化対策費	6,976	10,374	△ 3,398	△ 32.8
3 項 環境保全費	561,219	467,253	93,966	20.1
1 目 環境保全事業費	561,219	467,253	93,966	20.1
4 項 環境活動推進費	1,793,948	2,147,133	△ 353,185	△ 16.4
1 目 環境活動事業費	722,539	941,075	△ 218,536	△ 23.2
2 目 環境科学研究費	418,774	459,603	△ 40,829	△ 8.9
3 目 農地保全費	486,972	566,958	△ 79,986	△ 14.1
4 目 農業振興費	165,663	179,497	△ 13,834	△ 7.7
5 項 環境施設費	8,403,495	7,810,176	593,319	7.6
1 目 水・緑管理費	6,111,516	5,663,719	447,797	7.9
2 目 動物園費	2,291,979	2,146,457	145,522	6.8
6 項 環境整備費	18,545,310	22,499,625	△3,954,315	△ 17.6
1 目 公園緑地整備費	18,545,310	22,499,625	△3,954,315	△ 17.6
16 款 諸支出金	63,722,861	62,381,377	1,341,484	2.2
1 項 特別会計繰出金	63,722,861	62,381,377	1,341,484	2.2
12 目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	1,510,787	-	1,510,787	皆 増
14 目 下水道事業会計繰出金	62,178,348	62,294,884	△ 116,536	△ 0.2
16 目 水道事業会計繰出金	-	7,904	△ 7,904	皆 減
17 目 自動車事業会計繰出金	33,726	78,589	△ 44,863	△ 57.1
計	101,326,149	102,199,086	△ 872,937	△ 0.9

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
14 款 分担金及び負担金	3,000	55,714	△ 52,714	△ 94.6
15 款 使用料及び手数料	913,330	919,305	△ 5,975	△ 0.6
16 款 国庫支出金	4,178,010	5,785,186	△1,607,176	△ 27.8
17 款 県支出金	218,423	118,707	99,716	84.0
18 款 財産収入	652,460	594,260	58,200	9.8
19 款 寄付金	77,800	73,300	4,500	6.1
22 款 諸収入	850,517	779,990	70,527	9.0
23 款 市債	6,155,000	11,206,000	△5,051,000	△ 45.1
一般財源	88,277,609	82,666,624	5,610,985	6.8
計	101,326,149	102,199,086	△ 872,937	△ 0.9

(1)	環境総務費		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、局全体の業務の円滑な執行に資するため、職員の人材育成事業などを実施します。</p> <p>1 職員人件費 6,034,090 千円</p> <p>2 人材育成事業 1,591 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">【総事業費 3,182千円】</p> <p style="padding-left: 20px;">〔内訳：一般会計1,591千円、下水道事業会計1,591千円〕</p> <p>「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、総合的な環境施策を積極的に推進していく気概と知識を備えた職員を育成するため、職員の知識や技術の習得などを計画的に進めていきます。</p>
	6 款 1 項 1 目		
	本 年 度	千円 6,046,174	
	前 年 度	6,241,778	
	差 引	△ 195,604	
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一 般	6,046,174	
(2)	地籍調査費		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。</p> <p>1 地籍調査事業 72,824 千円</p> <p>調査実施後、成果(地籍図・地籍簿)の取りまとめが完了していない未送付地区につき、計画的に成果の補正作業を終了させて、登記所に送付します。未送付地区のうち未認証となっている地区については、引き続き国・県の補助を導入し、全筆再調査及び昨年度の調査結果の法定閲覧等を行います。</p> <p>また、過去に調査を実施した成果品の閲覧及び相談業務等を行います。</p>
	6 款 1 項 2 目		
	本 年 度	千円 72,824	
	前 年 度	80,939	
	差 引	△8,115	
財源内訳	国・県	33,818	
	その他	40	
	一 般	38,966	
(3)	みどり基金積立金		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充）に必要な経費に充てるため基金に積立を行います。</p> <p>1 【新】みどり基金積立金 1,593,000 千円</p>
	6 款 1 項 3 目		
	本 年 度	千円 1,593,000	
	前 年 度	-	
	差 引	1,593,000	
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一 般	1,593,000	

		事 業 内 容	
(4)	環境政策費 6 款 2 項 1 目	<p>良好な都市環境を形成するため、広範な環境政策の検討を行うとともに、「横浜市環境管理計画」の推進や、水・緑豊かな都市の実現を目指します。また、市民・事業者・行政が協働して開港 150 周年の森づくりを推進します。</p> <p>さらに、地域での環境施策の推進や、市民の環境行動の活性化を図るとともに、他都市と共同協調した環境施策を進めます。</p>	
本年度		千円 189,129 (215,679)	<p>1 環境政策推進事業 54,007 千円 【総事業費 61,096 千円】 [内訳：一般会計 54,007 千円、下水道事業会計 7,089 千円]</p> <p>自然環境保全や地球温暖化への関心が高まる中、環境問題に適切に対応するため、将来に向けた新たな環境政策の検討や、施策の広報などを行います。「横浜市環境管理計画」に基づく取組みを推進するとともに、計画の見直しに向けた検討を進めます。</p> <p>また、国連大学と連携し市内の大学やNGO等とともに、市民の環境に対する意識や国際理解の向上を図ります。さらに、横浜らしい水・緑環境を実現するため、「横浜市水と緑の基本計画」を推進します。</p>
前年度		114,811	
差 引		74,318 (100,868)	
財 源 内 訳	国・県	-	
	市 債	-	
	その他	1,264	
	一 般	187,865	
<p>※かつこ内は、みどり保全創造事業費会計移管事業を含めた場合の参考数値。</p>		<p>(1) 環境政策調査</p> <p>(2) 広報等推進事業</p> <p>(3) 「環境管理計画」推進事業</p> <p>(4) ☆国際環境地域拠点機能構築事業</p> <p>(5) 水と緑の基本計画推進調査事業</p> <p>(6) 横浜市生物多様性地域戦略策定事業 等</p>	
2 広域環境政策推進事業		4,791 千円	<p>【総事業費 5,874 千円】 [内訳：一般会計 4,791 千円、下水道事業会計 1,083 千円]</p> <p>八都県市が共同し、快適な地域環境を創造するとともに、地球環境の保全に貢献する取組を行います。</p> <p>また、上海市、北京市、ハノイ市と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。</p>
			<p>(1) 八都県市共同普及啓発事業</p> <p>(2) 国際環境保全事業</p>

- 3 ☆【新】全国「みどりの愛護」のつどい推進事業** **30,000 千円**
 第20回全国「みどりの愛護」のつどいを平成21年4月19日に、開港150周年記念テーマイベントの会場である横浜動物の森公園内（ヒルサイドエリア）で、皇太子同妃両殿下の御臨席を仰ぎ開催しました。本つどいでは、式典（「みどりの愛護」功労者表彰、活動事例紹介等）や記念植樹、関連イベントを実施し、環境モデル都市・横浜の取組を市内外に発信しました。
- 4 【新】ヒルサイドイベント関連タイアップ事業** **4,920 千円**
 開港150周年記念イベントを絶好の機会と捉え、未来を見据えた横浜の環境施策のアピールを目的に、局ブース等を出展します。これまで取り組んできた環境教育におけるノウハウや経験を生かすとともに、市民活動団体等と協働し、各種展示やイベントを行います。
- 5 ☆開港150周年の森整備事業（保土ヶ谷バイオガーデン、神明台処分地 等）** **54,136 千円**
 150万本植樹行動の一環として、18年度に市民から寄せられたどんぐりからの苗木を用いた「開港150周年の森づくり」を全市に展開していきます。
 開港150周年の森予定地：保土ヶ谷バイオガーデン、神明台処分地 他
- 6 きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業）** **23,400 千円**
 【総事業費 25,900 千円】[内訳：一般会計 23,400 千円、下水道事業会計 2,500 千円]
 横浜港の環境改善を進めるため、海本来がもつ生物による浄化能力の向上に取り組むとともに、海から源流まで流域全体で、水環境改善の市民協働に取り組んでいきます。
- 7 ☆緑化地域制度推進事業** **13,875 千円**
 緑化地域導入にともない規制が強化される建築物に対し暫定的な屋上緑化助成等を行います。
- 8 ☆【新】バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業** **4,000 千円**
 【総事業費 8,000 千円】[内訳：一般会計 4,000 千円、下水道企業会計 4,000 千円]
 公園や緑地、農地から発生する多種多様なバイオマスを、エネルギーとして利活用するために、バイオマス循環の全体像の構築を行います。

みどり保全創造事業費会計への移管事業

- ・ 150万本植樹行動推進事業 26,550 千円
- (1款2項3目公共施設緑化事業) (64 ページ)

		事 業 内 容		
(5)	建設発生土対策費		<p>公共工事から多量に発生する建設発生土を有効利用するなど、資源循環型社会の構築を目的として建設発生土対策事業を実施しています。</p> <p>建設発生土は、原則として指定処分し、埋立用材や建設資材として有効利用します。</p> <p style="text-align: center;">指定処分計画 本市臨海部埋立 約 63万³m³ 広域利用事業 約 9万³m³</p> <p>1 建設発生土広域利用事業 367,911 千円 広域利用事業は、建設発生土を長期的、継続的、安定的に処理するための事業として位置づけており、首都圏や地方港湾の埋立用材等、本市公共工事での埋立用材等として有効活用します。</p> <p>また、広域利用事業を実施するための輸送中継所の管理運営を行います。</p> <p>(1) 首都圏における広域利用 (2) 地方港湾における広域利用 (3) 中継所のストックヤード機能を利用した工事間利用の促進 (4) 広域利用に係る建設発生土中継所の管理運営</p> <p>2 建設発生土調査委託事業 23,302 千円 建設発生土指定処分計画策定の基礎資料とするため、関係各局の工事予定や発注予定量等を調査します。</p> <p>さらに、建設発生土等における社会情勢の変化や南本牧埋立完了を見据えた動向調査等を行い、中長期における建設発生土の有効活用策を詳細に検討します。</p> <p>(1) 建設発生土情報総合処理体系・管理委託 (2) 建設発生土処理対策検討業務委託</p>	
	本 年 度	千円		391,213
	前 年 度			445,620
	差 引			△54,407
	財源内訳	国・県		-
市 債		-		
その他		391,213		
一 般		-		
(6)	温暖化対策費		<p style="text-align: center;">事 業 内 容</p> <p>1 ISO14001による業務改善推進事業 6,976 千円 庁内に定着した省エネやグリーン購入、市役所ごみゼロなどの全庁共通取組からステップアップし、環境配慮の考え方を織り込んだ本来業務が広く実施されることを目指します。</p> <p>外部認証によらず ISO 規格への適合を自ら表明する「自己適合宣言」に向け、運用を抜本的に改革します。</p>	
	本 年 度	千円		6,976
	前 年 度			10,374
	差 引			△3,398
	財源内訳	国・県		-
市 債		-		
その他		-		
一 般		6,976		

		事 業 内 容	
(7)	環境保全事業費 6款3項1目	<p>環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場による大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止に向け、各種対策を推進するとともに、民間事業者への低公害車の導入補助、電気車両の導入促進、エコドライブ推進の普及啓発等を行います。</p> <p>1 環境保全管理事業 15,772千円</p> <p>(1) 環境保全管理費等 14,492千円</p> <p>市条例に基づき、公害を発生する可能性のある指定事業所に対し、許可及び認定を行い、良好な生活環境を保全します。</p> <p>(2) 化学物質総合対策事業 1,280千円</p> <p>P R T R法に基づく届出の受理・指導や、市民・事業者との協働による化学物質に関するセミナー等を通じて、事業者による化学物質の自主管理の改善を促進し、化学物質の使用削減を図るとともに、市内数か所での環境モニタリング調査を実施するなど総合的な化学物質対策を推進します。</p> <p>2 規制指導事業 177,816千円</p> <p>(1) アスベスト飛散状況等調査事業 6,829千円</p> <p>建築物等の解体におけるアスベストの飛散を防止するため、解体現場等において、大気中のアスベストの測定や適正な解体指導を行います。</p> <p>(2) 都市生活型環境対策事業 8,942千円</p> <p>深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。</p> <p>(3) 大気規制指導事業等 97,822千円</p> <p>大気汚染防止法等の法令に基づき、事業所への立入り調査、排ガス等の採取・分析を行い、法令遵守等の指導を行います。また、焼却施設の解体に伴うダイオキシン類等の周辺への影響を監視・指導します。</p> <p>(4) 水質規制指導事業 54,332千円</p> <p>水質汚濁防止法等の法令に基づき、事業場に立入り調査し、排水等の採水・分析を行い、法令遵守等の規制指導を行うとともに、市内の地盤沈下状況や河川の水質等の調査を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾水質一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組めます。</p>	
本 年 度	千円 561,219		
前 年 度	467,253		
差 引	93,966		
財源内訳			
国・県	53,890		
市 債	-		
その他	3,855		
一 般	503,474		

- (5) 土壌汚染対策規制指導事業 9,891 千円
土壌汚染対策法等の法令に基づき、立入り調査や土壌環境調査を行い、法令遵守等の規制指導を行います。また、地下水汚染の発生源調査等に基づく事業者指導を実施します。

3 交通環境対策事業 357,127 千円

民間事業者等への低公害車の導入補助など低公害車の普及を進めるとともに、エコドライブの普及啓発等を行い、大気環境の改善及び地球温暖化対策に努めます。

- (1) ☆低公害車民間普及促進事業 217,675 千円
ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物による大気汚染の改善を図るため、粒子状物質減少装置の装着、天然ガス自動車・ハイブリッドバス等八都県市指定低公害車の購入等に対し補助します。

- (2) ディーゼル車の運行規制 17,971 千円
大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制を行います。

- (3) 普及啓発事業等 23,781 千円
・市民からの依頼による交通環境対策調査（騒音・振動・排ガス）を実施します。

☆燃料電池自動車の試乗会・展示による普及啓発を行います。また環境省とともにエコカーワールド 2009（低公害車フェア）を実施します。

☆八都県市共同による大気環境改善の取組を実施します。

- (4) ☆【新】電動車両による CO₂削減事業 92,200 千円
・モーターを使用し大気環境及び燃費改善を行う電気自動車・プラグインハイブリッド車の購入や一般利用が可能な充電設備の設置に対し補助をするとともに、電気自動車等を公用車として率先導入します。
・走行距離の長いタクシーにハイブリッド車を導入する場合に補助をします。

- (5) ☆【新】エコドライブ普及促進事業 5,500 千円
・エコドライブ簡易診断などにより、エコドライブの普及を進めます。

4 環境影響評価審査事務費 10,504 千円

環境影響評価制度の対象事業について、学識経験者からなる環境影響評価審査会及び市民からの意見を聴きながら、市長意見を形成し、事業者による自主的な環境への取組を促進します。

		事 業 内 容	
(7)	環境活動事業費 6 款 4 項 1 目	<p>「環境行動都市」横浜の実現のため、市民・学校・市民活動団体・事業者等の自発的な環境教育・環境活動を促進します。また、市民との協働による緑地の保全や創造を推進するとともに、生態系にかかわる野生生物対策を推進します。</p>	
	千円		
本年度	722,539 (895,658)	1 環境教育・環境活動等の推進 16,713 千円	
前年度	941,075	(1) 環境教育推進事業 5,956 千円 環境教育アクションプランに基づき、様々な主体の協働による環境教育を総合的に進めます。 ア パイロット事業の推進、環境活動展の開催、環境行動情報サイトの拡充など	
差 引	△218,536 (△45,417)		
財 源 内 訳	国・県	10,670	(2) ☆環境まちづくり協働事業 4,885 千円 市民活動団体が提案する「環境に配慮した事業」で、本市と協働することにより事業効果が高まると期待されるものについて、役割分担を確認した上で事業を進めます。
	市 債	-	
	その他	25,328	
	一 般	686,541	
<small>※かつこ内は、みどり保全創造事業費会計移管事業を含めた場合の参考数値。</small>			
		(3) ☆出前講座事業 1,314 千円 職員や市民団体、企業の担当者が講師となり、学校や地域で環境への関心や理解を深める講座を行います。(学校版) 88 講座 (地域版) 22 講座	
		(4) ☆農と緑の環境講座事業 2,958 千円 援農や緑化活動などを行う人材を育成する講座を開催するとともに、講座修了者の地域活動等を支援します。また児童遊園地等でのボランティア活動(清掃・花壇の手入れなど)を支援します。 ア 市民農業大学講座(1年次[野菜・果樹コース40人、花・緑コース30人] 2年次70人) イ ふれあいボランティア活動支援、農体験リーダー活動支援 など	
		(5) ☆こども緑の体験学習事業 1,600 千円 こどもを対象に自然観察や植物に関する講座の開催、緑化活動支援を行います。 ア みどりんぐスクール(15回)、こども植物教室(10回)	
		2 市民との協働による緑地の保全・創造 547,233 千円	
		(1) ☆緑地保存奨励事業 469,673 千円 市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。	

(2) ☆緑地管理事業	21,522 千円
安全で快適な緑の自然環境を維持するために、市民の森等のトイレやベンチ等を適正に管理します。	
(3) ☆市民による里山育成事業	2,419 千円
森づくりボランティア団体へアドバイザーの派遣等支援を行います。	
(4) ☆よこはま協働の森基金事業	10,800 千円
市民発意に基づく小規模緑地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。	
(5) ☆協働緑化推進事業	36,865 千円
市民、事業者等と協働して地域緑化活動を行うなど、150万本植樹行動を推進します。(地域緑化支援事業：5か所で計画策定 など)	
(6) ☆京浜の森づくり事業	5,140 千円
京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。	
ア 協働緑化事業計画の策定	
イ 協働緑化助成	
ウ 地域小学校でのドングリから苗木づくり	
エ 緑化技術講習会の開催 など	
(7) ☆横浜チャレンジファーマー支援事業	814 千円
農業以外からの新規就農希望者をチャレンジファーマーとして育成し、就農に向けた支援を行います。	
(8) ☆開港 150 周年の森整備事業 (地域緑化植樹)	10,000 千円
150万本植樹行動の一環として、18年度に市民から寄せられたどんぐりからの苗木を用いた開港 150 周年の森づくり事業 (地域緑化植樹) を行います。	
みどり保全創造事業費会計への移管事業	合計額 173,119 千円
・緑地保存奨励事業	660 千円
(1 款 2 項 3 目 名木古木保存事業) (64 ページ)	
・緑地管理事業	154,263 千円
(1 款 2 項 1 目 緑地再生・管理事業：127,863 千円、緑地防災・安全対策事業：26,400 千円) (60 ページ)	
・市民による里山育成事業	960 千円
(1 款 2 項 1 目 市民協働による緑地維持管理事業) (60 ページ)	
・協働緑化推進事業	9,703 千円
(1 款 2 項 3 目 記念樹等生産配布事業) (64 ページ)	
・屋上緑化推進事業	6,533 千円
(1 款 2 項 3 目 屋上緑化助成事業) (64 ページ)	
・市民協働による間伐材活用促進事業	1,000 千円
(1 款 2 項 1 目 間伐材資源循環事業) (60 ページ)	

		<u>事業内容</u>	
(9)	環境科学研究費 6款4項2目	<p>多様化する今日の環境問題に的確に対応し、研究成果を効果的に環境施策につなげていくために、ヒートアイランドや生物多様性などの科学的な調査研究を行います。</p> <p>また発生源規制指導のための排出水などの分析や環境中における化学物質の分析を行うとともに、大気、水質、地盤などの環境情報を把握し、市民に提供します。</p>	
本年度	千円 418,774		
前年度	459,603		
差引	△40,829		
財源内訳	国・県	950	
	市債	-	
	その他	333	
	一般	417,491	
1 調査研究		13,367 千円	
(1) ☆ヒートアイランドに関する研究		6,520 千円	
ヒートアイランド現象の把握と対策技術の効果検証のため、小学校 69 か所における気温観測を行うとともに、建物密集地域での街区シミュレーションを行います。また、区役所が実施する「緑のカーテン事業」の効果測定等による技術的な支援・協力を行います。			
(2) ☆クールスポット解析手法の開発		5,000 千円	
樹木等のクールスポットによる熱緩和効果の評価をモデル地区で実施します。			
(3) 生物多様性に関する研究		1,479 千円	
生物多様性の保全再生に向け、河川等生物生息状況のモニタリング調査を行います。また、より自然に近い形で整備した河川や雨水調整池の事業効果等を調査します。			
(4) 地下水・水循環に関する研究		368 千円	
地盤沈下や地下水位の定点観測を行うとともに、健全な水循環の再生に向けた調査検討を行います。			

2 検査測定	300,766 千円
(1) 試験検査・環境危機管理対策事業	7,364 千円
工場排水、大気環境中の有害物質やアスベスト、ダイオキシン類の試験検査を行います。	
また、環境汚染の実態把握や汚染原因の解明に関する調査研究を行います。	
(2) 大気水質常時監視	229,747 千円
大気及び水質について、定点 35 局における環境状況を年間を通して連続的に監視します。	
(3) 環境測定	63,655 千円
法に基づく河川・海域等の水質調査、幹線道路沿道における騒音調査、鉄道等の騒音・振動調査、ベンゼン等の有害大気汚染物質の調査、環境大気中のアスベスト濃度調査等を行います。	
3 環境情報	2,713 千円
(1) 環境情報提供事業	463 千円
市内の環境状況を示すデータを、インターネット等を活用して市民にわかりやすく情報提供するとともに、庁内利用の促進を図ります。併せて、児童生徒の環境活動の発表会である「こどもエコフォーラム」を開催します。	
(2) 【新】環境調査成果共有システム構築事業	2,250 千円
環境創造局が保有する調査成果等を共有し、今後の新たな調査や事業を効率的に進めるため、検索機能を有するデータベースを構築します。	

		事 業 内 容		
(10)	農地保全費	<p>農地、農道・水路等の農業生産基盤の計画的な整備や農地の利用調整等を行い、農地の保全を図ります。また、農業の持つ多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進め、魅力的な農的環境の創出を図ります。</p> <p>1 農業委員会の運営 190,638 千円 農業者の代表機関として、農地の利用関係の調整を行うとともに、各種の農業振興施策を推進します。</p> <p>2 ☆農地の保全対策 16,851 千円 「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や利用調整等を進め、都市農業を振興します。</p> <p>(1) ☆農地保全事業 14,758 千円 貴重な緑である農地を保全し、魅力ある農的環境を創出するため、生産緑地地区の指定や農業振興地域整備計画の管理を行うとともに、農地の流動化や有効活用を図ります。 ア 市街地農地利用対策 市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」に指定し、保全を図ります。 イ 地域農政推進対策 市街化調整区域内の農地の保全及び利用調整を進めます。 ウ 防災協力農地推進 災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者と契約し登録しておきます。</p> <p>(2) ☆都市農地再生活用事業 2,093 千円 遊休農地を復元し、農地としての有効活用を図るとともに、農業の新たな担い手として、特定法人等の農業参入を支援します。 ア 遊休農地の復元 イ 新規就農、法人参入の促進</p> <p>3 リフレッシュファーム事業 1,213 千円 市民の健康・生きがいを目的とした遊休農地の復元と農体験を、戸塚区と共同して実施します。</p> <p>4 ☆市民利用型農園設置支援事業 15,659 千円 市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、市民利用型農園</p>		
	6 款 4 項 3 目			
	本 年 度			千円 486,972
	前 年 度			566,958
差 引	△ 79,986			
財 源 内 訳	国・県	21,213		
	市 債	-		
	その他	1,870		
	一 般	463,889		

の開設、運営の支援など環境行動と連携した農体験の場を充実します。

栽培収穫体験ファーム、環境学習農園の設置促進、特区農園の開設・運営支援を行います。

5 農業生産環境の保全 259,101 千円

持続可能な都市農業を進めるため、集団的な農地を中心に整備を進め生産性の向上を図ります。また、市民が自然・農業・農村文化に親しめる場を整備するとともに、さまざまな農体験の場の提供により、市民と農との交流を深め、農のあるまちづくりを進めます。

(1) ☆生産環境整備事業 178,777 千円

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる圃場整備等の生産環境を整備します。特に継続的に市民へ農産物を供給するために老朽化した畑地かんがい施設の更新再整備を進めます。

また、港北ニュータウン地区、長津田台地区の整備を継続して行います。

(2) ☆ふるさと村整備事業 23,168 千円

舞岡ふるさと村内の土地改良区内の整備を実施します。

(3) ☆農ある地域づくり事業 43,796 千円

市民と農との交流を通じて、農業の振興を図り、市民に多くの恵みをもたらすため、地域農産物の生産振興や農体験の場を整備し、農地の保全と活力ある地域農業が安定的に営まれる農ある地域づくりを推進します。

ア 農のある地域づくり協定

農家と地域住民による農地を保全する協働の取組みを支援します。

イ ふるさと村運営

ふるさと村総合案内施設の管理運営を支援し、市民が自然と農業に親しむ機会を提供します。

ウ 恵みの里の推進

農体験を提供する場の整備や、レンゲ等による景観づくり、農産物直売や農業イベントの開催等を進め、市民と農との交流により農業振興を図るとともに、「農のあるまちづくり」を進めます。

(4) 農道等移管事業 13,360 千円

市道としての整備条件を整えて、道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を行います。

6 水産区域の管理 3,510 千円

市民に安全で快適な海浜環境の場を確保するため、漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理します。

		事業内容	
(11)	農業振興費 6款4項4目	<p>大都市に立地する利点を生かし、市民や農協と連携し、地産地消を推進します。</p> <p>また、農業の担い手への支援や生産振興対策を行い、農業経営の安定と都市農業の振興を図ることにより、市民に新鮮で安心な農畜産物の供給を進めます。</p>	
本 年 度	千円 165,663		
前 年 度	179,497		
差 引	△13,834		
財源内訳	国・県	665	
	市 債	-	
	その他	106,630	
	一 般	58,368	
		<p>1 ☆市民と農との地産地消連携事業 5,499 千円</p> <p>市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に推進するとともに、地産地消を普及させるため、市民や企業とも協働し、PRを活発に行います。</p> <p>さらに、農業者に対する栽培技術等の研修を進めるとともに、市民の消費活動への支援を効果的に行い、地産地消を推進します。</p> <p>ア 地産地消の情報発信 11月の地産地消月間でのキャンペーンや地産地消フォーラムの実施、情報誌「はまふうどナビ」の発行及び地産地消の情報を発信するホームページの開設等</p> <p>イ 市民参画の推進 地産地消推進人材育成講座の開催や、講座修了者を対象とした情報交換会等の開催及び一般市民向け「地産地消ツアー」の実施</p> <p>ウ 直売ネットワークの推進 直売ネットワークの拡充及び直売農家向け栽培・販売技術講習会等の実施</p> <p>エ 市内産農産物の学校給食への供給拡大 市内産農産物の学校給食への供給品目や回数を農協の協力を得ながら拡大します。</p> <p>2 農業生産振興対策 49,052 千円</p> <p>環境への負荷の少ない農業を推進するとともに、市内産農産物のPRにより、市民の都市農業への理解を促し、生産振興を図ります。</p> <p>(1) ☆市内産農産物の生産振興事業 14,038 千円</p> <p>新鮮で安心な農産物を安定供給するため、生産振興・消費拡大対策を行います。また、農薬や化学肥料を減らした環境に優しい栽培技術の普及を図ります。</p> <p>ア 生産振興対策 栽培施設補助、省力機械導入補助、害獣対策</p> <p>イ 横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」表示の推進</p> <p>ウ 環境保全型農業推進者の認定及び新技術の普及</p> <p>エ 国・県が実施する野菜生産価格安定事業の生産者負担金の一部助成</p>	

- (2) ☆緑化用樹木等生産配布事業 28,819 千円
緑化用の苗木を市内で生産し、供給することによって 150 万本植樹等緑化の推進を図ります。

・苗木育成栽培委託及び配布委託

- (3) ☆150 周年の森植樹用苗木生産事業 6,195 千円
開港 150 周年の森に植樹するため、市民の協力を得て集めたドングリから苗木を育成します。

3 農業担い手支援対策 111,112 千円

経営感覚に優れた認定農業者等農業の担い手を育成するため、農業経営に要する資金の融資、助成を行うとともに、農家への栽培、飼養技術や経営の指導を行います。

- (1) 農業担い手育成対策事業 928 千円

認定農業者等の経営技術の向上と農業後継者の育成のための活動を支援するとともに、農業経営、地域活動等に主体的に関わっている女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定し、活動を支援します。

また、Uターン就農者を対象に研修会等を開催し、支援を行います。

- (2) 農業金融対策事業 103,154 千円

農業経営の安定を図るため、生産施設の整備のための長期借入に対する利子助成と、短期の運転資金の融資を行います。

ア よこはま都市農業振興資金利子補給金

イ 農業経営基盤強化資金利子助成金

ウ 農業経営資金融資預託金

- (3) 園芸畜産指導事業 7,030 千円

園芸及び畜産農家に対する技術指導等により農業の担い手を支援します。

ア 野菜・果樹等栽培展示及び現地技術指導、土壌分析、診断

イ 家畜診療、家畜防疫対策

高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病を未然に防止するため、畜産畜産農家への巡回指導や研修会を行います。

		事 業 内 容	
(12)	水・緑管理費 6款5項1目	<p>公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p>	
本 年 度	千円 6,111,516	<p>1 公園の維持管理費 3,859,460 千円 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、プール・遊具等施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p>	
前 年 度	5,663,719	<p>街区公園 2,246か所 広域公園 4か所 近隣公園 190か所 都市緑地・緑道 62か所 地区公園 44か所 歴史・風致公園等 22か所 総合・運動公園 21か所</p>	
差 引	447,797	<p style="text-align: right;">合 計 2,589か所 各種運動施設(野球場・テニスコート等) 9種 251施設</p>	
財 源 内 訳	国・県	103,797	
	市 債	-	
	その他	1,451,394	
	一 般	4,556,325	
		<p>2 公園・施設別管理運営事業（指定管理者移行公園） 1,952,619 千円 新横浜公園（日産スタジアム等）など74公園（よこはま動物園等3動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。 （新たに岸根公園、本牧臨海公園及び本牧市民公園で、直営管理を指定管理者管理に移行）</p>	
		<p>3 公園愛護会活動支援事業 109,840 千円 地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。 また、公園の維持管理・活用を促進する、みどりの環境サポーター（仮称）について調査・研究を行います。 公園愛護会 2,350団体</p>	
		<p>4 ☆プレイパーク支援事業 800 千円 子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 15か所（既存12か所+新規3か所）</p>	
		<p>5 公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 （遊具等予防保全事業） 85,000 千円 公園遊具を市民の資産として安全かつ確実に維持保全していくため、「遊具点検マニュアル」や既存の公園施設データベース等を活用しながら、適切な予防保全的改修を実施します。 あわせて、地域と行政との協働により遊具の安全管理を推進する活動に対して支援を行います。</p>	

6 【新】緊急雇用創出事業

103,797 千円

非正規労働者等の短期的な雇用・就業機会の創出を目的として、国の緊急雇用創出事業を活用し、公園施設のデータベース化、身近な公園の美化、緑道の安全確保、公園樹木の剪定などの事業を実施します。

公園施設データベース化事業（環境創造局）、港北区内公園清掃事業（港北区）
緑道危険箇所調査事業（都筑区）、公園樹木剪定事業（栄区）

		事業内容		
(13)	動物園費 6款5項2目	市立のよこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行うとともに、更なる動物園の魅力向上に取り組めます。また、金沢動物園再生基本計画を踏まえ、全体計画を策定します。		
本 年 度	千円 2,291,979	<p>1 動物園管理運営 2,278,979 千円</p> <p>(1) 横浜市立動物園管理運営事業 2,065,281 千円 市立動物園の管理運営を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。</p> <p>(2) 動物園改革推進事業 69,455 千円 利用者からの要望や「横浜市立動物園改革第三者評価委員会」の審議を踏まえ、動物園改革を推進します。また、よこはま動物園に園内バスを整備するなど、更なる魅力向上に取り組めます。</p> <p>(3) 繁殖センター管理運営等 59,459 千円 よこはま動物園に併設されている繁殖センターにおいて、希少動物の飼育・繁殖や調査・研究を行います。</p> <p>ア 管理運営 イ 希少動物の「種の保存」研究事業 ウ 希少動物海外交流事業 エ 希少動物保存技術開発事業</p> <p>(4) 動物収集事業 16,084 千円 動物収集・評価委員会の決定に基づき、各動物園及び繁殖センターにおける飼育動物の補充や新たな動物の収集を行います。</p> <p>(5) 動物園改修事業 68,700 千円 老朽化等による改修及び魅力向上のための改修を行います。</p> <p>2 ☆金沢動物園再生（エコ森）事業 13,000 千円 「森とエコ」をテーマとした金沢動物園再生基本計画を踏まえ、環境教育プログラムの開発、市民や企業との連携活動の展開、展示手法等について、具体的な全体計画を策定します。 また、エコ森で計画している「メガ・ソーラー」整備の事業手法等を検討します。</p>		
前 年 度	2,146,457			
差 引	145,522			
財 源 内 訳	国・県			3,800
	市 債			-
	その他	246,263		
	一 般	2,041,916		

		事 業 内 容	
(13)	公園緑地整備費 6款6項1目	<p>身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える広域公園まで計画的に整備します。</p> <p>また、市民の森等の新設、再整備改良や斜面地の防災工事を行うとともに、市民から寄せられたどんぐりからの苗木を用いた「開港 150 周年の森づくり」を行い、地域の緑化を進めます。</p>	
本 年 度	千円 18,545,310 (21,672,545)	<p>1 公園整備事業 17,923,910 千円</p> <p>(1) ☆身近な公園の整備 4,923,709 千円</p> <p>身近な公園の新設整備を9か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、既存公園の再整備等を45か所で行い、より安全で楽しく利用できるようにします。</p> <p>ア 新設事業 1,375,828 千円 街区：5か所 近隣：2か所 地区：2か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 3,547,881 千円 公園リフォーム事業、公園施設改良事業 バリアフリー対応事業等 ☆プレイパークの整備 神奈川台場公園魅力アップ事業【区】 16,000 千円(前年度5,000 千円)</p> <p>(2) 本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備 1,043,862 千円 本市を代表する運動公園として新横浜公園の整備を行うほか、青葉区でスポーツ施設を主体とした地区公園の整備や各区のスポーツ需要に応じた公園の整備として、栄区の矢沢小学校跡地において公園整備に向けた設計等を進めます。</p> <p>ア 新設事業 498,062 千円 新横浜（港北区：運動）、谷本（青葉区：地区） ☆矢沢小学校跡地（栄区：近隣）</p> <p>イ 再整備・改良事業等 545,800 千円 三ツ沢公園等施設改修等</p> <p>(3) 大規模な公園の整備 7,174,030 千円 横浜動物の森公園、よこはま動物園のアフリカ・サバンナゾーン整備（開港150周年記念イベントヒルサイド開催会場跡地）に向けた設計等を進めます。また、市民が里山の自然環境を楽しみ、体験、学習、交流できる新治里山公園等の総合公園の整備を進めるほか、野島公園では、旧伊藤博文金沢別邸の庭園整備などを進めます。</p>	
前 年 度	22,499,625		
差 引	△3,954,315 (△827,080)		
財源内訳			
	国・県 4,167,630		
	市 債 6,155,000		
	その他 268,917		
	一 般 7,953,763		
<small>※かっこ内は、みどり保全創造事業費会計移管事業を含めた場合の参考数値。</small>			

ア 新設事業 6,655,262 千円
☆横浜動物の森（旭区・緑区：広域）
☆新治里山（緑区：総合）
玄海田（緑区：総合）、本牧山頂（中区：総合）等

イ 再整備・改良事業 518,768 千円
野島（金沢区：総合）等

(4) 都心部公園の魅力アップ 1,331,055 千円
都心部のオアシスである公園の新設及び再整備事業を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。

ア 新設事業 708,000 千円
アメリカ山（中区：風致）、新山下緑地（中区：都市緑地）

イ 再整備・改良事業 623,055 千円
横浜（中区：総合）、野毛山（西区：総合）、大通り（中区：地区）等

(5) 特色ある公園整備等 3,441,254 千円
風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備改良事業等を進めます。

ア 新設事業 2,347,734 千円
菊名桜山（港北区：風致）
奈良町都市緑地（青葉区：都市緑地）等

イ 再整備・改良事業等 1,093,520 千円
公園内運動施設改修事業、照明施設改良事業等

(6) 調査計画事業 10,000 千円
公園のあり方検討（身近な公園等の新たな配置論、資産活用も含めた重層的な活用及び管理手法に関する検討等）

2 緑地整備事業 213,000 千円

市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行います。

3 ☆開港 150 周年の森整備事業（金沢区小柴旧米軍貯油施設）

150,000 千円

150 万本植樹行動の一環として、18 年度に市民から寄せられたどんぐりからの苗木を用いた「開港 150 周年の森づくり」を行います。

- ・ 開港 150 周年の森予定地：小柴旧米軍貯油施設 ほか

4 公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業	258,400 千円
(1) 遊具等リニューアル事業	183,200 千円
19 年度に撤去した遊具を安全な遊具にリニューアルし、子どもたちの遊びの場である公園機能の回復を図ります。	
(2) 市民の森等危険施設緊急改修事業	75,200 千円
市民の森等の緑地を安全かつ快適に利用できるよう、老朽化の進んだ木製施設について、安全性と耐久性の高い施設に改修します。	

みどり保全創造事業費会計への移管事業	合計額 3,127,235 千円
---------------------------	-------------------------

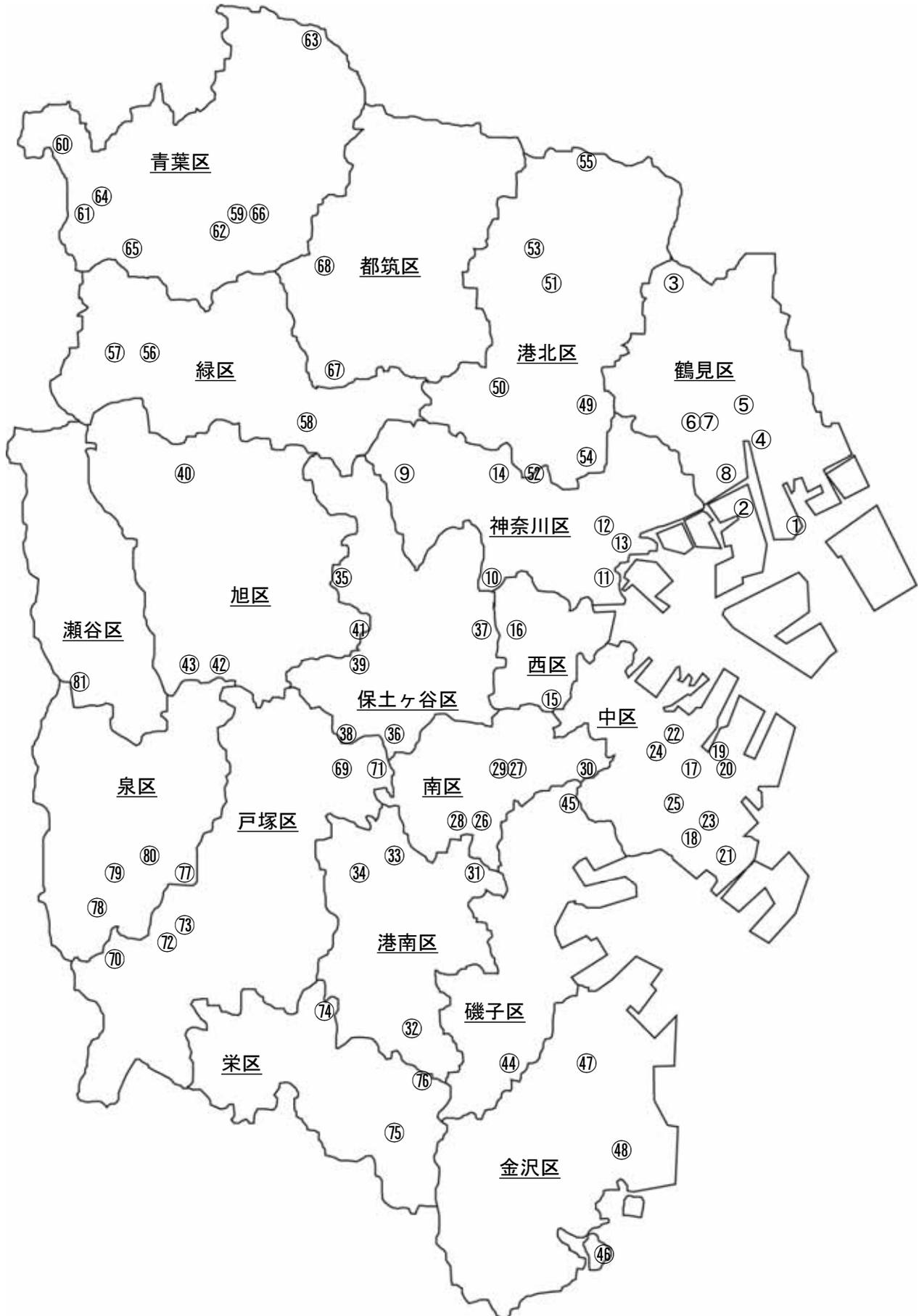
・ 円海山近郊緑地特別保全地区指定事業	51,030 千円
(1 款 2 項 1 目 特別緑地保全地区指定等拡充事業) (61 ページ)	
・ 特別緑地保全地区指定事業	30,880 千円
(1 款 2 項 1 目 特別緑地保全地区指定等拡充事業) (61 ページ)	
・ 円海山近郊緑地特別保全地区買入事業	119,124 千円
(1 款 2 項 1 目 特別緑地保全地区指定等拡充事業) (61 ページ)	
・ 緑地保全総合買入等事業	2,913,851 千円
(1 款 2 項 1 目 特別緑地保全地区指定等拡充事業) (61 ページ)	
	小計 3,114,885 千円
・ 公共施設等 150 万本植樹事業 (公園・緑地植樹)	12,350 千円
(1 款 2 項 3 目 公共施設緑化事業) (64 ページ)	

公園事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	新設整備	再整備改良
鶴見	①末広町（地区） ②貨物線の森緑道（緑道） ③駒岡堂ノ前（近隣） ④潮鶴橋（街区） ⑤北部第一水再生センター（街区）	⑥獅子ヶ谷第二（街区） ⑦北寺尾三丁目（街区） ⑧南仲町（街区）
神奈川	⑨菅田いでと（地区）	⑩三ツ沢（運動） ⑪神奈川台場（街区） ⑫西神奈川（街区） ⑬神明町（街区） ⑭片倉第二（街区）
西		⑮野毛山（総合） ⑯浅間車庫前（街区）
中	⑰アメリカ山（風致） ⑱本牧山頂【第Ⅱ期】（総合） ⑲新山下緑地（都市緑地） ⑳新山下二丁目（街区）	㉑本牧臨海（風致） ㉒横浜（総合） ㉓本牧山頂【第Ⅰ期】（総合） ㉔大通り（地区） ㉕竹の丸（街区）
南	㉖大岡二丁目（近隣）	㉗蒔田（近隣） ㉘中里町第三（街区） ㉙下の前（街区） ㉚八幡第二（街区）
港南	㉛上大岡東二丁目（街区）	㉜港南台中央（地区） ㉝芹が谷台（街区） ㉞下永谷松原第二（街区）
保土ヶ谷	㉟陣ヶ下溪谷（風致）	㊱児童遊園地（風致） ㊲天王町（街区） ㊳境木第二（街区） ㊴新桜ヶ丘第六（街区）
旭	㊵横浜動物の森（広域） ㊶たちばなの丘（総合）	㊷こども自然公園（広域） ㊸柏葉谷（街区）
磯子	㊹氷取沢町第二（街区）	㊺磯子上町（街区）
金沢		㊻野島（総合） ㊼富岡第二（街区） ㊽称名寺東（街区）
港北	㊾菊名桜山（風致） ㊿新横浜（運動） ①新田緑道（緑道）	②岸根（運動） ③宮の原第二（街区） ④仲手原一丁目（街区） ⑤下田町第三（街区）
緑	⑥新治里山（総合） ⑦玄海田（総合）	⑧上山町南（街区）
青葉	⑨谷本（地区） ⑩奈良町都市緑地（都市緑地） ⑪奈良三丁目都市緑地（都市緑地）	⑫千草台（近隣） ⑬美しが丘（近隣） ⑭すみよし台第三（街区） ⑮しらとり台第三（街区） ⑯市ヶ尾鶴蒔（街区）
都筑		⑰佐江戸（近隣） ⑱見花山かりん（街区）
戸塚		⑲品濃中央（近隣） ⑳ドリームハイツ第一（街区） ㉑平戸第一（街区） ㉒汲沢町第三（街区） ㉓汲沢町第四（街区）
栄	㉔小菅ヶ谷北（風致） ㉕矢沢小学校跡地（近隣）	㉖庄戸第二（街区）
泉		㉗しらゆり（地区） ㉘和泉土橋（街区） ㉙和泉町（街区） ㉚中田町第六（街区）
瀬谷		㉛南瀬谷一丁目（街区）
合計	計 26 か所	計 55 か所

※ 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は21年度末までに供用開始

公園事業の主な整備箇所



		<u>事業内容</u>	
(15)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 16 款 1 項 12 目	<p>緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充）のうち、一般会計で負担することとされている従来から実施している事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。</p>	
本 年 度		千円	
		1,510,787	
前 年 度		-	
差 引		1,510,787	
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一 般	1,510,787	
		1 みどり保全創造事業費会計繰出金	
		1,510,787 千円	
		<u>事業内容</u>	
(16)	下水道事業会計繰出金 16 款 1 項 14 目	<p>総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ繰出金として支出するものです。</p>	
本 年 度		千円	
		62,178,348	
前 年 度		62,294,884	
差 引		△116,536	
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一 般	62,178,348	
		1 下水道事業会計繰出金	
		62,178,348 千円	
		(1) 水再生センター・ポンプ場等維持管理経費	
		9,418,522 千円	
		(2) 公債費	
		52,759,826 千円	
		<u>事業内容</u>	
(17)	自動車事業会計繰出金 16 款 1 項 17 目	<p>横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバス等を導入します。</p>	
本 年 度		千円	
		33,726	
前 年 度		78,589	
差 引		△44,863	
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一 般	33,726	
		1 ☆低公害バス集中導入事業	
		33,726 千円	
		本市が所有する車両に率先して低公害車を導入します。	
		・ハイブリッドバス	
		10 両	
		・圧縮天然ガス（CNG）バス	
		1 両	

みどり保全創造事業費会計
(特別会計)

＜みどり保全創造事業費会計予算＞

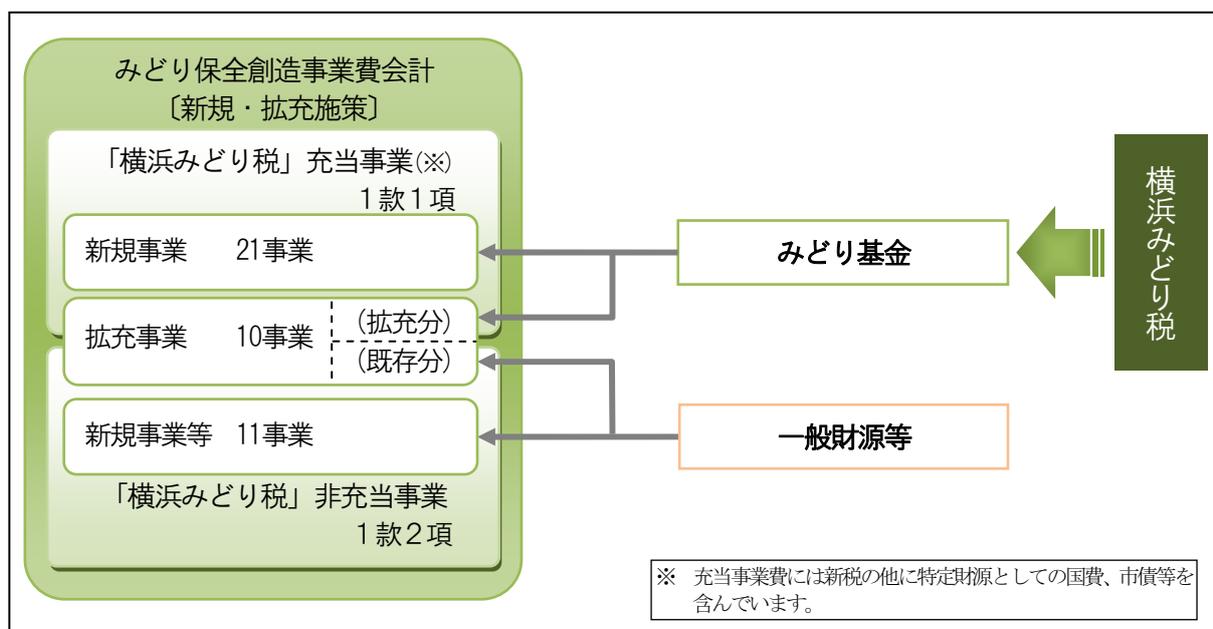
(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	7,201,977	-	7,201,977	皆 増
1 項 みどり保全創造事業費	3,208,059	-	3,208,059	皆 増
1 目 樹林地保全創造費	2,905,664	-	2,905,664	
2 目 都市農地保全費	80,655	-	80,655	
3 目 緑化推進創造費	221,740	-	221,740	
2 項 みどり保全事業費	3,978,635	-	3,978,635	皆 増
1 目 樹林地保全費	3,279,108	-	3,279,108	
2 目 都市農業育成費	65,970	-	65,970	
3 目 緑化推進費	633,557	-	633,557	
3 項 基金積立金	5,000	-	5,000	皆 増
1 目 みどり基金積立金	5,000	-	5,000	
4 項 公債費	9,283	-	9,283	皆 増
1 目 公債諸費	9,283	-	9,283	
5 項 予備費	1,000	-	1,000	皆 増
1 目 予備費	1,000	-	1,000	
計	7,201,977	-	7,201,977	皆 増

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	2,017,515	-	2,017,515	皆 増
2 款 財産収入	5,000	-	5,000	
3 款 繰入金	2,575,462	-	2,575,462	
(うち一般会計繰入金)	(1,510,787)	(-)	(1,510,787)	
(うちみどり基金繰入金)	(1,064,675)	(-)	(1,064,675)	
4 款 諸収入	5,000	-	5,000	
5 款 市債	2,599,000	-	2,599,000	
計	7,201,977	-	7,201,977	皆 増

■ みどり保全創造事業費会計の財源について



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業費一覧

〔凡例〕 ●：新規事業(横浜みどり税充当)、◎：拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇：新規事業等(横浜みどり税非充当)

施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当 1 款 1 項(百万円)	横浜みどり税非充当 1 款 2 項(百万円)	
樹林地を守る施策	維持管理推進	安全・明るい森づくり	390	235	155
		◎ 緑地再生・管理事業	316	188	128
		◎ 緑地防災・安全対策事業	62	36	26
		◎ 市民協働による緑地維持管理事業	12	11	1
		森の守り人の育成	14	14	—
		● 森づくりリーダー等育成事業	2	2	—
		● 森づくりボランティア活動助成事業	7	7	—
		● 愛護団体活動アップ支援事業	5	5	—
	利活用促進	森の楽しみづくり	20	20	—
		● 景観の森・生き物の森事業	3	3	—
		● 森の中のプレイパーク事業	10	10	—
		● 森の収穫物体験事業	1	1	—
		● 里山ライフ体験事業	1	1	—
		● 健康の森事業	2	2	—
● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業		3	3	—	
森づくり市民提案制度の創設		9	9	—	
● みどりの夢かなえます事業		9	9	—	
森の資源循環促進		13	12	1	
	◎ 間伐材資源循環事業	12	11	1	
	● 間伐材活用クラフト作成事業	1	1	—	
	ウェルカムセンター等の整備	8	—	8	
	◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4	—	4	
	◇ ウェルカムセンター整備事業	4	—	4	
	森林教室等の開講	12	12	—	
	● 森の恵み塾事業	12	12	—	
確実な担保	緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	5,719	2,604	3,115	
	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業	5,719	2,604	3,115	

	施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当 1款1項(百万円)	横浜みどり税非充当 1款2項(百万円)
農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	15	15	—
		● 農園付公園整備事業	15	15	—
	農業振興	地産地消の推進	14	13	1
		◇ 共同直売所の設置支援事業	1	—	1
		● 収穫体験農園の開設支援事業	13	13	—
		施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	7	—	7
		◇ 施設の省エネルギー化推進事業	4	—	4
		◇ 生産用機械のリース方式による導入事業	3	—	3
	農地保全	田園景観や水田の保全対策	35	15	20
		◇ 集団的農地の維持管理奨励事業	20	—	20
		● 水田保全契約奨励事業	15	15	—
		生産基盤整備の拡充	3	—	3
		◇ かんがい施設整備事業	3	—	3
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	31	31	—
		● 不法投棄対策事業	19	19	—
		● 環境配慮型施設整備事業	12	12	—
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	2	—	2
		◇ 機械作業受託組織育成事業	2	—	2
		コーディネーターの活用	1	—	1
		◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業	1	—	1
		農業後継者・横浜型担い手育成	32	—	32
		◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業	32	—	32
		農地の貸し手への支援	1	1	—
		● 農地貸付促進事業	1	1	—
	確実な担保	公的機関による買取及びあっせん	6	6	—
		● 市民農園用地取得事業	3	3	—
		● 農地流動化促進事業	3	3	—
緑をつくる施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	30	30	—
		● 地域緑化計画策定事業	30	30	—
		◎ 民有地地域緑化助成事業	(平成21年度は計画策定)		
		◎ 公共施設地域緑化事業	(平成21年度は計画策定)		
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	676	42	634
		◎ 民有地緑化助成事業	59	42	17
		● 保育園・幼稚園芝生化助成事業	10	10	—
		● 区民花壇事業	10	10	—
		● 生垣設置事業	5	5	—
		◎ 屋上緑化助成事業	9	2	7
		◎ 名木古木保存事業	10	9	1
		◎ 記念樹等生産配布事業	15	5	10
		◎ 公共施設緑化事業	267	—	267
		◇ 公共施設緑化管理事業	350	—	350
		街路樹の維持管理	150	150	—
	◎ いきいき街路樹事業	150	150	—	
総計			7,187	3,208	3,979

※ 斜文字の事業については、事業数に含んでいません。

※ 四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

		事 業 内 容		
(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税対象) 1 款 1 項 1 目			
本 年 度	千円 2,905,664	<p>大都市でありながら、「緑の10大拠点」のようにまとまった規模で残されている貴重な緑は、横浜の都市の魅力のひとつとなっています。しかし、その多くは民有地であるため、維持管理や相続税など土地所有者の負担が大きくなっています。</p> <p>そこで、土地所有者ができるだけ安心して緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、その樹林地で間伐等を行うことで、手入れの行き届いた安全で明るい森としていくとともに、愛護会やボランティア等森づくりに関わる人材育成を進め、市民力を生かした効果的な維持管理を推進します。</p> <p>また、保全した樹林地を生かして、季節の移ろいを楽しみ、多様な生き物に触れ、遊び・学び、様々な自然体験等ができる、人と自然が共生する里山として、利活用を促進していきます。</p> <p>さらに、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に樹林地の買取りを行い、緑地を確実に保全していきます。</p>		
前 年 度	—			
差 引	2,905,664			
財 源 内 訳	国・県			1,051,384
	市 債			1,093,000
	その他	—		
	基金繰入	761,280		
	一般繰入	—		
		<p>1 ☆維持管理推進 249,129 千円</p> <p>(1) 安全・明るい森づくり</p> <p>樹林地のイメージアップを図り、多くの市民が安全に利用できるようにするため、手入れが行き届かない樹林を、市民とともに保全管理計画を立て、明るく安全な森として再生させます。</p> <p>ア 【拡】【み】緑地再生・管理事業 187,946 千円</p> <p>明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に新たに間伐を主とした手入れを行います。21年度は主に既存指定地で行います。</p> <p>また、樹林地を良好な状態に管理するため、住宅地との境界部において実施している草刈<P60・1(1)ーア>について、対象範囲をさらに拡大して実施します。</p> <p>イ 【拡】【み】緑地防災・安全対策事業 35,663 千円</p> <p>市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。</p> <p>また、安全対策の一環として、住宅地との境界部において、緊急性の高い場合に危険木を撤去していますが<P60・1(1)ーイ>、これに加えて、倒木により周辺住宅への被害が想定される樹木についても、対象として</p>		

実施します。

ウ 【拡】【み】 市民協働による緑地維持管理事業 11,040 千円

市民との協働により樹林地の維持管理を効果的に行うため、市民の森等において、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定してはいますが<P60・1(1)ーウ>、新規に指定した市民の森等も含めた樹林地での保全管理計画に着手・策定します。

(2) 森の守り人の育成

市民協働で樹林地の維持管理を進めます。

ア 【新】【み】 森づくりリーダー等育成事業 2,080 千円

森の手入れを行う「森づくりボランティア」、森づくりボランティアを指導する「森づくりリーダー」、来園者に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。

イ 【新】【み】 森づくりボランティア活動助成事業 7,400 千円

ボランティア団体が森の保全活動を自主的・計画的に取り組めるよう、助成により活動を支援します。

ウ 【新】【み】 愛護団体活動アップ支援事業 5,000 千円

市民の森愛護会等の維持管理水準をさらに高めるため、活動団体等に対し、新たに技術支援等を行います。

2 ☆利活用促進 52,700 千円

(1) 森の楽しみづくり

保全し、維持管理された森が、市民生活にとって楽しみとなるような、利活用事業を推進します。

ア 【新】【み】 景観の森・生き物の森事業 3,000 千円

人も生きものにもぎわう森とするため、市民の森等で、新緑や紅葉が美しい樹種、野鳥や昆虫が好む樹種等を植樹します。

イ 【新】【み】 森の中のプレイパーク事業 10,000 千円

樹林地の特性を生かしたプレイパークの実施により、木との触れあいを通じ、森林環境を考える心を育てる「木育」の実践等を進めます。

ウ 【新】【み】 森の収穫物体験事業 1,200 千円

森の恵みを知り、感謝できるよう、竹林や農地のある森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催します。

エ 【新】【み】 里山ライフ体験事業 200 千円

里山の生活体験ができるよう、豊かな里山景観や古民家のある森等を活用し、里山生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催します。

オ 【新】【み】 健康の森事業 1,900 千円

距離を記した案内サインの設置等、市民の森をウォーキングの場とし

て活用します。

- カ 【新】【み】横浜の森の自然・生き物情報発信事業** 3,400 千円
市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。

(2) 森づくり市民提案制度の創設

- ア 【新】【み】みどりの夢かなえます事業** 9,000 千円
市民が森づくりに関する夢のある提案をし、直接参画して取組めるよう市民提案制度を創設し、市民の自発的な活動を支援します。
・助成対象：3 団体

(3) 森の資源循環促進

森林管理で生じたせん定枝や間伐材等の貴重な資源の利活用を図ります。

- ア 【拡】【み】間伐材資源循環事業** 11,000 千円
森の手入れの促進やボランティア活動の活性化を図るため、森林管理で生じたせん定枝や間伐材をチップ化する研修事業<P60・2(1)>に加え、実際に間伐材の再利用を進めるとともに、間伐材の資源循環を検討していきます。

- イ 【新】【み】間伐材活用クラフト作成事業** 1,000 千円
間伐材を有効活用するため、モデル的に市民によるクラフト作成を行い、利活用につなげていきます。

(4) 森林教室等の開講

- ア 【新】【み】森の恵み塾事業** 12,000 千円
森づくりボランティアへの関心につながるよう、多くの市民を対象に、樹林地の特性を生かした多様なメニューによる森林教室等による環境教育を、区役所等と連携して開講します。

3 ☆確実な担保 2,603,835 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

- ア 【拡】【み】特別緑地保全地区指定等拡充事業** 2,603,835 千円
「緑の 10 大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、地区指定を積極的に行うとともに相続等不測の事態には買取りを行います<P.61・3(1)>、それらの指定拡大に伴う樹林地の買取りをさらに進めます。
・買取予定面積 約 6 h a

		事 業 内 容	
(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税対象) 1款1項2目	<p>農地には、新鮮で安全な農産物の生産・供給のほか、貯水・洪水防止、美しい田園景観、レクリエーションなど多くの公益的機能がありますが、相続税や担い手問題等が大きな課題となり、農業経営を続けることが困難となっています。そこで、これらの課題解決に向けた支援を行うとともに、市民が日々の生活の中で農に関わることができる魅力的な農環境を創出していくため、農地保全、農業振興、担い手対策を大幅に拡充します。</p> <p>まず、農地の借地による農園付公園の設置により、農地の継続保有と活用を図ります。</p> <p>次に、地産地消のひとつのかたちとして、市民が直接収穫体験のできる農園を整備し、農地を保全します。また、田園景観を保全し、農地への不法投棄の防止や、営農活動に伴う周辺環境への影響を少なくするための施設整備などに支援を行います。</p> <p>さらに、相続等やむを得ない場合に対応して、市民農園用地に適した農地の買取りや、一団の優良な農地等の売買あっせんを行います。</p>	
本 年 度	千円 80,655		
前 年 度	—		
差 引	80,655		
財源内訳			
	国・県	—	
	市 債	—	
	その他	—	
	基金繰入	80,655	
	一般繰入	—	
1 ☆継続保有の促進		15,000 千円	
(1) 生産緑地制度等の活用			
ア 【新】【み】農園付公園整備事業		15,000 千円	
借地公園制度を活用して分区園を主体とする都市公園（農園付公園）を整備することにより、農地の継続保有と活用を図ります。			
・用地測量、基本計画策定			
2 ☆農業振興		12,695 千円	
(1) 地産地消の推進			
ア 【新】【み】収穫体験農園の開設支援事業		12,695 千円	
市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、ナシのもぎ取りやブルーベリーやイチゴの摘み取りなど、市民が収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備を支援します。			
・整備予定面積：0.8ha			
3 ☆農地保全		46,000 千円	
(1) 田園景観や水田の保全対策			
ア 【新】【み】水田保全契約奨励事業		15,000 千円	

収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が高く、人と自然との関わりの中ではなくぐまれてきた市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。そこで、10年間の水稲作付けの継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

- ・水田保全契約面積：50ha

(2) 不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備

ア 【新】【み】不法投棄対策事業 19,000 千円

農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地への不法投棄を防止するため、警報装置の設置や、ボランティア市民による見回りなどに対する支援を行います。

イ 【新】【み】環境配慮型施設整備事業 12,000 千円

農薬飛散、臭いなど営農活動に伴う周辺住民とのトラブルを防止するため、必要な施設等の整備を支援し、都市と農業の共存を図ります。

- ・農薬飛散防止ネット設置：2ha 分
- ・牧草による周辺環境対策：20 地区 他

4 ☆担い手育成 760 千円

(1) 農地の貸し手への支援

ア 【新】【み】農地貸付促進事業 760 千円

従来、市が仲介する農地貸借は3年以内の短期が大半であり、借り手である規模拡大希望農家や農業に参入する法人の営農計画に支障をきたしていました。そこで、貸し手の農地所有者に奨励金を交付することで、長期間（6年以上）貸し付けるよう誘導します。

- ・長期貸付設定予定面積：2ha

5 ☆確実な担保 6,200 千円

(1) 公的機関における買取及びあっせん

ア 【新】【み】市民農園用地取得事業 3,100 千円

相続税の支払いのため所有者が手放さざるを得なくなった農地のうち、市民農園用地の適地となるものについては市が買取し、都市公園として農園を整備することで、確実に農地を担保します。

- ・市民農園整備推進調査

イ 【新】【み】農地流動化促進事業 3,100 千円

一団の優良な農地等を規模拡大農家等に所有権移転により集積するため、神奈川県農業公社と連携し、農地の流動化を促進します。

- ・事業対象農地に対する調査委託

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税対象)	<u>事業内容</u>	
	1款1項3目	<p>人々が暮らし、働く街の中に、身近に感じられる緑が必要です。中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和や、快適で魅力ある、緑あふれる街づくりを目指します。</p> <p>まず、住宅地、商店街、オフィス街、工業地域など様々な地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進めます。これにより、緑の増加が実感できるとともに、地域の連帯感を高めていきます。</p> <p>また、保育園等の園庭の芝生化、花壇、生垣、屋上など、民有地においても様々な緑化を支援します。</p>	
本 年 度		千円	
		221,740	
前 年 度		-	
差 引		221,740	
財 源 内 訳	国・県	-	
	市 債	-	
	その他	-	
	基金繰入	221,740	
	一般繰入	-	
<p>さらに、街路樹の維持管理を高めることで、街並みの美観を向上させます。</p>			
1 ☆緑化の推進		221,740 千円	
(1) 地域緑のまちづくり			
ア 【新】【み】地域緑化計画策定事業		30,000 千円	
<p>地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合っ計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組めます。</p> <p>初年度は地域と一体となった緑化の計画づくりを、6地区で進めます。</p>			
(2) 民有地緑化助成の拡充			
ア 【み】民有地緑化助成事業		41,740 千円	
(ア) 【新】【み】保育園・幼稚園芝生化助成事業		10,200 千円	
<p>子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすため、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対し、新たに助成します。</p>			
(イ) 【新】【み】区民花壇事業		10,200 千円	
<p>市民に身近な場所での花壇づくりを推進するため、緑化推進団体による整地やレンガなどの資材購入に対し、新たに助成します。</p>			
(ウ) 【新】【み】生垣設置事業		5,000 千円	
<p>沿道など、市民の目につきやすい場所の緑を増やすため、財団法人横浜市緑の協会が行っている、ブロック塀から生垣への転換に対し、助成を強化することで、生垣設置を推進します。</p>			

(エ) 【拡】【み】屋上緑化助成事業 2,000 千円

ヒートアイランド対策など都市環境を向上させるため、市街地における建築物（新築・既存）の屋上及び壁面緑化を推進します。助成対象を低層の住居専用地域を除く市街化区域として実施してきた屋上緑化助成＜P64・1(1)-ア(ア)＞について、市街化区域全域に拡大することで屋上緑化を推進します。

(オ) 【拡】【み】名木古木保存事業 9,340 千円

故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存し、都市の美観風致を維持するため、樹木診断費及び治療費の助成を行っている事業＜P64・1(1)-ア(イ)＞について、所有者の負担を軽減するため新たに助成内容を維持管理費にも拡充し、名木古木の保存を推進していきます。また、新規指定を拡大します。

(カ) 【拡】【み】記念樹等生産配布事業 5,000 千円

人生の節目を記念して希望する市民に苗木を配布する記念樹事業＜P64・1(1)-ア(ウ)＞に加え、各種記念事業イベント等の機会を捉えて広く苗木を配布し、民有地緑化を推進します。

(3) 街路樹の維持管理

ア 【拡】【み】いきいき街路樹事業 150,000 千円

都市部の貴重な緑である街路樹の管理について、せん定頻度を高めることにより、都市の美観の向上と樹木の健全で良好な生育を図ります。

		事業内容		
(4)	樹林地保全費	<p>土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、原則として、指定・公開された樹林地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を生かした維持管理を進めます。</p> <p>また、愛護会や森づくりボランティア活動を促進するため、活動拠点整備の設計を行うとともに、多くの市民が森の魅力を十分に享受することで森の維持管理活動への理解を深められるよう、ウェルカムセンターの設置に向けた設計を行います。</p> <p>さらに、緑地保全制度の積極的な周知と地区指定を進めるとともに、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に樹林地の買取りを行い、緑地を確実に保全していきます。</p>		
	1款2項1目			
本年度	千円			3,279,108
前年度				— (3,271,108)
差引				3,279,108 (8,000)
財源内訳	国・県		966,131	
	市債		1,506,000	
	その他		—	
	基金繰入		—	
	一般繰入		806,977	
1 ☆維持管理推進		155,223 千円		
(1) 安全・明るい森づくり				
樹林地の維持管理を行うとともに、緑地管理計画を策定し、市民協働による樹林地管理を進めます。				
ア 【拡】緑地再生・管理事業		127,863 千円		
安全で快適な緑の自然環境を維持するため、市民の森、ふれあいの樹林等について、広場の草刈、園路清掃等の維持管理を行います。				
イ 【拡】緑地防災・安全対策事業		26,400 千円		
多くの市民が安全に市民の森等を利用できるように、住宅地との境界部において緊急性の高い危険樹木を撤去することにより、維持管理を行います。				
ウ 【拡】市民協働による緑地維持管理事業		960 千円		
市民との協働により、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定します(北部方面1か所)。				
2 ☆利活用促進		9,000 千円		
(1) 森の資源循環促進				
ア 【拡】間伐材資源循環事業		1,000 千円		
市民の森等愛護会を対象に、森林管理で生じた間伐材等の活用研修を実施します。				

(2) ウェルカムセンター等の整備

ア 【新】愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 4,000 千円

愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するように、活動拠点を整備するため、基本設計を行います。

イ 【新】ウェルカムセンター整備事業 4,000 千円

市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを設置するため、基本設計を行います。

3 ☆確実な担保 3,114,885 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

ア 【拡】特別緑地保全地区指定等拡充事業 3,114,885 千円

緑地保全制度のメリット等を PR し、市民の森・源流の森・特別緑地保全地区などの積極的な地区指定を進めます。また、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取りを行います。

・買取り予定面積 約 10h a

		事 業 内 容
(5)	都市農業育成費 1款2項2目	<p>市内の農地を将来にわたって農地として保全するためには、農業者の経営安定が不可欠です。</p> <p>そのため、新鮮な地場農産物を求める市民に直接販売するための施策や、農業経営に必要な機械施設の整備に対する助成を行います。</p> <p>また、かんがい施設を整備し生産の安定を図るほか、地域の農地管理を行う団体の活動を支援します。</p> <p>さらに、高齢化に伴う機械作業の対策や援農・市民農園開設のコーディネーターの活用、経営改善に必要な支援などの農業の担い手育成対策を行うことにより、市内の都市農業を育成し、農地の保全を図ります。</p>
本 年 度	千円 65,970	
前 年 度	—	
差 引	65,970	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	—
	基金繰入	—
	一般繰入	65,970

1 ☆農業振興

8,500 千円

(1) 地産地消の推進

ア 【新】共同直売所の設置支援事業

1,000 千円

市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援を行います。

(2) 施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入

ア 【新】施設の省エネルギー化推進事業

4,250 千円

生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化のため、温室等の農業用施設に省エネ型の設備を導入する際に助成を行います。

- ・温室内多層カーテン設置助成：0.4ha

イ 【新】生産用機械のリース方式による導入事業

3,250 千円

大型高性能の省力機械等を共同利用する場合に、リース方式の活用に対し、機械の導入費を助成することで、利用時の負担を軽減し、機械の円滑な導入を図ります。

2 ☆農地保全

22,550 千円

(1) 田園景観や水田の保全対策

ア 【新】集团的農地の維持管理奨励事業

19,900 千円

農地が持つ、遊水機能、地下水涵養などの環境面での役割を評価し、水利組合など地域の農地管理を行う団体等に対し支援を行うことで、農地管

理と景観の保全を図ります。

- ・支援予定面積：380ha

(2) 生産基盤整備の拡充

ア 【新】かんがい施設整備事業 **2,650 千円**

農地の安定的利用に効果のある畑地かんがい施設等について、防災協力農地への登録を条件に設置対象農地の基準を拡充し、これまで対象としていなかった2ha未満の小規模集約農地への整備を可能とします。

- ・整備予定地区：1地区

3 ☆担い手育成 **34,920 千円**

(1) 機械作業の受託組織の育成

ア 【新】機械作業受託組織育成事業 **1,500 千円**

高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家や、必要な機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。

- ・組織育成調査：1地区

(2) コーディネーターの活用

ア 【新】担い手コーディネーター育成・派遣事業 **1,420 千円**

市民協働による農作業を促進するため、市民と農家の橋渡しができる人材を派遣し、労働力不足の農家への支援や市民農園の拡充を図ります。

- ・農園コーディネーター育成研修
- ・援農コーディネーターの仕組み検討

(3) 農業後継者・横浜型担い手育成

ア 【新】農業後継者・横浜型担い手育成事業 **32,000 千円**

担い手農家の経営改善に必要な支援として、これまで実施してきた制度資金借入れに対する利子補給とは別に、新たに、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者のほか、環境保全型農業推進者や直売ネットワーク参加農家等も横浜型担い手として認定し、経営改善に必要な農業機械や設備の導入に対して助成します。これにより、農業経営の改善を支援し、農業経営基盤を強化し、農業の永続と農地の保全を図ります。

(6)	緑化推進費	<u>事業内容</u>		
	1款2項3目	<p>緑ゆたかな街を目指し、民有地の緑化を積極的に支援するとともに、150万本植樹行動の4か年の最終年度として、引き続き、公共施設の率先した緑化や市民、団体・事業者に緑のライフスタイルへの転換に向けた普及啓発を進めます。</p>		
	本年度			千円 633,557
	前年度			— (283,557)
差引	633,557 (350,000)			
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	5,000		
	基金繰入	—		
	一般繰入	628,557		
1 ☆緑化の推進		633,557千円		
(1) 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充				
<p>屋上緑化助成、名木古木保存、人生記念樹配布により、民有地緑化を推進するとともに、公共施設の緑化等を推進します。</p>				
ア 民有地緑化助成事業		16,896千円		
(ア) 【拡】屋上緑化助成事業		6,533千円		
<p>建築物における屋上及び壁面の緑化に対し、第1種・第2種低層住居専用地域を除く市街化区域内を対象に助成します。</p>				
(イ) 【拡】名木古木保存事業		660千円		
<p>名木古木の治療診断費及び治療費を助成します。</p>				
(ウ) 【拡】記念樹等生産配布事業		9,703千円		
<p>人生記念樹を希望する市民に配布します。また、市立小学校・特別支援学校で、入学に合わせ新入生に申込書を配布します。</p>				
イ 【拡】公共施設緑化事業		266,661千円		
<p>150万本植樹行動の一環として公共施設等に植樹を行うとともに、150万本植樹行動に関する普及啓発を行います。</p>				
ウ 【拡】公共施設緑化管理事業		350,000千円		
<p>公共施設の緑の管理水準を高め、緑ゆたかな街づくりを進めます。</p>				

(7)	みどり基金積立金 1款3項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 5,000	1	みどり基金積立金 5,000 千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に 積み立てます。
	前 年 度	-		
	差 引	5,000		
	財源内訳	国・県		
市 債				
その他		5,000		
基金繰入				
一般繰入				
(8)	公債諸費 1款4項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 9,283	1	市債金会計繰出金 9,283 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の発行 手数料等を市債金会計に繰り出します。
	前 年 度	-		
	差 引	9,283		
	財源内訳	国・県		
市 債				
その他				
基金繰入				
一般繰入		9,283		
(9)	予備費 (横浜みどり税対象) 1款5項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 1,000	1	予備費 1,000 千円 みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。
	前 年 度	-		
	差 引	1,000		
	財源内訳	国・県		
市 債				
その他				
基金繰入		1,000		
一般繰入				

下水道事業会計 (企業会計)



＜下水道事業会計予算＞

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	21年度予算(案)	20年度予算	増△減	前年度比%
支出合計(①+②)	260,989,194	260,548,935	440,259	0.2

＜収益的収支＞

収益的収入	121,914,461	122,926,682	△ 1,012,221	△ 0.8
下水道使用料	62,452,093	63,474,129	△ 1,022,036	△ 1.6
一般会計補助金(ア)	58,722,068	58,407,706	314,362	0.5
その他	740,300	1,044,847	△ 304,547	△ 29.1
収益的支出①	116,188,828	117,907,484	△ 1,718,656	△ 1.5
維持管理費	28,959,455	28,121,600	837,855	3.0
減価償却費等	55,688,235	55,668,009	20,226	0.0
支払利息等	30,056,186	32,351,009	△ 2,294,823	△ 7.1
その他	1,484,952	1,766,866	△ 281,914	△ 16.0
収益的収支差引	5,725,633	5,019,198	706,435	—
消費税等調整額	1,154,724	1,124,100	30,624	—
純利益	4,570,909	3,895,098	675,811	—

＜資本的収支＞

資本的収入	79,656,541	81,954,244	△ 2,297,703	△ 2.8
国庫補助金	15,887,695	14,997,381	890,314	5.9
企業債	59,394,000	62,302,100	△ 2,908,100	△ 4.7
下水道整備事業充当債	20,367,000	23,166,100	△ 2,799,100	△ 12.1
資本費平準化債	18,900,000	19,114,000	△ 214,000	△ 1.1
借換債	20,127,000	20,022,000	105,000	0.5
一般会計出資金(イ)	3,456,280	3,887,178	△ 430,898	△ 11.1
その他	918,566	767,585	150,981	19.7
資本的支出②	144,800,366	142,641,451	2,158,915	1.5
下水道整備費	39,784,922	41,205,783	△ 1,420,861	△ 3.4
改良費等	1,231,455	1,345,920	△ 114,465	△ 8.5
給与費	2,447,248	2,805,834	△ 358,586	△ 12.8
企業債償還金	101,336,741	97,283,914	4,052,827	4.2
資本的収支差引	△ 65,143,825	△ 60,687,207	△ 4,456,618	—

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 65,143,825千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計(ア)+(イ)	62,178,348	62,294,884	△ 116,536	△ 0.2
-----------------	------------	------------	-----------	-------

平成21年度 下水道事業会計総括表（目別）

支出関係

（単位：千円）

維持管理に係る支出	21年度予算額(A)	20年度予算額(B)	前年増△減(A)－(B)	前年増△減比率%
1款 下水道管理費	116,188,828	117,907,484	△ 1,718,656	△ 1.5
1項 営業費用	84,622,166	83,796,206	825,960	1.0
1目 管きよ費	4,085,500	4,235,567	△ 150,067	△ 3.5
2目 ポンプ場費	2,075,329	1,794,835	280,494	15.6
3目 処理場費	10,516,136	9,962,844	553,292	5.6
4目 排水設備費	57,972	77,758	△ 19,786	△ 25.4
5目 業務費	22,033	22,766	△ 733	△ 3.2
6目 下水道事業会計繰出金	4,090,287	4,046,864	43,423	1.1
7目 総係費	193,998	190,127	3,871	2.0
8目 下水道研究費	10,920	11,200	△ 280	△ 2.5
9目 工場排水対策費	30,240	31,117	△ 877	△ 2.8
10目 減価償却費	55,020,711	54,817,606	203,105	0.4
11目 資産減耗費	642,000	642,000	0	0.0
12目 給与費	7,877,040	7,748,522	128,518	1.7
（受託下水道費）	0	215,000	△ 215,000	皆減
2項 営業外費用	31,557,662	34,102,278	△ 2,544,616	△ 7.5
1目 支払利息及び 企業債取扱諸費	30,056,186	32,351,009	△ 2,294,823	△ 7.1
2目 繰延勘定償却	25,524	208,403	△ 182,879	△ 87.8
3目 消費税及び地方消費税	1,349,509	1,335,980	13,529	1.0
4目 雑支出	126,443	206,886	△ 80,443	△ 38.9
3項 予備費	9,000	9,000	0	0.0
1目 予備費	9,000	9,000	0	0.0
建設投資に係る支出	21年度予算額(A)	20年度予算額(B)	前年増△減(A)－(B)	前年増△減比率%
1款 下水道事業資本的支出	144,800,366	142,641,451	2,158,915	1.5
1項 建設改良費	43,443,612	45,219,735	△ 1,776,123	△ 3.9
1目 下水道整備費	39,784,922	41,205,783	△ 1,420,861	△ 3.4
2目 下水道改良費	1,192,642	1,189,318	3,324	0.3
3目 企業備品購入費	18,800	18,800	0	0.0
4目 給与費	2,447,248	2,805,834	△ 358,586	△ 12.8
2項 企業債償還金	101,336,741	97,283,914	4,052,827	4.2
1目 企業債償還金	101,336,741	97,283,914	4,052,827	4.2
3項 投資	20,013	106,179	△ 86,166	△ 81.2
1目 水洗便所改造資金貸付金	20,013	28,439	△ 8,426	△ 29.6
（地方公営企業等金融機構出資金）	0	77,740	△ 77,740	皆減
（国庫補助金返還金）	0	31,623	△ 31,623	皆減
（国庫補助金返還金）	0	31,623	△ 31,623	皆減

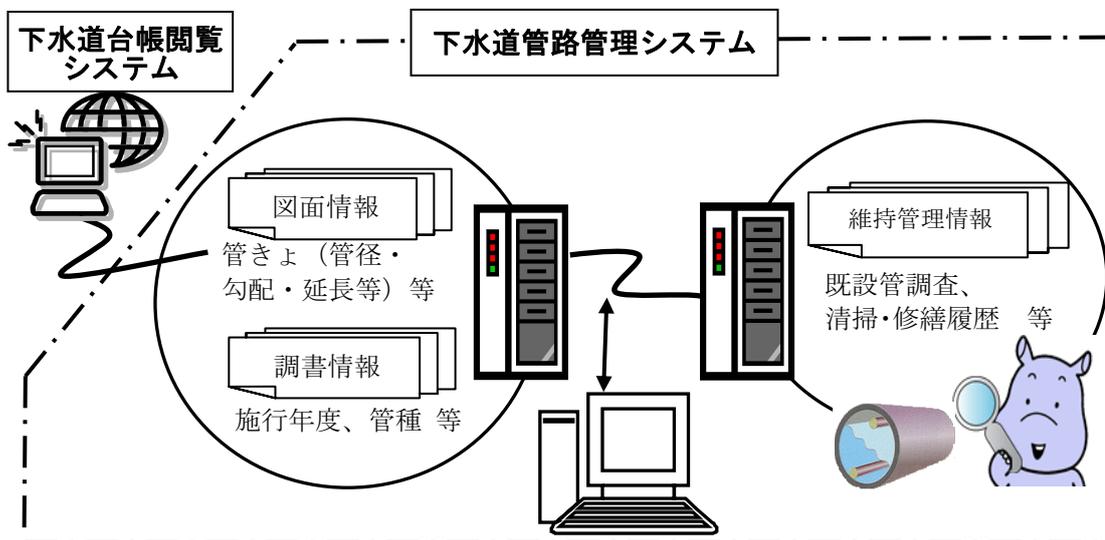
**維持管理に係る支出
(収益的支出)**

		事 業 内 容	
(1)	管きよ費 収益的支出1款1項1目	<p>1万1千kmを超える下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。</p> <p>1 管きよ等清掃・修繕事業 3,874,943千円 下水道管きよや雨水調整池等の調査・点検を行い、汚砂の堆積状況や損傷・機能障害等を把握します。 この調査・点検結果等を基に、管きよの流下機能を確保するため堆積した汚砂等の清掃を行うとともに、損傷箇所等については修繕を行います。</p> <p style="text-align: right;">管きよ清掃予定延長 約1,700km 管きよ修繕予定延長 約3,000m</p>	
本年度	千円 4,085,500		
前年度	4,235,567		
差 引	△ 150,067		
財源内訳	国・県		
	市債	—	
	その他	360	
	使用料等	4,085,140	

2 下水道管路管理システム事業 188,607千円

下水道管路施設の埋設状況等を適切に把握し長寿命化を図るため、図面や調書からなる下水道台帳情報及び既設管調査の記録や、清掃履歴、修繕履歴等の維持管理情報をデータベース化し、予防保全型維持管理を推進します。

また、図面情報については、下水道台帳閲覧システムにより公開するとともにインターネットにより配信します。



3 共同排水設備受託工事事業 21,950千円

水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により排水設備の共同部分について、工事を受託します。

予定件数 6件

		<u>事業内容</u>	
(2)	ポンプ場費 収益的支出1款1項2目	<p>大型ポンプ場26か所を水再生センターから運転監視制御を行います。</p> <p>また、街の地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場26か所、自然流下で排水が困難な地域の汚水を揚水する汚水ポンプ施設19か所の運転監視を行います。</p>	
本年度		千円	2,075,329
前年度			1,794,835
差引			280,494
財源内訳	国・県		—
	市債		—
	その他		13,277
	使用料等		2,062,052
		<u>事業内容</u>	
(3)	処理場費 収益的支出1款1項3目	<p>11か所の水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化して、海や川の水質汚濁を防止するとともに、雨水を速やかに排水し、浸水を防止します。また、2か所の汚泥資源化センターで、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して灰の有効利用を図ります。</p>	
本年度		千円	10,516,136
前年度			9,962,844
差引			553,292
財源内訳	国・県		—
	市債		—
	その他		574,370
	使用料等		9,941,766
		<p>1 ポンプ場事業 2,075,329千円 主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>また、引き続き施設の維持管理を適切に行い、省エネルギーに努め維持管理費の節減を図ります。</p>	
		<p>1 水再生センター事業 10,516,136千円 主ポンプや自家発電設備、送風機などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>また、引き続き施設の維持管理を適切に行い、省エネルギーやCO2削減に努めるとともに、21年度から、小学校から出る廃食用油を福祉施設に回収・精製委託し、バイオディーゼル燃料に精製後、水再生センターのディーゼルエンジン駆動の発電設備で使用することで、さらなる温暖化対策を進めます。</p> <p>経営の効率化については、2か所の汚泥資源化センターの包括的管理委託の委託範囲の拡大、水再生センターの場内清掃点検業務委託の拡大（8か所）及び水再生センター等の管理の統合など、人件費を含めた維持管理費の節減を図ります。</p>	

(4)	排水設備費 収益的支出1款1項4目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 57,972	<p>処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。</p> <p>1 水洗化普及促進事業 49,329千円 下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗トイレへの改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。</p> <p>2 水洗トイレ改造資金助成事業 1,903千円 水洗トイレへの改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の一部助成を行います。 (助成件数) 78件</p> <p>3 排水設備運営 5,875千円 水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。</p> <p>4 ☆雨水浸透ます設置助成事業 865千円 雨水の流出抑制や地下水の涵養を図ることを目的として、住宅への雨水浸透ます設置に対し、設置費の一部助成を行います。また、設置促進に向け制度の見直し等の検討をあわせて行います。</p>	
	前年度	77,758		
	差引	△ 19,786		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		981		
使用料等		56,991		
(5)	業務費 収益的支出1款1項5目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 22,033	<p>下水道使用料については、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料（井戸水などの排水に係る使用料）は、当局において徴収を行います。</p> <p>また、横浜市と隣接した川崎市、町田市及び鎌倉市の市境区域のうち、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」を活用することにより、事務の効率化を図ります。</p> <p>1 下水道使用料徴収経費 13,449千円 関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。</p> <p>2 市境相互負担金 8,584千円 相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理に係る経費を支出します。</p>	
	前年度	22,766		
	差引	△ 733		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		13,537		
使用料		8,496		

		事 業 内 容	
(6)	総係費 収益的支出1款1項7目		
	本 年 度	千円 193,998	
	前 年 度	190,127	
	差 引	3,871	
財 源 内 訳	国・県	-	<p>1 下水道広報事業 13,650千円</p> <p>下水道の役割や重要性などについて、市民の理解を深め協力を得るため、水環境ガイドボランティアの活躍などで事業紹介、施設見学会、各種イベント等の広報を展開していきます。また開港150周年記念事業にあわせ、下水道についても積極的に広報を展開します。</p> <p>2 下水道事業経営研究事業 2,628千円</p> <p>今後の事業のあり方、効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」の運営、及び下水道財政のしくみや課題などについて市民にわかりやすく説明するためのリーフレット等の作成を行います。</p> <p>3 国際環境保全事業 1,083千円</p> <p>【総事業費 3,198千円】</p> <p>[内訳：下水道事業会計1,083千円、一般会計2,115千円]</p> <p>上海市、北京市と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。</p> <p>4 人材育成事業 1,591千円</p> <p>【総事業費 3,182千円】</p> <p>[内訳：下水道事業会計1,591千円、一般会計1,591千円]</p> <p>「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、総合的な環境施策を積極的に推進していく気概と知識を備えた職員を育成するため、職員の知識や技術の習得などを計画的に進めていきます。</p> <p>5 庁舎維持管理分担金等 175,046千円</p>
	市 債	-	
	その他	1,620	
	使用料等	192,378	

(7)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 10,920	<p>横浜市下水道事業「中期経営計画 2007」や横浜市中期計画等に掲げられている課題等に対応する技術などについて調査・研究を行います。</p> <p>1 下水道研究事業 10,920千円</p> <p>快適な水環境の保全・創造を図るため、放流水や再生水の水質向上に向けた調査研究及び、下水処理過程から排出される資源の有効利用に関する調査研究などを行います。</p>	
	前年度	11,200		
	差引	△ 280		
	財源内訳	国・県		-
市債		-		
その他		-		
使用料等		10,920		
			<u>事業内容</u>	
(8)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 30,240	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 30,240千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排水の監視、規制等を行います。</p>	
	前年度	31,117		
	差引	△ 877		
	財源内訳	国・県		-
市債		-		
その他		-		
使用料等		30,240		

**建設投資に係る支出
(資本的支出)**

		事業内容	
(9)	下水道整備費 資本的支出1款1項1目		下水道整備費内訳
	本年度	千円 39,784,922	汚水:20,009,985千円 雨水:19,774,937千円
	前年度	41,205,783	
	差引	△ 1,420,861	
財源内訳	国・県	15,887,695	<p>下水道資産については、老朽化施設の更新にあわせて機能向上を図るなど、効率的・効果的な事業運営に努めると共に施設の長寿命化対策を検討します。</p> <p>安全安心な市民生活確保のため、浸水対策については、局地的な集中豪雨被害が発生した地域を重点的に整備を進めるとともに、地震時の下水道機能確保のため施設の耐震対策を推進します。</p> <p>また、循環型社会に向けた取組として下水道の持つ資源の有効利用を図ります。これらの取組と、将来の人口動向などを踏まえた下水道システムの再構築を推進するため、下水道計画基準の改定に着手します。</p>
	市債	20,367,000	
	その他	899,155	
	留保資金	2,631,072	
<p>1 更新事業の効率的な推進 18,755,644千円</p> <p>(1) 管きよの更新 5,556,023千円</p> <p>老朽化が顕著な市中心部や臨海部など戦前に管きよが整備された地区を第I期更新区域(1,910ha)と位置づけており、管きよの破損による道路陥没の防止や流下能力を維持するために管きよの更新を進めます。</p> <p>また、雨水排水能力の増強による浸水対策や合流式下水道の改善等を進めます。</p> <p>21年度は、鶴見区潮田地区、南区蒔田地区、磯子区根岸地区等の再整備を進めます。</p>			
<p>(2) 水再生センター・ポンプ場等の更新 13,149,621千円</p> <p>水再生センター・ポンプ場の設備機器等の更新にあたっては、省エネルギー、省資源に配慮しつつ、信頼性・耐久性や機能の向上を図ります。</p> <p>21年度は、水再生センター等では耐用年数が標準年数の1.5倍を超えている設備機器の更新を行うとともに、土木施設の老朽化度を調査します。北部第二水再生センターでは、北部第一及び神奈川水再生センターとのネットワーク化を図るため第3ポンプ施設の整備を進めます。南部汚泥資源化センターでは、汚泥処理に伴い発生する排水を処理するための分離液処理施設を完成させます。北部汚泥資源化センターでは、同施設の23年度完成を目標に整備を進めます。また、送泥ネットワーク管の更新を進めます。</p>			
<p>(3) 下水道の長寿命化対策 50,000千円</p> <p>今後増大が見込まれる下水道施設の更新事業費を平準化するため、長寿命化対策を推進します。</p> <p>21年度は、整備後一定年数を経過した管きよ、設備の老朽化度の調査を行います。</p>			

2 快適な水環境の保全・創造	5,721,335 千円
(1) 合流式下水道の改善	1,004,000 千円
<p>市域の約4分の1を占める合流式下水道区域では、大雨時に管きよ内の汚濁物が雨水吐き室から公共用水域へ流出するため、水質悪化の要因となっていることから、雨水吐き室の改良を行い水質保全を図ります。</p> <p>21年度は、南区中島地区、磯子区滝頭地区等で整備を進めます。</p>	
(2) 下水処理機能の向上	3,460,485 千円
<p>下水道の普及にもかかわらず、海域を含めた公共用水域の環境基準の達成率が横ばいであること、また、横浜港でも赤潮が見られることから、汚濁負荷の更なる削減、水質の向上を図るため、高度処理化を進めます。</p> <p>21年度は、港北水再生センターで高度処理施設の増設部分の供用を開始します。また、都筑水再生センター、南部水再生センターの増設を進めます。</p>	
(3) せせらぎ緑道の整備	190,000 千円
<p>雨水整備に合わせ、水路敷を活用した自然湧水によるせせらぎ緑道の整備を計画段階から市民と協働で進めます。</p> <p>21年度は、旭区白根地区で整備を進めます。</p>	
(4) 未整備地域の解消	1,066,850 千円
<p>未整備地域の解消に向けて、公図混乱等により整備の遅れていた地域の水洗化を進めます。</p> <p>21年度は、港南区等で整備を進めます。</p>	
3 まちの防災性向上（安全・安心な都市づくり）	13,483,558 千円
(1) 浸水対策の推進	11,351,558 千円
ア 雨水幹線等の整備	11,233,058 千円
<p>浸水被害のあった地区の解消を最優先に、公園事業と連携した雨水調整池の整備や既存水路の活用などの整備手法を導入した雨水幹線等の整備を進め、時間降雨量概ね50mmの雨を対象とした浸水対策を進めます。</p> <p>なお、人口が集中した地盤の低いポンプ排水の必要な地区では時間降雨量概ね60mmの雨を対象とした浸水対策を進めます。</p> <p>さらに局地的な集中豪雨に対応する対策として、既設下水管を活用したネットワーク化の検討を行います。</p> <p>21年度は、飯島川第二雨水幹線、平戸第二雨水幹線、汲沢第二雨水幹線で供用開始します。新羽末広幹線、新横浜駅前第二幹線、帷子川右岸雨水幹線、東中田第二雨水幹線、星川雨水調整池及びたちばなの丘雨水調整池等では引き続き整備を推進します。</p> <p>また、港北区太尾地区においては太尾支線の整備に着手します。</p>	

イ 雨水浸透ますの設置等 118,500 千円
雨水を地下に浸透させて、流出の抑制や地下水の涵養を図るため、雨水浸透ますの設置を進めます。

(2) 地震対策の推進

ア 大規模地震時において、ライフラインとしての下水道システムの機能が確保できるように水再生センター等の耐震対策を進めます。また、液状化のおそれのある臨海部等の地域防災拠点に通じる管きよの耐震化を引き続き推進します。

21 年度は、北部第二水再生センター及び金沢水再生センターの汚泥消化タンク等で耐震補強を進めるとともに、磯子区森東小、南区中村小等 14 箇所防災拠点の流末下水道管の耐震化を図ります。

2,124,000 千円

イ【新】液状化のおそれのある地域防災拠点に仮設水洗トイレ用排水設備をモデル整備し、課題の把握を行います。

8,000 千円

4 環境モデル都市としての率先行動 1,824,385 千円

(1) 循環型社会に向けた取組推進

ア 地球温暖化対策の一環として、下水道の持つ資源、エネルギーの有効利用を図るため、下水処理において排出される下水汚泥、消化ガス、再生水等の活用に向けた調査を進めます。また、Co-Do30 の達成に向けた温室効果ガス削減計画の検討を行います。

20,000 千円

イ【新】バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業

生ゴミ等のバイオマスと汚泥を混合消化しエネルギー化を行う、バイオマスエネルギー利活用による温暖化防止対策に向けた調査検討を進めます。

【総事業費 8,000 千円】[内訳：下水道企業会計 4,000 千円、一般会計 4,000 千円]

(2) 消化ガス発電設備更新事業等の推進

ア PFI 事業により整備している北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備更新事業を平成 21 年度に供用開始します。 1,751,185 千円

イ 北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備更新事業に関連し中央監視制御設備の改修等を行います。 49,200 千円

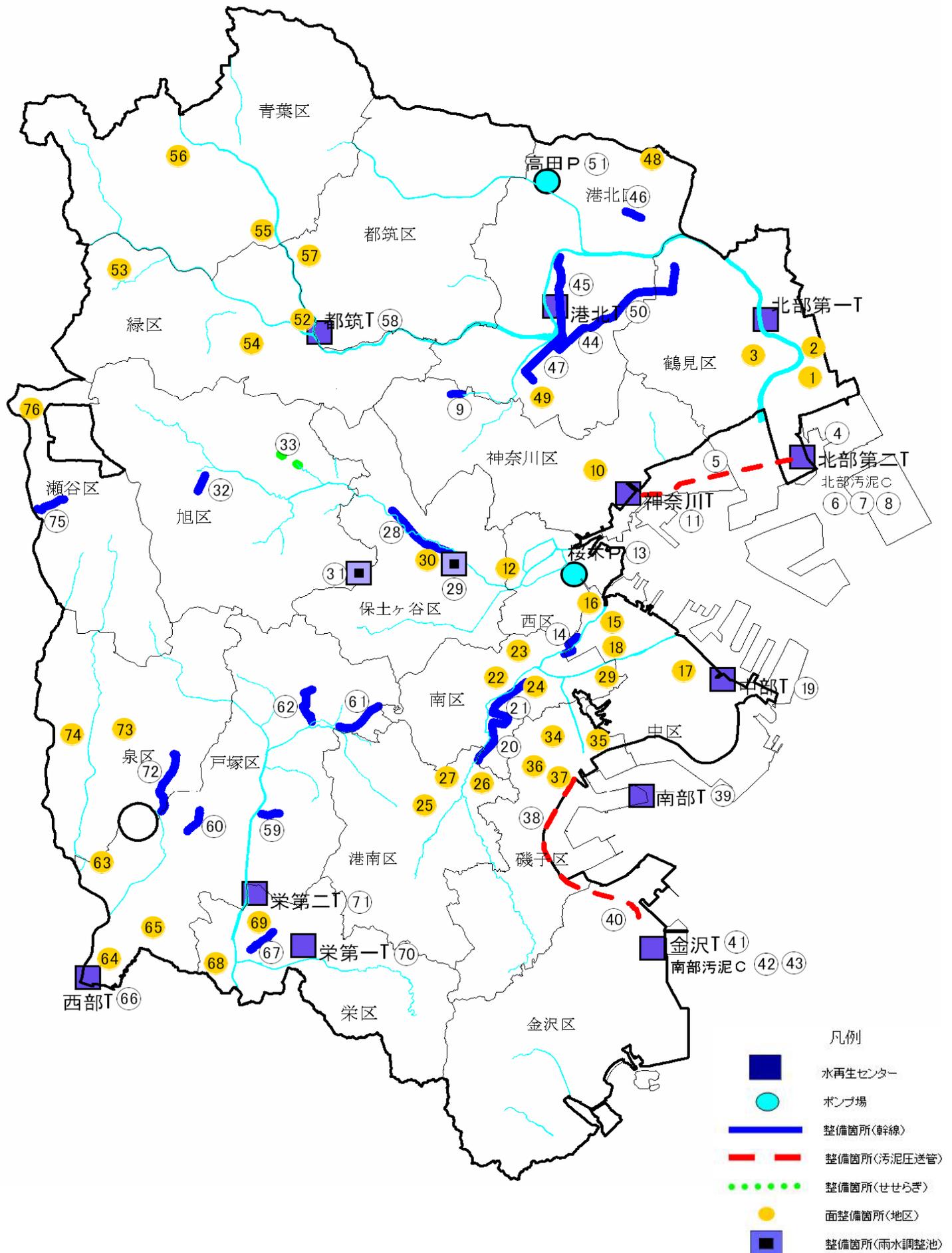
(10)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 1,192,642	<p>老朽化した下水道管きよ、経年劣化により機能低下したポンプ場・水再生センター等の設備を改良し、機能向上と耐用年数の延長を図ります。</p> <p>1 管きよの改良 366,483千円</p> <p>老朽化が進んだ下水道管きよの改良を進め、道路陥没等の事故防止に努めるなど、機能や信頼性の向上と耐用年数の延長を図ります。</p> <p style="text-align: right;">下水道管きよ改良予定延長 4,226m</p> <p>2 ポンプ場・水再生センター等の改良 826,159千円</p> <p>改良工事は、耐用年数が到達する以前に、老朽化等により機能低下した設備を対象に、機器や装置の交換等を行い、機能や信頼性の向上と耐用年数の延長を図ります。</p> <p>水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施行します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。</p> <p style="text-align: right;">電気設備改良予定工事 10件</p> <p style="text-align: right;">機械設備改良予定工事 13件</p>	
	前年度	1,189,318		
	差引	3,324		
	財源内訳	国・県		—
市債		—		
その他		—		
留保資金		1,192,642		
(11)	水洗便所改造資金貸付金 資本的支出1款3項1目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 20,013	<p>処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。</p> <p>1 水洗トイレ改造資金貸付事業 20,013千円</p> <p>水洗トイレ改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の貸付けを行います。 (貸付件数) 52件</p>	
	前年度	28,439		
	差引	△8,426		
	財源内訳	国・県		—
市債		—		
その他		19,411		
留保資金		602		

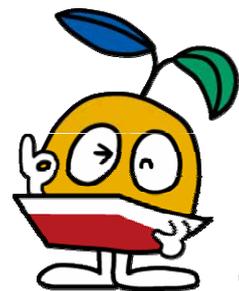
下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①潮田地区 ②平安地区 ③豊岡地区 等	北二T:④第3ポンプ施設 等 北部C:⑤千若末広線(送泥ネットワーク管) ⑥分離液処理施設 ⑦卵形消化タンク耐震 ⑧消化ガス発電(PFI) 等
神奈川	⑨菅田雨水幹線 ⑩斎藤分町地区 等	神奈川T:⑪主ポンプ 等
西	⑫南浅間地区 等	桜木P:⑬沈砂池脱臭 等
中	⑭初音雨水支線 ⑮伊勢佐木地区 ⑯桜木地区 ⑰千代崎地区 ⑱三吉地区 等	中部T:⑲雨水滞水池改築 等
南	⑳大岡右岸幹線(第2工区) ㉑大岡川右岸雨水幹線 ㉒井土ヶ谷地区 ㉓南太田地区 ㉔葎田地区 等	
港南	㉕港南地区 ㉖上大岡地区 ㉗大久保地区 等	
保土ヶ谷	㉘帷子川右岸雨水幹線 ㉙星川雨水調整池 ㉚仏向地区 等	
旭	㉛たちばなの丘雨水調整池 ㉜今宿西幹線 ㉝白根地区(せせらぎ) 等	
磯子	㉞滝頭地区 ㉟根岸地区 ㊱岡村地区 ㊲磯子地区 ㊳汚泥圧送管(新杉田工区) 等	南部T:㊴第3・4系列水処理施設(高度処理) 等
金沢	㊴汚泥圧送管(金沢工区) 等	金沢T:㊵塩素混和池耐震補強 等 南部C:㊶分離液処理施設 ㊷卵形消化タンク耐震 等
港北	㊸新羽末広幹線(太尾・駒岡区間) ㊹太尾支線 ㊺北綱島第二幹線 ㊻新横浜駅前第二幹線 ㊼日吉地区 ㊽岸根地区 等	港北T:㊾南側第3系列水処理施設(高度処理) 等 高田P:㊿沈砂池等設備 等
緑	㊾青砥地区 ㊿長津田地区 ㊽台村地区 等	
青葉	㊽千草台地区 ㊾たちばな台地区 等	
都筑	㊿川和地区 等	都筑T:㊽第5系列水処理施設(高度処理) 等
戸塚	㊽下倉田第二幹線 ㊾汲沢第二雨水幹線 ㊿平戸第二雨水幹線 ㊽川上第二雨水幹線 ㊽俣野地区 ㊽東俣野地区 ㊽原宿地区 等	西部T:㊽管理棟改築 等
栄	㊽飯島川第二雨水幹線 ㊽田谷地区 ㊽飯島地区 等	栄一T:㊽管理棟改築 等 栄二T:㊽第二ポンプ施設発電 等
泉	㊽東中田第二雨水幹線 ㊽和泉地区 ㊽上飯田地区 等	
瀬谷	㊽本郷雨水支線 ㊽上瀬谷地区 等	

太字(ゴシック体)はH21末までに供用開始、下線付きは更新事業

下水道事業の主な整備箇所





©Y150

平成 21 年度

事業概要

地球温暖化対策事業本部

環境モデル都市・横浜

G30からCO-DO30へ

市民の力が地球を救う

平成21年度地球温暖化対策事業本部 事業概要

地球温暖化対策事業本部は、横浜市脱温暖化行動方針ロードマップ/環境モデル都市アクションプランで掲げる、重点(先導的)取組「環境モデル都市・横浜 グリーンチャレンジ」を積極的に推進していきます。また、「市役所」などの各分野ごとの施策も着実に実施します。

これにより、『平成37年度までに温室効果ガス30%削減』に向けた取組全体の推進に繋がります。

環境モデル都市・横浜 グリーンチャレンジの実践！

「暮らし」 - 暮らしのあり方を変え、
市民生活からのCO₂を効果的に減らす

地球温暖化をはじめとする環境問題を学習・理解し行動に移す場「ヨコハマ・エコ・スクール(YES)」の運営や、開国博Y150と連携し、家庭での省エネ行動等にポイントを付与する「横浜環境ポイント」の社会実験を行い、具体的な実践行動を広げていきます。

照明・家電の販売実態の調査を行い、省エネ家電販売促進の支援や規制を検討・実施することで、照明・家電による家庭からのCO₂削減を図ります。

<主な事業>

脱温暖化行動推進事業(ヨコハマ・エコ・スクールなど)

環境と地域経済推進事業(横浜環境ポイントなど)

照明・家電の高効率化促進事業

コラム1

コラム2

「しごと」 - 環境に配慮した事業の拡大により、地域経済を活性化

地球温暖化対策計画書制度の充実を控え、すべての大規模排出事業者において省エネが徹底されるよう、具体的方策の検討などを進めます。また、環境に配慮した事業活動を拡大するため環境マネジメントシステム導入を支援します。

金沢臨海部を再生可能・未利用エネルギーの最先端利用エリアとする「横浜グリーンバレー」構想を進めます。

<主な事業>

事業者温暖化対策促進事業

E C O + 横浜普及事業

横浜グリーンバレー事業

コラム3

「エネルギー」 - 再生可能エネルギー10倍に向けスタートアップ

住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置補助の拡大や、自治会・町内会館に着目した太陽光発電のモデル事業とそれを支援する「固定価格買取制度」の社会実験を行うことで、再生可能エネルギーの利用拡大に先鞭をつけます。

また、普及の仕組みを支える事業体「横浜グリーンパワー」構想を進めるなど、再生可能エネルギー拡大への新たな仕組みづくりにチャレンジします。

<主な事業>

住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業

官民協働再生可能エネルギー導入事業

廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業

コラム4

～各分野別の取組～

「市役所」 - 大規模事業者の一員として率先した排出削減へ

省エネルギー化や再生可能エネルギーの率先した利用を進め、着実にCO₂の排出を削減します。本市の事業実施に関わる要綱や指針などに省エネ等の環境配慮事項の設定を行うとともに、小中高校をモデルとした建築・設備改修構想の策定と、地域と建築技術者の環境教育の展開も進め、さらには「低炭素」を市政運営のスタンダードにすることを目指します。

<主な事業>

公共施設への省エネ機器類導入計画推進事業
具体的環境配慮事項の設定事業
エコスクールモデル実践事業
乾電池ゼロエミッション事業
横浜グリーンバレー事業（再掲）

「都市と緑」

- ヒートアイランド対策の推進

先進的なヒートアイランド対策の集中導入や、各区と連携した市民協働による緑のカーテン事業を実施し、エネルギー効率のよい都市づくりの一環として推進していきます。

<主な事業>

ヒートアイランド対策集中導入
モデル事業
横浜グリーンバレー事業（再掲）

「脱温暖化連携」

- 国内外との連携で脱温暖化

環境モデル都市提案制度を設け、事業者や市民などとの協働による施策を推進します。

国内外都市や農山村連携を進め、それぞれの地域の特性を活かした脱温暖化の取り組みを実施します。

<主な事業>

環境モデル都市推進事業



平成21年度地球温暖化対策事業本部予算総括表

< 一般会計予算 >

(歳出)

(単位:千円)

区 分	H21年度	H20年度	増 減	前年度比
6款2項3目 温暖化対策費	1,038,634	778,410	260,224	33.4%

(財源)

(単位:千円)

区 分	H21年度	H20年度	増 減	前年度比
14款 分担金及び負担金	0	89,800	89,800	皆減
16款 国庫支出金	119,500	0	119,500	皆増
17款 県支出金	100,800	0	100,800	皆増
19款 寄附金	500	0	500	皆増
22款 諸収入	539	5,990	5,451	91.0%
23款 市債	16,000	22,000	6,000	27.3%
一般財源	801,295	660,620	140,675	21.3%
合 計	1,038,634	778,410	260,224	33.4%

< 風力発電事業費会計予算 (特別会計) >

(歳出)

(単位:千円)

区 分	H21年度	H20年度	増 減	前年度比
1款1項1目 運営費	23,000	22,778	222	1.0%
1款2項1目 元金	32,189	19,912	12,277	61.7%
1款2項2目 利子	3,304	3,304	0	-
1款2項3目 公債諸費	7	7	0	-
1款3項1目 予備費	5,000	5,000	0	-
合 計	63,500	51,001	12,499	24.5%

(財源)

(単位:千円)

区 分	H21年度	H20年度	増 減	前年度比
1款1項1目 繰越金	12,496	1	12,495	-
2款1項1目 風力発電事業収入	51,000	51,000	0	-
2款2項1目 雑入	4	-	4	-
合 計	63,500	51,001	12,499	24.5%

温暖化対策費 6款2項3目		事業内容		
本 年 度	千円 1,038,634	<p>CO-DO30(横浜市脱温暖化行動方針)の掲げる目標達成に向けて、「環境モデル都市」として市民・事業者との協働による脱温暖化に取り組みます。(注) 印:脱温暖化加速化事業(58,470千円)については、各施策毎に事業内容を細分化し、表記しました。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>【凡例】 「」・・・中期計画における重点事業 【新】・・・平成21年度新規事業 【拡】・・・平成21年度拡充事業 【区】・・・地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する区局連携事業</p> </div>		
前 年 度	778,410			
差 引	260,224			
財 源 内 訳	国・県			220,300
	市 債			16,000
	その他	1,039		
	一 般	801,295		
<p>1 『くらし』 - 暮らしのあり方を変え、市民生活からのCO₂を効果的に減らす 114,171千円</p>				
<p>(1) 【拡】脱温暖化行動推進事業 21,925千円 NPO・事業者等と連携を図りながら「ヨコハマ・エコ・スクール(YES)」を運営し、市民に対する知識や学習、意見交換の場を効果的に提供します。また、横浜市地球温暖化対策推進協議会(チーム・CO-DO30)など様々な温暖化防止活動に取り組む団体等へ啓発ツールや活動情報の提供を通して支援するため、温暖化対策法に基づく「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を下半期を目処に指定します。 地球温暖化対策の推進に関する法律</p>				
<p>(2) 横浜型ライフスタイル推進事業 5,946千円 家庭からのCO₂排出削減に向け、自治会・町内会の協力のもと省エネ取組の促進をはかる「エコハマ省エネ実践事業」を(参加10,000世帯)で実施します。また、小学生の省エネ行動を促進するとともに、市内企業の協賛により、開発途上国の植樹にも寄与する「子ども省エネ大作戦」、脱温暖化ライフスタイルへの転換を呼びかける「夏は夏らしく過ごそう」「冬のライフスタイルの実践」に引き続き取り組みます。</p>				

- (3) ヨコハマお買い物グリーンスタイル推進事業 2,570 千円
地球温暖化問題解決に向けたライフスタイル・事業スタイルの具体的な実践行動として、グリーン購入の取組を始めとした「5 R 行動」の全市的な促進を図ります。
さらに、市内事業者等による「横浜グリーン購入ネットワーク（仮称）」を設立するなど、グリーン購入の普及を図ります。
「5 R 行動」とは、3 R 行動（Reduce, Reuse, Recycle）と、不必要なものは求めない（Refuse）、日々のライフスタイルを見直す（Rethink）の 2 R 行動を目指すものであり、横浜市地球温暖化対策地域推進計画（改訂版）に掲げた新たなライフスタイル・事業スタイルです。
- (4) 環境と地域経済推進事業 31,900 千円
横浜開港 150 周年記念事業と連携し、横浜環境ポイントの実証実験を行います。家庭における省エネ行動（電気ガスの使用量削減）などへポイントを付与し、結果を集計・公表することにより、市民の行動の成果を「見える化」します。またポータルサイトを活用して、環境と融合した経済活動の情報発信を行うなど、積極的に支援していきます。
- (5) 【拡】全市民脱温暖化行動広報活動事業 26,830 千円
CO₂-D₀30 や環境モデル都市の取組など、市民、事業者の脱温暖化に向けた関心をさらに高め、具体的な行動を促進させるため市民・事業者と協働して様々な広報活動を展開します。
（環境タウンミーティングやシンポジウム、ライトダウンなどの一斉行動等）
- (6) 【新】照明・家電の高効率化促進事業 5,000 千円
家庭から排出される CO₂ の約 3 割を占める「照明・家電」からの排出を削減するため、省エネ性能の高い家電製品の販売状況等について調査を行うとともに、研修会の実施など家電の販売を行う事業者への支援を実施します。
また、非省エネ型の照明・家電の段階的な販売抑制方策を検討する研究会を発足します。
- (7) 【新】低炭素型次世代交通研究調査事業 20,000 千円
既存の公共交通と環境負荷の少ない自動車・自転車などとの連絡性を高める方策について、産学との連携により検討するほか、カーシェアリングなどの自動車利用の効率化策の研究など、交通 CO₂-D₀ 推進に必要な調査を実施します。

2 『しごと』 - 環境に配慮した事業の拡大により、地域経済を活性化

47,593 千円

- (1) 事業者温暖化対策促進事業 12,923 千円
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく「地球温暖化対策計画書制度」の運用を行います。また、条例改正による制度強化の実施に向け、規則や指針の改正やマニュアルの整備、事業者向け説明会の開催など新たな制度開始のための準備を進めます。
- (2) E C O + 横浜普及事業 4,030 千円
市内中小企業へ環境マネジメントシステム (E M S) の普及を図るため、内部環境監査員養成研修会の開催などの I S O 14001 の認証取得支援に加え、アドバイザー派遣等を通じて中小企業向け E M S (エコアクション 21、K E S (Y - E S) 等) の普及に取り組みます。
- (3) カーボン・オフセット普及促進事業 5,640 千円
カーボン・オフセットの普及を図るために市内で開催されるイベントでの導入を進めるための、横浜版ガイドラインを作成し、市内で開催されるイベントでの導入を進めます。
また、カーボン・オフセットへの理解と導入を進めるため、イベントの主催者を対象とするカーボン・オフセットセミナーを開催します。
注)カーボン・オフセットとは、努力しても削減できないCO₂について、CO₂を吸収する植林やクリーンエネルギー事業に投資すること等で、排出したCO₂を相殺する取組です。
- (4) 【新】横浜グリーンバレー 25,000 千円
金沢臨海部を再生可能・未利用エネルギー活用の最先端エリア「横浜グリーンバレー」構築に向けて、市有施設間のエネルギーの有効利用などの全体連携計画を策定するなか、平成 20 年度に実施した金沢区庁舎でのヒートアイランド対策集中導入モデル事業のさらなる展開を図ります。

3 『エネルギー』 - 再生可能エネルギー10倍に向けスタートアップ

311,663 千円

- (1) 【拡】住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業 192,741 千円
再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、太陽光発電システム設置費に対する補助を拡大するとともに、太陽熱利用システムについても補助を実施します。
・太陽光発電システム・・・1kW あたり 6 万 5 千円 (上限 24 万円)、900 件 (県からの補助部分については、1kW あたり 3 万 5 千円 (上限 12 万円) となり、上記 6 万 5 千円の内数です)
・太陽熱利用システム・・・強制循環型 4 万円など、200 件

- (2) 【新】官民協働再生可能エネルギー導入事業 26,000 千円
自治会町内会の会館に着目した太陽光発電の設置によるモデル事業及び、その強力な支援の仕組みとして「固定価格買取制度」の社会実験を実施します。
また、普及の仕組みを支える事業体「横浜グリーンパワー」の事業モデルの検討や、再生可能エネルギーの導入検討時の支援ツールの整備等、再エネ 10 倍化に向けた手法の具体化に取り組みます。
- (3) 太陽光発電の率先導入事業 49,837 千円
温暖化問題に対する市民意識の向上を図るため、引き続き、普及啓発効果の高い公共施設に太陽光発電システムを導入します。
(港北区役所太陽光発電システム導入事業【区】33,000 千円を含む)
(地球にやさしいまち“栄”推進事業【区】6,000 千円を含む)
- (4) 【拡】廃食用油のバイオディーゼル燃料活用事業 43,085 千円
小学校から出る廃食用油を回収し、福祉授産所でバイオディーゼル燃料に精製したものを、水再生センターで使用する重油の代替燃料の一部として利用します。
21 年度は、1 か所の水再生センターでの使用を開始するとともに、さらに 1 か所の水再生センターでの使用に向けた施設整備を行います。

4 『市役所』 - 大規模事業者として率先した排出削減へ

141,320 千円

- (1) 【拡】公共施設への省エネ機器類導入計画推進事業 105,000 千円
省エネ機器類等導入指針を踏まえ、屋外照明や高効率給湯器・太陽熱利用システムの導入を進めるとともに、対策の効果を検証します。
・高効率屋外照明・・・5,000 本を L E D、無電極放電ランプなどに高効率化
・高効率給湯器又は太陽熱利用システム・・・公共施設 20 か所に設置
- (2) 公共施設の省エネ・省コスト推進事業 12,340 千円
区役所や市民利用施設などの公共施設の電気・ガス等の使用量を施設ごとに把握し分析する「エネルギーカルテ」システムを拡大します。
それにより、施設の使用実態に応じた省エネ・省コストメニューが選択でき、その実施により、施設管理者や利用者（市民）などが一体となり省エネを推進します。

	<p>(3) 【新】具体的環境配慮事項の設定事業</p> <p>本市の建築・設備仕様や契約等に関する要綱や指針、マニュアルなどに、省エネや再生可能エネルギーの導入などの環境配慮事項を具体的に設定し、本市の事業での脱温暖化を促進する仕組みをつくります。</p> <p>このことにより、市役所内部の省エネ・CO₂排出量の削減はもちろんのこと、要綱などの適用を受ける事業者などからの排出低減も期待されます。</p> <p>(4) 【新】乾電池ゼロエミッション事業</p> <p>市役所で使用する乾電池を充電可能型の電池へ転換するとともに、地域作業所に設置した太陽光発電(ソーラー電源)により充電し繰り返し利用することで、太陽光発電による充電式電池の普及を促進させます。</p> <p>(5) 【新】エコスクールモデル実践事業</p> <p>市内小中高校をモデルとした「学校エコ改修と環境教育」に取り組みます。</p> <p>ハード整備であるエコ改修の基本構想を地域との協働で策定することにより、建築技術者の環境配慮促進と地域の環境教育リーダーなどの育成を図ります。改修の基本構想策定にあたっては、エコ改修後の学校における教育プログラムを併せて検討し、環境教育の充実に向けて取り組みます。</p>	<p>2,000 千円</p> <p>1,980 千円</p> <p>20,000 千円</p>
5	『都市と緑』 - ヒートアイランド対策の推進	33,983 千円
	<p>(1) ヒートアイランド対策集中導入モデル事業</p> <p>平成 20 年度事業で導入した対策の総合的な効果検証及び金沢区庁舎におけるヒートアイランド対策のさらなる導入、ミスト冷却装置設置の助成、クールスポット・風の道の活用方策の検討等、様々な先進的なヒートアイランド対策の導入・検討を行います。</p> <p>横浜グリーンバレー事業と連携して実施します。</p> <p>(2) ヒートアイランド対策各区連携事業</p> <p>「ヒートアイランド対策取組方針」に基づき、ヒートアイランド対策のための緑のカーテンなど、緑化の推進や省エネ行動などの実践行動を、市民協働により進めます。</p>	<p>26,000 千円</p> <p>7,983 千円</p>

6 『脱温暖化連携』 - 国内外との連携で脱温暖化
<p>(1) 【新】環境モデル都市推進事業 27,404 千円</p> <p>環境モデル都市の推進に向けた取組を市民・事業者など各主体や他都市・地域と連携・協働して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮）環境モデル都市共創プロジェクト提案制度の実施 ・ 国や「低炭素都市推進協議会」と連携し環境モデル都市国際会議を開催 ・ 「脱温暖化連合」（大都市・農山村連携モデルの構築等）を目指して、複数の自治体との連携 等
7 『脱温暖化を加速する制度整備』
<p>(1) 【拡】温暖化対策地域推進計画推進事業 24,316 千円</p> <p>「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」やCO₂-DO30に掲げる目標達成に向けた進捗状況を把握するため、市域から排出される温室効果ガスの排出状況調査等を行います。温暖化対策法の改正により策定が義務づけられた実行計画のあり方や、地球温暖化対策に関する各種制度の検討・整備を行います。</p>
8 職員人件費 338,184 千円

		事業内容	
風力発電事業費 (風力発電事業費会計)		<p>自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、環境行動都市の実現に向けて、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。</p>	
本年度	千円 63,500	1 維持管理・普及啓発事業 23,000 千円	
前年度	51,001	「環境行動都市ヨコハマ」のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう普及啓発・PRを実施するとともに、風力発電施設の維持管理を行います。	
差引	12,499	(1) 施設の維持管理	
財源内訳	国・県	-	(2) イベント開催・リーフレット作成等
	市債	-	
	その他	63,500	2 公債費 35,500 千円
	一般	-	(1) 元金 32,189 千円
			(2) 利子 3,304 千円
			(3) 公債諸費 7 千円
			3 予備費 5,000 千円

設備所在地
神奈川区鈴繁町 8-1
(瑞穂ふ頭地内)

設備概要
機 種 V80-2.0MW
定格出力 1,980 kW
年間予想発電量 300 万 kWh
最高到達点 118 メートル
竣工年月 平成 19 年 3 月



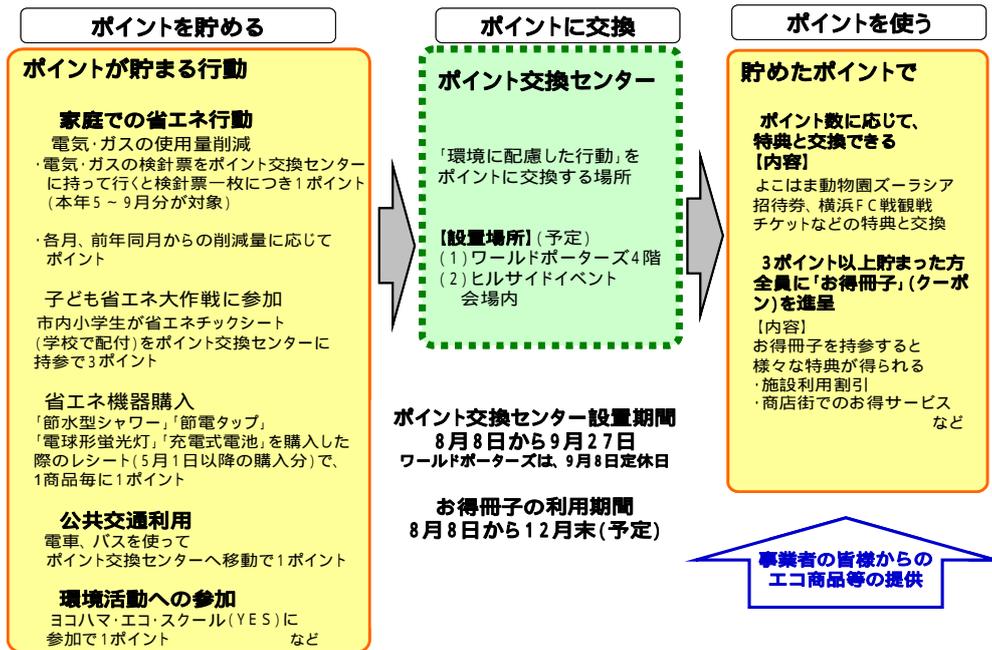
コラム 1

エコで得する環境ポイント ~ 開国博 Y150 と連携して社会実験が始まります! ~

市民の環境に配慮した行動を促進することを目的とする「横浜環境ポイント」を、21年度は、家庭での省エネ行動（電気・ガスの使用量の把握と削減 CO₂排出量の「見える化」）や開国博 Y150 に関連する環境活動を主な対象として行います。また、小学生がリーダーとなって家庭で実践する省エネ行動（「子ども省エネ大作戦」）も対象にします。

開国博 Y150 ヒルサイド会場内とマザーポートエリア（ワールドポーターズ4階）にポイント交換センターを設置し、その周辺の商店街の皆様からの御協力もいただきながら、事業を展開していきます。

事業は、NPO、事業者、団体、行政などからなる「横浜環境ポイント実行委員会」（平成21年3月設立）で運営しています。



コラム 2

あらゆる主体の知恵と力を結集し脱温暖化を加速します!! ~ヨコハマ・エコ・スクール(YES)~

横浜のすべてを「学びの場」として、市民が脱温暖化について楽しく学び、行動することを目指し、NPO・事業者・大学・行政などが実施する、脱温暖化に関連する様々な講座やシンポジウムなどの活動・取組を、「ヨコハマ・エコ・スクール(YES)」という統一的なブランドでつなぎ、市民にわかりやすく提供します。

実施する YES 講座の内容（予定）

YES 連携講座

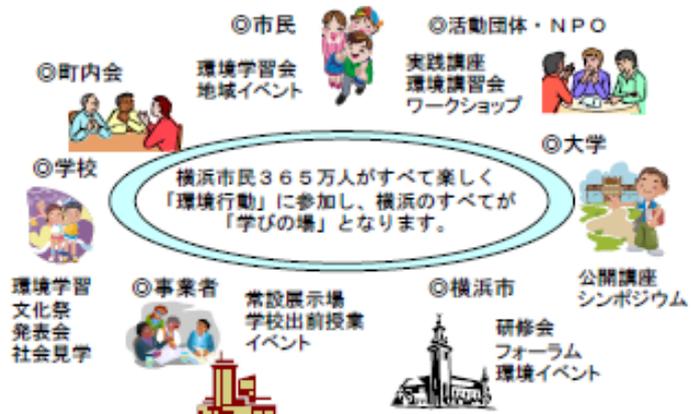
- ・NPO、事業者、大学など連携主体の講座

YES 自主企画講座

- ・環境リーダー養成研修
- よこはま大学リレー講座

体験型講座

- ・道志村森林ボランティア体験学習 など

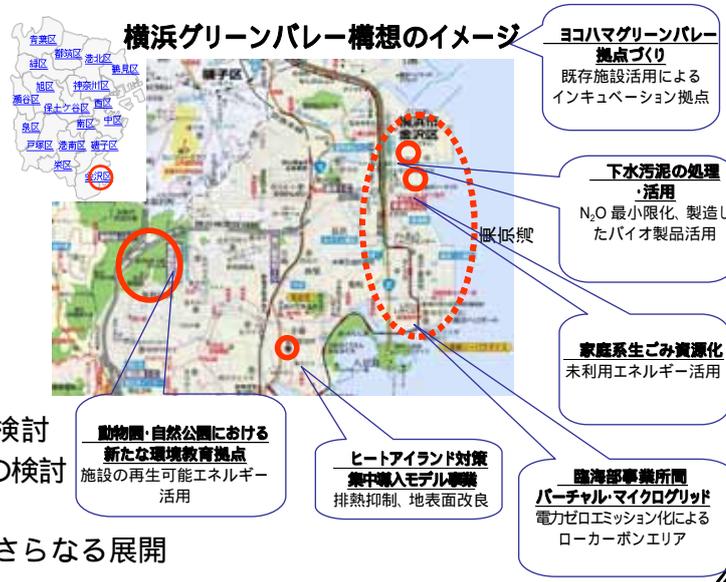


横浜臨海部を再生可能エネルギー活用の最先端エリアにします！！～横浜グリーンパレーの構築～

横浜市施設では、下水汚泥の消化ガス発電など未利用エネルギーを活用した実績が豊富にあります。この活用事例を発展させ、特に施設が集中している横浜臨海部において再生可能エネルギー技術のパイオニアエリア『横浜グリーンパレー』を産官学協働で構築します。

一定の地域内で複数の電源等を組合せ、既存の電力線を活用したバーチャルマイクログリッド（小規模な分散電源のネットワーク）も想定
太陽光や風力、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギー・未利用エネルギーの効果的な活用
ヒートアイランド対策の集中導入や、新たな拠点づくり等
平成 21 年度事業内容

- ・全体構想の策定
- ・市有施設間のエネルギー有効活用の検討
- ・メガソーラー導入やバイオマス利活用の検討
- ・生ごみ回収・資源化調査
- ・ヒートアイランド対策の集中導入のさらなる展開



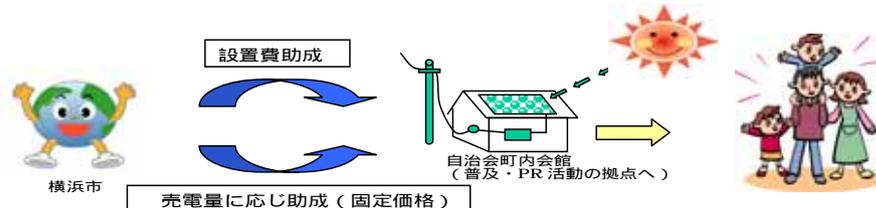
再生可能エネルギー10倍化に不可欠な、新たな仕組みをつくります！！

再生可能エネルギー10倍化には、従来の枠組を超えた手法が不可欠です。その一環として、「市民力」発揮のため、地域密着の普及ルートとして自治会町内会に着目。自治会町内会館に太陽光発電を設置する場合に市が補助を行うことで、グリーン電力の利用・売却につなげるとともに、温暖化対策の普及・啓発の活動の拠点としていくためのモデル事業に取り組めます。

普及のための強力な支援策として、EU諸国等で実績のある「固定価格買取制度」に着目。自治会・町内会館での売電量に応じ固定価格との差分を補助し、新たな手法を市民が理解・実感する社会実験として行います。

このほか、普及の仕組みを支える事業主体「横浜グリーンパワー（仮称）」の実施事業モデルや、再生可能エネルギーの効率的導入に向けた支援策などを検討します。

再生可能エネルギーの普及・PR拠点づくりのための検討モデル(イメージ)



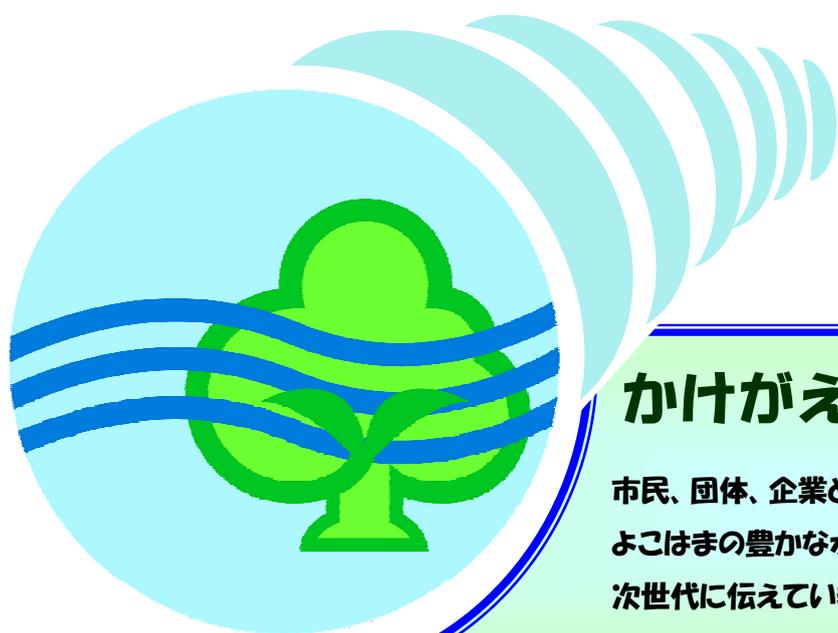
（注）固定価格買取制度について

EU諸国を中心に多くの国で導入されており、高コストの再生可能エネルギーによる発電価格（固定価格）と化石燃料等による電力価格との差を補助するもので、再生可能電力の促進に効果的な制度です。

本年2月、国において日本独自の固定価格買取制度導入の方針が示されたところであり、早ければ本年度中にも運用を開始する方向で議論が行われています。

横浜市では、こうした国の動向を注視しながら、町内会館での太陽光発電システム導入について、制度設計をしていく予定です。

平成21年度
環境創造局運営方針



かけがえのない環境を未来へ

市民、団体、企業との連携・協働により、
よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、
次世代に伝えていきます！

平成21年5月
環境創造局

目 次

I	環境創造局を取り巻く現状と課題	1
II	平成21年度の運営方針の概要	3
III	施策展開について	
①	環境政策の総合的な企画調整	5
②	身近な水・緑の創造	6
③	農のあるまちづくり	7
④	生活環境の保全	8
⑤	安全な都市づくり	9
⑥	環境活動の推進	10
⑦	地球温暖化対策等の推進	11
⑧	効率的・効果的な事業運営	12
IV	局運営の品質向上について	13
V	施策展開の具体的取組について	14
VI	品質向上の具体的取組について	34
VII	—資料—	
①	公園事業の主な整備内容	35
②	下水道事業の主な整備内容	37
③	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の 21年度事業の主な内容	39

平成21年度 環境創造局 幹部職員からの メッセージ



荻島 尚之 環境創造局長

基本目標には、「豊かな水・緑環境」と「安全・安心な生活環境」を掲げています。環境の定義は、地球的規模で捉えるか、都市空間の意味で捉えるかで変わってきますが、何れも我々の存続に大きく影響するものであることは言うまでもありません。局の運営方針で、我々の目指すべき方向性を共有するとともに、全員で「環境の創造」に大きな役割を果たすことを改めて認識し、日頃の業務の中でどのように実現するか一人ひとりが考え行動するきっかけとしていただきたいと思います。また、一市民として生活の中でも是非積極的な取組をしていただきたい。

環境といえば「職場の環境」もあります。「明るく楽しく仕事ができる職場」を「創造」することにも局が一丸となって努めるようにしていきたいと思えます。



宮永 邦人 副局長兼総務部長

キラキラと新緑の木々が眩しい季節です。心に安らぎと癒しを与えてくれる「みどり」を守り、育てるために横浜市は「横浜みどり税」という大きな一歩を踏み出しました。CO-D030と相俟って、まさに環境元年ともいえる21年度となりました。横浜の環境を、守り・育て・向上するために、一私事ですが、公務員生活最後の1年を思い出深くするためにも一力を惜しむことなく取り組んでまいります。



久保田 仁 経営担当政策専任部長

先行き不透明な厳しい財政状況・膨大な資産管理・多彩な市民ニーズへの対応等々・・・の状況の中での効率的な行政運営が求められています。

従来の行政運営にとらわれず、一人ひとりが広報広聴マンの意識を忘れず、市民の視点を持ち、かつコスト意識をもって皆さんと一緒に局施策を推進していきましょう。



尾仲 富士夫 企画部長

多士済々のスタッフに恵まれた環境創造局。最高の成果をあげるには、一人ひとりの意欲とチームワーク、そして次世代への責任が何よりも重要です。自分はそのために(微力ながら)役割を果たそうと考えます。



青井 恒夫 施設整備部長

将来に向け、下水道の指針である下水道計画基準を、新たに温暖化対策の視点を持って改訂します。また下水道、公園、緑地などの施設整備や再構築を計画的かつ効率的に進めることで、豊かな水緑環境を創造し、市民の安全と安心と憩いを確保します。



山口 敬義 環境保全部長

環境創造局では環境と名のつく唯一の部です。水、大気など生活環境の保全に取り組むとともに、様々な社会活動に伴う環境への負荷を低減させ、公害を未然に防止します。環境施策推進の元祖として「良好な環境」が横浜のブランドになるよう頑張ります。





内藤 恒平 みどりアップ推進担当理事

横浜みどりアップ計画がめざす横浜の姿は、「大都市だけどふるさどがある横浜」、「街なかにみどりあふれる横浜」です。みどりを慈しむ心で、生物と共生でき、生活に潤いと安らぎを与える環境をみんなで創り次世代に伝えます。また、CO₂の削減にも力を尽くします。



横浜市環境創造局



本山 忠範 みどりアップ推進部長

緑豊かな横浜は市民の皆さんの共通の願い。本年度から負担いただく貴重な財源である「横浜みどり税」を効果的に活用し、将来の緑あふれる横浜の姿を描きながら、緑を「まもり」「つくり」「育てる」取組を全職員一丸となって進めます。



山田 薫 農政担当部長

農政担当では、“農のあるまちづくり”を着実に実施することにより、課題の解消に努めます。横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）では、あらゆる機会に市民が“農のあるまちづくり”を実感できるよう、事業を進めて参ります。



渡辺 健 施設管理部長

建設から管理の時代へと円滑に移行しなくてはならないという歴史認識のうえに立って、必ずや毎日、全ての横浜市民が安全で安心して利用していただけるよう市民生活の根幹を支える施設を十分に機能発揮させるため絶えず緊張感と責任感・使命感を持って仕事に取り組んでいきましょう。



小浜 一好 水再生センター等管理担当部長

下水道の運営管理は一日一日の積み重ねです。これまで培ってきた経験と技術で、市民生活に欠かせない下水道をしっかりと支えます。また、さらに効率的な事業運営を目指し、地球温暖化防止に取り組むとともに、下水道をわかりやすく市民の皆さんにPRします。



伊藤 勇 動物園担当部長

横浜には3つの動物園があり、教育やレジャーなどの場として、市民の皆様が親しんでいただいております。今年度も、動物園改革や金沢動物園再生など、その魅力をますます高めるための様々な事業を展開し、より多くの方々にいらしていただけるよう、スタッフ一同一丸となって努力してまいります。



I **環境創造局を取り巻く現状と課題**

平成 21 年度局運営方針を策定するにあたり、環境創造局を取り巻く現状と課題について整理しました。

1 **環境施策の現状・課題**

(1) 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の強力な推進

緑の減少に歯止めをかけるため、新たな「横浜みどり税」を活用する「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」によって、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」施策を強力に推進する必要があります。また、施策の推進にあたっては市民協働や事業進捗等のわかりやすい情報提供や市民意見の把握などに努める必要があります。

(2) 開港 150 周年を節目とする環境行動の発信と新たなチャレンジ

開港 150 周年という節目の年に催される多くのイベントなど様々な場を通じて多彩な環境施策を発信することが重要です。また、この記念すべき年に次世代へつながる新たなチャレンジそして将来への布石につながるような計画を立案する必要があります。

(3) 横浜市脱温暖化行動方針CO-DO30 に向けた取組

下水道、公園事業など局が所管する全ての施策や事業で脱温暖化に結びつける取組が必要です。職員一人ひとりが脱温暖化の意識を高め、率先垂範の姿勢を示していくことも重要な取組です。

また、ヒートアイランド対策など、新たな分野の技術開発に取り組む必要があります。

(4) 市民生活を支える都市基盤施設の安全確保

下水道管や水再生センター、公園・緑地など、環境創造局は市民生活を支える膨大な都市基盤施設を所管しています。これらの施設の老朽化が進む中、限られた財源の中で継続的に機能維持できるよう日々の安全確保を図っていくことが課題です。

また、公園の遊具事故の再発を防ぐため、引き続き、計画的な安全管理を進めることや、近年多発している局地的集中豪雨による都市型水害への安全確保を図る必要があります。

(5) 市民協働による環境活動の推進

市民の環境への関心はきわめて高く、多様な環境活動が活発化しています。また、活動には至っていないものの関心や意欲が高い方も多くいます。今後は環境活動団体の交流、情報提供、支援など様々な施策により新たな環境活動の発掘や現環境活動の強化など促進させることが必要となっています。

(6) 複雑多様化する生活環境問題への対応

生活環境問題については近年、複雑多様化しており、また、市民の意識は高くなっています。化学物質による環境汚染対策、建築物の解体に伴うアスベストの飛散防止対策、自動車等の交通環境対策や悪臭・騒音等への対応など、安全かつ健康な都市生活環境の確保が課題です。

(7) 魅力ある都市農業の推進

農業者の高齢化や担い手不足等によって農地の荒廃や転用が顕在化しつつあります。地産地消による新鮮で安全な農産物の生産流通と食育の推進、里の景観・生態系の保全、市民の農業体験や防災など都市農業の多面的な役割を展開することで農地の減少を止める必要があります。

(8) 効率的・効果的な事業運営

事業を抜本的に見直し、選択と集中による効率的・効果的な管理運営や、事業期間の延長、コスト縮減による事業の安定的・継続的な経営、また、ネーミングライツなどによる財源確保等に一層努めることが必要です。

2 局運営の課題

(1) 情報・課題の認識・共有による局の一体的な取組

環境創造局は、多岐にわたる環境問題に対して、多様な施策に取り組んでおり、環境行政を効果的に推進するためには総合性が必要です。約1,300人の職員が目標を共有し、現場からの提案を活かし、総合力を発揮することが課題です。

(2) 時代に即した技術継承など、新たな時代を担う多様な人材の育成

環境施策を支えるのは「人」です。これまで培われてきた技術を時代に即して継承するなど、多様な人材の育成が必要です。そのためには、職員の環境施策を担っているという責任感の醸成と個々の職場におけるチーム力の強化などに取り組むことが必要です。

(3) 市民との協働・連携の視点

市民との協働・連携の視点を持ってあらゆる業務を点検し、市民との協働・連携を進める必要があります。

また、市民の環境意識の高揚、ひいては市民の自主的行動につながる取組を継続的に進める必要があります。そのためには多様な媒介による情報提供の充実が求められます。

(4) 危機的な財政状況への対応

危機的な財政状況を踏まえ、事業の見直し、新たな財源の確保、資産の有効活用、効率的な執行等を進めることが必要です。

(5) 景気動向や雇用環境への対応

厳しい経済社会情勢に対応するため、局の事業を早期に実施するなど、経済対策にも資するものとして効果的に行うことが求められます。

(6) 組織的な危機管理意識の醸成と対策

組織的な危機管理意識の醸成と日常からの危機管理対策に取り組むとともに、緊急時にも適切に対応できる組織づくりを進めることが必要です。

II 平成21年度の運営方針の概要

環境創造局 の基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

～市民、団体、企業との連携・協働により、よこはまの豊かな水・緑環境、

- ◇ まもります！ 水、緑、土、大気などの環境や農地の保全
- ◇ 支援します！ 区と連携した市民・団体・企業の環境活動の推進

▶ 21年度 施策展開の考え方

市民生活の安全確保のため着実に取り組むもの

- ◇公園・緑地の維持管理と整備
- ◇下水道の維持管理と整備
- ◇環境保全の推進など

多様化した課題に一体的かつ横断的に取り組むもの

- ◇局地的な集中豪雨対策
- ◇脱温暖化対策への取組
- ◇河川や東京湾の水質改善など

次世代の環境創造に向け、取り組むもの

- ◇生物多様性地域戦略策定
- ◇横浜市環境管理計画の見直し
- ◇下水道計画基準の見直し
- ◇公園のあり方検討など

◇横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進 ※

※5カ年の事業計画の初年度であり、施策を強力に推進していきます。

▶ 21年度 局運営の品質向上

① 情報・課題の認識・共有による局の一体的な取組	職員が組織目標・課題を共有し、現場からの提案を活かし、一体となって取り組みます。
② 時代に即した技術継承など新たな時代を担う多様な人材の育成	これまで培われてきた技術を時代に即して継承するなど、新たな局面にも臨機応変に対応できる多様な人材育成に取り組みます。
③ 市民との協働・連携の視点	あらゆる業務において、市民との協働・連携を進めます。開港 150 周年記念関連事業で市民と協働・連携した横浜の環境行動を発信します。
④ 危機的な財政状況への対応	新たな財源の確保、局の所管する資産の有効活用、効率的な執行等を進めます。
⑤ 景気動向や雇用環境への対応	局が実施する事業について、早期に実施するなど、経済対策にも資するものとして効果的に実施します。
⑥ 組織的な危機管理意識の醸成と対策	危機管理意識の醸成と、日常からの危機管理対策に取り組むとともに、緊急時にも迅速かつ適切に対応できるよう体制づくりを進めます。

安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます！～

- ◇ つくります！ 次世代に引き継ぐ良好で安全な都市環境の整備
- ◇ すすめます！ 効率、効果的な施策・事業の推進

▶ 21年度 施策別目標

豊かな
水・緑環境を
まもり・
つくり・
そだてる

① 環境施策の総合的な企画調整

環境管理計画など将来を見据えた環境に関わる諸計画の見直しや環境情報の収集と発信、広域的自治体連携などにより、総合的な環境施策を推進します。

② 身近な水・緑の創造

「みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の推進をはじめ、150周年の森づくりやさきれいな海づくり事業などによる健全な水循環の形成によって、身近な緑・水辺空間を創造します。

③ 農のあるまちづくり

市内産農産物の生産振興、担い手支援、多様な市民農園の開設などによって地産地消・食育を推進します。

④ 生活環境の保全

アセスメント制度の充実に向けた検討、低公害車等の普及促進、事業所に対する立入指導等によって、市民の生活環境の保全を進めます。また、下水処理水質と下水道機能の維持・向上を図ります。

⑤ 安全な都市づくり

下水道の維持管理、局地的集中豪雨への取組、水再生センター等の耐震化対策などによって、安全性を向上させるとともに、公園の維持管理、公園遊具の安全マネジメントなどによって公園施設の安全管理等を進めます。

⑥ 環境活動の推進

出前講座、市民による緑地の保全管理、公園愛護会などの活動支援、環境情報の提供など、市民・団体・企業の環境行動のより一層の活発化を図ります。

⑦ 地球温暖化対策等の推進

下水道事業などにおける脱温暖化の取組、ヒートアイランド対策の推進、電動車両の普及などによって地球温暖化対策を推進します。

⑧ 効率的・効果的な事業運営

動物園の魅力向上、所管施設の効率的な活用など、事業の見直しや、委託化、コスト縮減を進め、経営の効率化を図ります。

活発な地域の環境行動を支援する

安全・安心な生活環境を確保する

現 状 と 課 題

平成21年度は、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）、開港150周年における情報発信、横浜市脱温暖化行動方針（CO-D030）の本格化、さらにグリーンニューディールのような雇用対策としての役割など、環境施策には継続性ととも新たな視点での取組が求められています。

こういった状況下で環境に関する施策を効果的に展開するためには、局内各部門が専門性をより高めるとともに、各々が連携・調整を図ること、さらに、状況変化に迅速に対応できる機動性など「総合力」の構築が何よりも必要です。

また、今後の環境行政の展望し、政策的視点を重視した環境に関わる各計画の立案、さらに市民との連携を深め、意識啓発につなげるよう環境情報など情報発信力を強化し、共有していくことも求められます。

また、環境モデル都市として全国をリードし、率先垂範すると共に、広域的に他の自治体との連携を図り、共同して施策に取り組む必要があります。

主 な 施 策

■ 将来を見据えた環境に関わる諸計画の見直し

- ・ 多様な環境施策を総合的、効果的に推進するため、「環境管理計画」を見直します。
（環境管理計画推進事業）
- ・ 生物多様性保全再生指針を踏まえ、「生物多様性地域戦略」を策定作業を進めます。
（生物多様性地域戦略策定事業）
- ・ 公園整備や管理運営について、市民・利用者のニーズを踏まえ、活性化、有効利用、安全・安心、協働などの視点から「公園のあり方検討」を進めます。（公園のあり方検討）
- ・ 昨今の局地的集中豪雨への対応、将来の人口動向、土地利用と浸透機能など反映した「下水道計画基準」の見直しを進めます。（下水道計画基準の改訂）
- ・ ISO14001について外部審査機関による認証を廃止し、自己適合宣言へ移行することに伴い、各職場の環境配慮行動がより高まることを目標に、自主性を発揮できるシステムを再構築します。（横浜型環境管理システムの再構築）

■ 効果的な広報の展開

- ・ 市民・団体・事業者などとの連携を深め、意識啓発につながるよう効果的な広報を実施します。（広報等推進事業）
- ・ 開港150周年記念開国博Y150に先立ち、ヒルサイドイベントの会場で式典や記念植樹、関連イベントを実施します。（☆全国「みどりの愛護」のつどい推進事業）
- ・ 開港150周年記念テーマイベント「ヒルサイドステージ」等で市民団体等と協働し、横浜の環境行動を紹介します。（ヒルサイドイベント関連タイアップ事業）
- ・ ホームページ等による環境情報の提供、市民の森等の周知・利用促進を図るための情報発信を行います。（環境行動情報サイトの拡充、環境情報提供事業、横浜の森の自然・生きもの情報発信事業）
- ・ 様々なイベントなどを通じて市民の環境意識を把握します。

■ 広域的自治体連携による環境施策の推進

- ・ 地球温暖化防止キャンペーンなど、八都県市と共同した環境施策を進めます。（八都県市共同普及啓発事業）

年度末の
あるべき姿

環境を取り巻く社会情勢
の変化に対応し、総合的に
環境施策が実施推進されて
いる。



将来を見据えた計画の検討中



全国「みどりの愛護」のつどい

現 状 と 課 題

本市では、緑の10大拠点をはじめとする樹林地などがまとまった緑を形成し、これらを通る、または源流とする河川が海までつながり、身近な水・緑環境を形成しています。

しかし、本市では毎年約100haの山林や農地が失われており、また、平成20年度に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が約98%ときわめて多い状況でした。こういった中、緑の保全と創造に緊急に取り組むため横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）を取りまとめました。各施策は、「横浜みどり税」による安定的財源を活用して、平成21年度から推進します。

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）を強力に推進するためには、市民・事業者等の理解が不可欠であるため、その成果を市民・事業者等と享受できるよう広報や検証を進める必要があります。

一方、河川や横浜港などの水域を良好な環境にするためには、健全な水循環の回復が必要であり、そのためには、下水道事業における水質改善や海域での改善等の取組強化が必要です。また、本市だけではなく、東京湾周辺の関連自治体が連携して対策に取り組む必要があります。

主 な 施 策

■拠点となる緑、特徴ある緑の保全と創造

- ・横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）を市民協働により進めることを目指し、市民推進会議を設置します。（「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の推進）
- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）によって、まとまった規模の緑や、市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、積極的な地区指定と買取りを行うなど、「緑の総量と質の維持・向上」を目指します。（特別緑地保全地区指定等拡充事業）
- ☆地域の緑をつくるため、緑化地域制度を推進します。（緑化地域制度推進事業）
- ・都心部公園の魅力アップ、特色ある公園整備等、各区のスポーツ需要に応じた公園（☆）など公園整備事業を推進します。（公園整備事業）
- ・「森とエコ」をテーマとする金沢動物園再生基本計画を踏まえ、金沢動物園の全体計画を策定します。（金沢動物園再生（エコ森）事業）
- ・市内の緑被率など緑環境データについて調査を行います。（水と緑の基本計画推進調査事業）

■市民協働による緑の環境づくり

- ☆開港150周年の年に、150万本植樹行動の目標達成に向けてさらなる緑化を進めます。また、開港150周年の森整備として小柴旧米軍貯油施設での記念植樹など進めます。（開港150周年の森整備事業）
- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）によって、地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合い、計画づくりを行うなど、市民とともに緑をつくり、楽しむ施策を進めます。（地域緑化計画策定事業）

■健全な水循環の形成

- ・横浜の特徴である「みなと」の魅力づくりに向けたきれいな海づくりを進めます。（きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業））
- ・下水処理機能の向上によって河川や海域の水質改善に取り組みます。（下水処理機能の向上、合流式下水道の改善）
- ・雨水浸透機能の促進方策について検討を進めるとともに、雨水浸透ますの設置などによって、自然な水循環を回復させます。（雨水浸透ますの設置）
- ・東京湾周辺の関連自治体が連携して、東京湾水質一斉調査を行うなど東京湾等の水質改善に取り組みます。（八都県市等による東京湾の水質改善）

年度末の
あるべき姿

緑の総量と質の維持・向上に向けた取組の本格化、市民と協働した水環境に関する取組が推進されている。

現状と課題

農地は農産物を生産・供給するほか、レクリエーションや農体験の場、ヒートアイランド現象の緩和、保水、洪水防止、空気の浄化、文化の継承など多くの公益的機能を持っています。一方、相続税等の負担、農業従事者の高齢化や後継者がいないことによる担い手不足など農業を取り巻く状況は深刻になっています。そこで、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）において、農地を守る施策を柱の一つとしています。

一方、市民の食への関心の高まりに対して、地産地消を推進することや農業への理解を深めるため、農体験の場の拡充などが求められています。

主な施策

■農地の保全と魅力ある農的環境の創出

- ☆農業生産の基礎となる圃場整備等の生産環境整備を進めます。（生産環境整備事業）
- ☆地域農産物の生産振興や農体験の場の整備など農ある地域づくりを進めます。

（農ある地域づくり事業）

- ・市民の健康づくりや生きがいを目的とした遊休農地の復元と農体験をリフレッシュファーム事業として実施します。（リフレッシュファーム事業）

- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）により、水田保全への奨励や周辺環境との調和対策などを進め、より魅力的な農的環境の創出を図ります。

（水田保全契約奨励事業）

■農業の新規参入の促進、担い手の支援

- ☆農業の新たな担い手として特定法人の農業参入を支援します。（都市農地再生活用事業）
- ☆新規就農希望者を育成し、就農に向けた支援を行います。

（横浜チャレンジファーマー支援事業）

- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）により、農地の貸し手への支援や農業を支える多様な担い手の育成等を進めます。（農地貸付促進事業、農業後継者・横浜型担い手育成事業）

■市内産農産物の生産振興、地産地消の推進

- ☆直売農家の組織化の拡大や市民・企業と協働した市内産農産物の積極的なPRによって地産地消を進めます。

- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）によって、収穫体験農園の開設支援や共同直売所設置支援などによる地産地消を進め、農業振興の拡充を図ります。（地産地消の推進事業）

■環境行動と連携した農体験の場の充実

- ☆市民が利用できる農園の開設・運営の支援などを行います。（市民利用型農園設置支援事業）

- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）によって、いざという時の市民農園用地の適地となる農地の買取りに向け取り組みます。

（市民農園用地取得事業）

年度末のあるべき姿

市内産農産物の地産地消が進み、生産振興が図られるとともに、多様な市民利用型農園が開設されることで農体験に親しむ市民が増加しているなど横浜型の農業施策が推進されている。



リフレッシュファーム事業



市内産農産物のPR

現状と課題

生活環境問題の複雑多様化、また、市民の生活環境問題への意識が高まっています。より良好な生活環境を確保するため、大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下などについて、法令等に基づき事業所等に対して適正な審査と適切な指導が求められます。また、自動車などの交通環境対策、飲食店等の臭気や深夜騒音など都市生活型環境対策等に対するより一層の取組が求められています。また、有害化学物質問題への市民の関心は依然として高く、対策が求められています。

環境アセスメント制度は制定後10年経過しており、昨今の社会情勢の反映やより効果的な制度づくりが求められています。

また、事業所の一つである水再生センターにおいては、河川域や海域の水質環境基準の達成や良好な生活環境を保全するために、市内事業所の率先役を果たすべく、下水処理水質の維持・向上への取組を実施する必要があります。

主な施策

■都市生活型環境対策の推進

- ・環境法令に基づき、大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、地下水汚染及び地盤沈下について事業所等への指導、調査等を行い、都市環境の保全を図ります。
(環境法令の運用に基づく審査と指導、大気水質常時監視、八都県市等による東京湾の水質改善、土壌・地下水汚染環境施策)
- ・社会情勢を反映させ、より効果のある環境アセスメント制度となるよう見直しについて検討を進めます。(環境影響評価制度の適正な運用)

■低公害車・低燃費車等の普及促進

- ☆民間事業者等に対する低公害車・低燃費車の導入補助や、充電スタンドの設置補助等によって普及を進めます。また、省エネやCO₂削減策となるエコドライブ推進のための普及啓発等を行い、大気環境の改善及び温暖化対策の推進に努めます。
(☆低公害車民間普及促進事業、☆低公害バス集中導入事業、ディーゼル車の運行規制事業、交通環境対策調査等、☆燃料電池自動車活用事業、☆電動車両によるCO₂削減事業、☆エコドライブ普及促進事業)

■有害化学物質対策等の推進

- ・大気中のアスベスト測定や事業者への指導を行うなど、化学物質等の適正管理や環境配慮の取組を推進します。
(アスベスト飛散状況等調査事業、化学物質総合対策事業)

■下水処理水質と下水道機能の維持・向上

- ・水再生センターでの適正な運転による水質の基準遵守とともに、富栄養化対策として高度処理の導入を進めます。
また、初期降雨時の汚濁負荷を低減するため、合流式下水道の改善対策などを計画的かつ効率的に進めるとともに、下水処理水質の維持・向上を推進します。
(下水道の維持管理、水再生センター・ポンプ場の更新、管きよの更新)

年度末の
あるべき姿

環境基準の達成・維持に向け、各種環境保全施策を総合的に推進することによって、安全・安心な生活環境が向上している。



下水処理水質の管理



「エコカーワールド」の開催

現状と課題

本市では、総計1万1千km以上に及ぶ下水道管や11箇所の水再生センターなど膨大な下水道施設の安定的な維持によって市民生活の安全確保を図っています。これら下水道施設を継続的に維持すること、さらに今後の更新時期に備え、施設の長寿命化など財源を踏まえた適切な資産管理などが重要です。

雨水幹線の整備率は約6割に達しており、今後とも整備効果を踏まえ、着実に整備を進めるとともに、局地的集中豪雨への安全対策が課題となっています。

さらには、大規模地震においても、下水道機能を維持できるよう、下水道施設の耐震化や送泥管整備など安全性を向上することも必要です。

市内には、約2,500箇所の公園があり、これらを安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検や補修等維持管理が欠かせません。特に地域と行政の協働によって遊具の安全管理を推進する必要があります。

主な施策

■下水道の維持管理と整備によるまちの防災性の向上

- ・下水道施設を適切に維持管理すると共に、施設の長寿命化対策を進め、下水道機能の維持を図ります。(下水道の維持管理、下水道の長寿命化対策)
- ・河川と下水道が連携して総合的な浸水対策を進めます。
(県と連携した雨水調整池、川上第二雨水幹線など)

☆民有地などでの雨水浸透ますの整備

- ・局地的な集中豪雨に対し、隣接する下水道管のネットワーク化による浸水対策効果を検討します。(既設下水管を活用した浸水対策検討)
- ・浸水被害のあった地区の解消を最優先に、公園事業と一体となった雨水調整池の整備や既存水路を活用する整備手法を導入して効率的な浸水対策事業を進めます。

(☆ 既存水路の活用、雨水幹線、雨水調整池の整備)

☆震災時の避難場所に、地震に強い下水道管を整備します。

(地域防災拠点への下水道管きよ耐震化)

- ・震災時、水再生センターの機能を確保します。(水再生センター等耐震化)

■下水道計画基準の改訂

- ・昨今の局地的集中豪雨、将来の人口動向、土地利用と浸透機能などを考慮した下水道計画基準を10年ぶりに改訂します。

■公園の維持管理と公園遊具等の安全対策

- ・公園を安全に利用できるよう土木事務所、公園緑地事務所による適切な維持管理を推進します。
- ・公園を安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検や修繕を行うとともに、遊具の予防保全改修を実施します。

(公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業)

年度末の
あるべき姿

下水道の維持管理や整備によって、浸水被害や大地震に対する安全性が向上するとともに、公園の維持管理及び公園遊具等の安全対策が進むことによって、安全で快適に公園利用されている。



公園遊具の快適な利用



下水道施設の維持管理による安全確保

現 状 と 課 題

平成19年1月に実施した市民アンケートによると、約98%の市民が環境に関心を持っている一方、自ら実際に行動しているのは約55%、他団体と協力して取り組んでいるのは約5%に満たない状況でした。

環境施策を効果的に推進するためには、行政だけではなく、市民・団体・企業との協働や環境活動が不可欠です。そのため、各々が自主的・継続的に環境教育・環境活動を推進していくことができるよう、活動を起こすきっかけづくりや、活動の担い手となる人材、リーダーの育成を進める必要があります。環境への関心が行動に結びつくよう、出前講座（学校版出前講座108回、地域版出前講座22回いずれも平成20年度実績）などを通じて環境活動の機会・場・情報の提供や人材育成を一層推進するとともに、これらの自発的な活動が地域で根付くように、区役所や地域また市内企業と協働した取組が求められています。

主 な 施 策

■環境行動を担う人材の育成

- ・環境教育及び環境活動の推進、活動の担い手となる人材を育成する講座などを開催します。
 （環境教育推進事業、☆出前講座事業、☆農と緑の環境講座事業、☆こども緑の体験学習事業、☆横浜チャレンジファーマー支援事業）
- ☆国際環境地域拠点機能（RCE）の活性化によって、環境教育の推進、関係機関の連携を強化します。
 （国際環境地域拠点機能構築事業）
- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）によって、森づくりに関わる人材育成を進めるとともに、多くの市民を対象に森林教室等を開催します。
 （森づくりリーダー等育成事業、森の恵み塾事業）

■地域における環境活動の支援と協働の推進

- ・身近な公園における公園愛護会活動や地域の方々が中心となり、子どもが自由に遊ぶことができるプレイパークなど地域における環境活動を支援します。
 （公園愛護会活動支援事業、☆プレイパーク支援事業）
- ☆市民等との協働により緑地の保管理や緑化活動などを行います。
 （環境まちづくり協働事業、市民による里山育成事業、京浜の森づくり事業）
- ☆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）によって、剪定枝や間伐材を再利用する事業の充実、保育園等の園庭の芝生化など様々な緑化を支援します。
 （間伐材資源循環事業、地域緑化計画策定事業、保育園・幼稚園芝生化助成事業、愛護会・森づくりボランティア活動拠点整備事業）

■活動を支える環境情報の収集と発信

- ・開港150周年記念テーマイベント「ヒルサイドステージ」等で市民団体等と協働し、横浜の環境行動を紹介します。
 （ヒルサイドイベント関連ティアップ事業【再掲】）
- ・ホームページ等による環境情報の提供や市民の森等の周知・利用促進を図るための情報発信を行います。
 （環境行動情報サイトの拡充【再掲】、環境情報提供事業【再掲】、横浜の森の自然・生きもの情報発信事業【再掲】）

年度末の
あるべき姿

環境行動を支える人材が育成されているとともに、市民・団体等の自発的な環境行動が活発化している。



出前講座による環境教育

現 状 と 課 題

環境モデル都市の選定（平成20年7月）、「横浜市脱温暖化行動方針（CO-D030）」のロードマップの策定（平成21年3月）など、環境創造局としても施策のあらゆる面で脱温暖化に率先垂範して取り組む必要があります。

下水道事業は、温室効果ガス排出量が市役所全体の22%を占めており、これまで省エネルギーに努めていますが、今後は、他事業を率先するよう、今以上の削減に向けた取組を進める必要があります。

また、ヒートアイランド対策など新たな分野の技術開発、剪定枝や下水道汚泥のバイオマスとしての活用検討に取り組む必要があります。

主 な 施 策

■下水道事業の脱温暖化の推進

- ・水再生センター等において施設の維持管理を適切に行い、省エネルギーやCO₂削減に努めます。（下水道の維持管理【再掲】）
- ・廃食用油をバイオディーゼル燃料として活用します。（バイオディーゼル燃料の利用）
- ・下水汚泥燃料化の検討における新技術やユーザーの動向を反映させた「共創の取組」を想定し、民間動向の把握や専門家の意見聴取などにより調査を進めます。（下水汚泥燃料化検討）
- ・下水道事業の脱温暖化行動計画を策定します。

■金沢動物園のエコ森計画(再掲)

- ・金沢動物園において、再生エネルギーの活用や、環境教育プログラムの開発など、森とエコをテーマとした計画策定に取り組みます。（金沢動物園再生（エコ森）事業【再掲】）

■電動車両(EV、PHV)の普及とエコドライブの推進(再掲)

☆民間事業者に対する低公害車・低燃費車の導入補助や充電スタンドの設置補助等によって普及を進めます。また、省エネやCO₂削減策となるエコドライブ推進のための普及啓発等を行います。（☆低公害車民間普及促進事業【再掲】、☆燃料電池車自動車活用事業【再掲】、☆電動車両によるCO₂削減事業【再掲】、☆エコドライブ普及促進事業【再掲】）

■ヒートアイランド対策の推進

☆ヒートアイランド現象の緩和に向け、気温観測及び街区シミュレーションを行います。また、樹木等の熱緩和効果の評価をモデル実施します。（ヒートアイランドに関する研究、クールスポット解析手法の開発）

■循環型社会の実現に向けた取組の推進

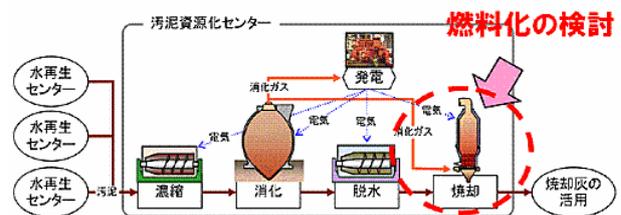
☆下水汚泥の消化過程に生ゴミの混合による消化ガス発生の効果や実用化の検討を進めます。また、下水道処理水・再生水の利用、建設発生土のリサイクルを進めます。（☆バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業、建設発生土広域利用事業）

年度末のあるべき姿

下水道事業などにおける脱温暖化の取組が推進され、また、市民、事業者と協働した自動車利用など、地球温暖化対策に資する事業が推進されている。



金沢動物園再生(エコ森)事業



下水汚泥燃料化のモデル図

現状と課題

危機的な財政状況の下、多様化する市民ニーズに応えるため、施設の管理委託の推進や管理体制の統合、動物園の更なる経営改革など、効率的・効果的な事業運営を行うとともに、外郭団体の経営改革及び事務事業の徹底した見直しに取り組む必要があります。

また、コスト削減に努めることや、ネーミングライツ導入など経営資源を有効に活用して財源を確保することが求められています。

主な施策

■事業の効率的執行

- ・雨水貯留施設の整備にあたり、公園用地の有効活用（星川中央公園、蒔田公園）などを進めます。
- ・事業を適切に執行し、工事費の繰越額の削減に努めます。
- ・地籍調査事業によって、土地境界の明確化や土地取引の円滑化など市民サービスの推進（旭区今宿南町、今宿一丁目ほか）

■公園の効率的・効果的な管理運営等の推進

- ☆直営管理公園（岸根公園ほか2公園）、新設公園（谷本公園ほか1公園）に新たに指定管理者制度を導入します。また、期間満了によって新たに指定管理者を指定された公園（25公園）について、更なる市民サービスの向上を進めます。
- ・俣野公園には、ネーミングライツの導入を図ります。

■動物園の魅力向上

- ☆市内3動物園の効率的・効果的な管理運営と、さらなる動物園の魅力アップによる入園者サービスの向上を図ります（3園入園者目標210万人）。

■外郭団体の経営改革

- ・公益法人制度改革等を踏まえ、団体の経営課題の抽出及び経営改革を支援します。

■「安定的・継続的な」下水道経営

- ・施設の更新に合わせた機能向上や、民間委託拡大、経常的な管理費の削減、設備等の長寿命化など、経営改善に努めます。
- ・下水道使用料及び国庫補助金の確保のほか、資金運用、再生水販売、下水道資産の有効活用など、収入の確保に努めます。

■水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営

- ・水再生センターの場内清掃点検業務の委託化
- ・汚泥資源化センターの包括的管理委託の拡大、PFI事業の推進
- ・水再生センター間の管理体制の統合

年度末の
あるべき姿

動物園運営、下水道事業を始めとして効率的・効果的な事業執行が推進されるとともに、経営資源の有効活用が図られている。



公園の効率的・効果的な管理運営の推進



動物園の魅力向上

現状と課題

環境創造局は、業務の範囲が多岐にわたり、14職種、職員数1,300人以上からなる規模の大きな組織です。専門性を有する分野が多く、さらに、市民と直接接する業務も多くあります。職員一人ひとりが、環境施策を担う責任と主体性を自覚し、市民生活の視点を持って「自ら考え行動する」職場づくりが求められています。

一方、大きな組織であることから、情報共有や意思疎通が全体に及ばず、または必要以上の時間を要し、他部署との連携が不十分となることも懸念されます。

また、各職場において、技術継承や人材育成が進み、職員のボトムアップを基本とした業務の円滑な遂行が可能となるような責任職によるマネジメントの向上が必要です。

具体的な取組

①情報・課題の認識・共有による局の一体的な取組

- ・新たに設置された「みどりアップ推進部」では、関連する業務を集約し、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）を強力に推進します。
- ・平成21年度は、より効率的でわかりやすく組織名称及び事務分担を変更した組織によって業務を執行します。
- ・市民・社会の要請に全力で応えるなどコンプライアンスの推進
- ・局運営方針、部・課・各職場における組織目標・課題の共有
- ・局長が水再生センター・公園緑地事務所などを訪問し、意見交換を行い、情報を共有化

②時代に即した技術継承など、新たな局面にも臨機応変に対応できる多様な人材の育成

- ・全ての職員が、お互いを育成していくという意識を持った業務遂行
- ・「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく職場内OJTの実施
- ・「職員業務研究改善事例発表会」の開催など様々な環境創造局独自研修の実施
- ・業務に役立つ資格を取得する職員を支援する「ライセンス制度」
- ・指導者と継承者が継承計画に沿って職場で技術を引き継ぐ「スキルアップ・アドバイザー」
- ・私たちの「サービスマインド」を磨く「環境創造局サービス憲章」の徹底

③市民との協働・連携の視点

- ・広報パーソンとしての市民感覚の醸成
- ・広報効果の検証と今後への反映、効果的な広報展開
- ・職員の主体的プロジェクトとしての、150周年記念テーマイベントヒルサイドステージ等での環境行動の紹介
- ・現場に足を運ぶこと、市民組織をはじめとする地域と意見交換することによる連携の推進

④危機的な財政状況への対応

- ・新たな財源の確保、局の所管する資産の有効活用、効率的な執行等を進めます。

⑤景気動向や雇用環境への対応

- ・緊急雇用対策として公園施設データベース化事業を実施します。
- ・局が実施する事業について、早期に実施するなど、経済対策として効果的に行います。

⑥組織的な危機管理意識の醸成と対策

- ・日頃からの危機管理対策と緊急時にも適切に対応できる体制づくり
- ・職場全体でミスを防ぐ確実な業務執行
- ・地元自治会・町内会、区役所、河川管理者など他部門との連携による危機管理対策の強化
- ・工事施工箇所における安全対策の徹底

年度末の
あるべき姿

職員一人ひとりが日々の業務において、問題解決や提案、そして新たな分野へのチャレンジなどに主体性を発揮できるような職場づくりが進んでいる。

V 施策展開の具体的取組について

1 環境施策の統合的な企画調整

(1) 将来を見据えた環境に関わる諸計画の見直し

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-1	環境管理計画推進事業 「横浜市環境管理計画」（平成8年策定、16年改訂、計画期間平成22年度）に基づく取組を推進するとともに、計画の見直しに向けた検討を進める。	①見直しに向けた検討（通年） ・環境創造審議会への諮問及び審議（6月～） ・環境管理計画推進会議での検討（通年） ②横浜の環境（年次報告書）の発行（11月予定）	企画課
1-2	生物多様性地域戦略策定事業 20年度に策定した生物多様性保全再生指針を踏まえ、生物多様性地域戦略を策定するため、方向性を決定します。	21年度中に生物多様性地域戦略策定に向けた基礎調査を実施します。	公園緑地管理課 企画課
1-3	公園のあり方検討 公園整備や管理運営について、市民・利用者ニーズを踏まえ、活性化、有効利用、安全・安心、協働などの視点から「公園のあり方検討」を進めます。	21年度中に公園のあり方について、課題整理を踏まえ基礎検討を行います。	みどりアップ推進課
1-4	下水道計画基準の改訂 今後の人口減少や局地的な集中豪雨の多発など、取り巻く環境の変化や、今後の重要な課題である施設の長寿命化、地球温暖化対策などに対応するため、下水道施設の整備根拠となる雨水・汚水の基準数値を取りまとめている下水道計画基準を改訂します。	①基準改訂アドバイザー会議開催 ②下水道計画基準の改訂（12月）	事業調整課
1-5	横浜型環境管理システムの再構築 横浜市の実情に応じた新たなISO適用の仕組みを検討し、運用を開始します。	①H20年度に引き続きISO運用改善検討を進める。（8月） ②検討結果に基づいた新たなISOの試行開始（9月～）	企画課

(2) 効果的な広報の展開

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-6	全国「みどりの愛護」のつどい推進事業 全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的として、例年、皇太子殿下の御臨席のもとに開催しています。第20回は平成21年4月19日（日）に横浜動物の森公園で開催され、式典（みどりの愛護活動事例紹介、「みどりの愛護」功労者表彰等）や記念植樹、関連イベントを行います。	第20回全国「みどりの愛護」のつどいの開催（4月19日）	事業調整課
1-7	ヒルサイドイベント関連タイアップ事業 横浜開港150周年記念テーマイベントを絶好の機会と捉え、未来を見据えた横浜の環境施策のアピールを目的に、「ヒルサイドエリアY150つながりの森」を中心に、局ブース等を出展します。 「生命（いのち）を育む環境の未来」をテーマに、協働事業者等と協働し、来場者が参加し体験できる展示やイベントを行います。 また、絶滅に瀕する野生動物やその保護活動の紹介を通して、ズーラシアや繁殖センターの全国知名度アップを目指します。	①7月4日～9月27日の連続86日間、多くの局職員参加により、局ブースや降雨体験装置等を展開し、環境施策のアピールやズーラシア・繁殖センターのPRを行う。（9月末） ②150周年イベントにあわせ、約50万人の来場者が見込むヒルサイドイベント会場で7月4日～9月27日の連続86日間、局職員全員参加により、局ブースでの広報活動や、降雨体験装置等の出展を行います。 ③各課が推進する下水道事業、緑アップ、農地保全、地産地消などの多分野にまたがる環境施策を総合してアピールし、横浜市環境創造局事業に対する市民の理解を深めます。あわせて、ズーラシア・繁殖センターのPRを行います。（9月末）	企画課 全課
1-8	環境行動情報サイトの拡充 ホームページ等による環境情報の提供、市民の森等の周知・利用促進を図るための情報発信を行います。	①企業紹介システムの導入（5月） ②イベントカレンダーの導入（6月）	企画課
1-9	環境情報提供事業 環境科学研究所の調査研究成果や公共事業に伴う地盤情報等の環境関連データを、ホームページにて情報提供を行います。 環境学習支援の一環として、「いたち川自然観察会」と児童生徒の発表会「こどもエコフォーラム」を開催します。	環境科学研究所ホームページのコンテンツ及び公共事業に伴う地盤情報のデータベースが追加されている。 「いたち川自然観察会」と「こどもエコフォーラム」を開催	環境科学研究所
1-10	横浜の森の自然・生きもの情報発信事業 市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。	パンフレット等の作成・提供	みどりアップ推進課
1-11	広報等推進事業 市民・団体・事業者などとの連携を深め、意識啓発につながるよう効果的な広報を実施します。	①効果的な局広報について局内での浸透、実施（12月） ②局ホームページの充実（12月） ③横浜開国・開港Y150ヒルサイドにおける環境行動都市横浜のPR（7～9月） ④150周年のイベントにあわせ、約50万人の来場者が見込めるヒルサイドイベント会場で86日間連続して広報活動を行います。各課が推進する個々の多分野にまたがる環境施策を総合してアピールします。（全課）	企画課 全課
1-12	下水道広報事業 市民生活から見えにくい下水道の役割や重要性などについて、市民の理解を深め協力を得るため、事業紹介や施設見学会、各種イベント等による広報活動を展開します。	①夏休み親子の下水道教室の実施（8月予定） ②Y150ヒルサイドイベントにおける下水道事業のPR活動（9月予定）	事業調整課 経営課 水再生施設管理課

(3) 広域的自治体連携による環境施策の推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
1-13	<p>八都県市共同普及啓発事業 八都県市首脳会議環境問題対策委員会において、アフリカ地域などの開発途上国に対し、環境分野における国際協力・途上国支援に取り組みます。</p>	<p>JICAが主催するアフリカ諸国に対する「青年研修事業」に協力し、八都県市が共同して研修生を受け入れ、大気・水質・廃棄物・温暖化などの各環境分野について、分担して研修を実施する。(9月予定)</p>	<p>企画課</p>
1-14	<p>環境技術協力・交流実施 上海市等と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携し、横浜市が持つ環境保全技術に対するノウハウを活用した環境分野における国際貢献を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜上海友好交流の実施(9月) ・POST-AWAREEの実施(9月) 	<p>企画課 技術監理課</p>

2 身近な水・緑の創造

(1) 拠点となる緑、特徴ある緑の保全と創造

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-1	<p>「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の推進</p> <p>「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に基づく取組を着実に推進するとともに、「横浜みどり税」の用途の明確化、透明性の確保のため、基金、特別会計の適切な運用・執行、市民の意見を反映する仕組みである「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の設置、運営を行う。</p> <p>また、土地所有者を含む市民協働、市民理解の促進のため、各事業の展開とあわせた周知・PRを行う。</p>	<p>①新規・拡充施策各事業の着実な推進(通年)</p> <p>②市民推進会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員選考(～5月) ・会議開催(6月～) <p>③周知・PRの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の活用による市民周知(4月～) ・専用HPの開設・運用(5月～) ・土地所有者等への施策周知(4月～) 	企画課 みどりアップ推進課
2-2	公園整備事業		
	<p>都心部の公園の魅力アップ</p> <p>開港150周年も視野に、都心部の公園の魅力アップを図ります。</p>	<p>アメリカ山公園</p> <p>園地施設整備</p>	公園緑地整備課 設備課
	横浜公園(再整備)	スタジアム周辺の整備	
	野毛山公園(再整備)	配水池地区再整備、展望台の設計	
	大通り公園(再整備)	トイレの整備、活性化策の検討	
	<p>特色ある公園の整備</p> <p>風致公園や歴史を活かした公園等の整備を推進します。</p>	<p>菊名桜山公園</p> <p>北側園地整備</p> <p>公園緑地整備課</p>	みどりアップ推進課
	二ツ池公園	<p>①駒岡池の用地取得の継続</p> <p>②都市計画決定手続き</p> <p>③説明会の開催(5月)</p>	
	旧住友邸庭園	旧住友邸の復元、園地施設整備	公園緑地整備課
	小菅ヶ谷北公園	利用拠点ゾーンの設計・整備	
	奈良三丁目都市緑地	園路、植栽等整備	
	奈良町都市緑地公園	園路広場等整備	
	本牧臨海公園	子どもの広場再整備	
	JR貨物線跡地緑道	園路、植栽等整備	
	新田緑道	園路、植栽等整備	
	<p>特色ある公園の整備</p> <p>既存の公園に時計を設置する事業を推進します。</p>	35公園以上に設置	設備課
	<p>スポーツ施設を備えた公園の整備</p> <p>スポーツを楽しむことができる公園の整備を推進します。</p>	<p>新横浜公園</p> <p>①ニュースポーツエリア3の整備</p> <p>②レストハウスの設計、整備</p> <p>公園緑地整備課 設備課</p>	公園緑地整備課 設備課
	矢沢小学校跡地	公園の設計	
	三ツ沢公園	<p>ニッパツ三ツ沢球技場スタンドの改修</p> <p>北側区域について用地取得を継続(12月までに契約完了)</p> <p>みどりアップ推進課</p>	北部公園緑地事務所 南部公園緑地事務所
	潮田公園(改良)	<p>テニスコートの更新整備 3面</p> <p>10月工事発注、11月工事着手、3月末完成</p>	
	長浜公園(改良)	<p>テニスコートの更新整備 6面</p> <p>10月工事発注、11月工事着手、3月末完成</p>	
金井公園(改良)	<p>テニスコートの更新整備 4面</p> <p>10月工事発注、11月工事着手、3月末完成</p>		
<p>大規模な公園の整備</p> <p>緑の拠点となる大規模な公園の整備を推進します。</p>	<p>横浜動物の森公園</p> <p>①アフリカサバンナゾーンの設計</p> <p>②アフリカサバンナゾーンの一部整備</p> <p>公園緑地整備課 設備課</p>	公園緑地整備課	
玄海田公園	運動広場、駐車場、中央園路整備		
本牧山頂公園	本牧荒井地区整備		
たちばなの丘公園	保土ヶ谷区側一部施設整備		
新治里山公園	調整池等整備		
野島公園(再整備)	旧伊藤博文金沢別邸の復元、庭園、駐車場整備		
<p>各区のスポーツ需要に応じた公園の整備</p> <p>各区のスポーツ需要にあわせて、公式基準に準拠したスポーツ施設を有する公園の候補地の計画を策定し具体化をします。</p>	矢沢小後の測量及び設計を行う。	公園緑地整備課 みどりアップ推進課	
<p>農園つき公園の整備</p> <p>緑アップ事業として農園つき公園の可能性のための条件整理を行う。</p>	<p>①取り組み条件整理および候補地の検討</p> <p>②基本計画および用地測量</p> <p>みどりアップ推進課 農地保全課</p>	みどりアップ推進課	
<p>公共用地等を活用した借地公園の整備</p> <p>末広臨海緑地</p> <p>土地使用貸借の検討</p>			
2-3	<p>緑化地域制度推進事業</p> <p>緑化地域制度の導入に伴って規制が強化される建築物に対して暫定的な屋上緑化助成等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の適切な運用(4月～) ・暫定的な緑化助成(緑化施設整備支援)の実施 	開発調整課 みどりアップ推進課

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署	
2-4	金沢動物園再生（エコ森）事業 「森とエコ」をテーマとした金沢動物園再生基本計画を踏まえ、環境教育プログラムの開発、市民や企業との連携活動の展開、展示手法等について、具体的な全体計画を策定します。 また、エコ森で計画している「メガ・ソーラー」整備の事業手法等を検討します。	①「エコ森」広報イベントの実施（10月） ②事前事業評価実施（12月） ③全体計画策定（3月）	公園緑地管理課	
2-5	「横浜市水と緑の基本計画」の推進 概ね5年ごとに市域の緑の増減傾向を把握するため実施している緑被率調査を実施する。	緑被率調査（～3月）、航空写真撮影（～6月）、緑被率測定（～3月）、結果の公表（3月）	企画課	
2-6	緑地再生・管理事業 明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地等を対象に間伐を主とした手入れを行います。	保全管理計画に基づく樹林地再生管理の実施	みどりアップ推進課	
2-7	特別緑地保全地区指定等拡充事業			
	円海山近郊緑地特別保全地区 首都圏の特に良好な緑地を首都圏近郊緑地保全法により地区指定し、保全する制度です。	横浜自然観察の森	44haの推進	みどりアップ推進課
	特別緑地保全地区 良好な緑地を都市緑地法に基づき地区指定し保全する制度です。	御伊勢山・権現山、善部	8haの推進	
	市民の森 良好な樹林地を、市民に憩いの場として提供するため、地区指定し保全する制度です。	中田宮ノ台、古橋、新橋、高舟台、善部、氷取沢	26haの推進	
	緑地保存地区 市街化区域に残る身近な樹林地を指定し保全する制度です。		8haの推進	
	源流の森 市街化調整区域を対象に、河川源流部の緑地を地区指定し、保全する制度です。		4haの推進	
	樹林地所有者へアンケート調査の実施		①緑地保全制度の周知 ②税の軽減制度のPR ③指定意向の調査 ④アンケート用紙等の送付（5月、7月）	
	樹林地所有者へ緑地保全制度の説明会開催		説明会案内通知（5月） 説明会資料作成（5月） 説明会開催（5会場 5月下旬）	
樹林地保全計画の作成		現地調査を行いながら計画書作成に着手（6月） 地区別保全計画素案の作成（10月） 地区説明会の開催（10月）		
2-8	緑地整備事業			
	樹林地の保全・活用 良好な樹林地を市民の憩いの場として保全・活用するため、整備を推進します。	氷取沢市民の森	市民の森の施設整備	公園緑地整備課
		金沢市民の森	市民の森の施設整備	
		瀬上市民の森	市民の森の施設整備	
		大道六浦三丁目西地区	市民の森の施設整備	
中田北市民の森		市民の森の施設整備		
2-9	農地保全対策事業 農地の保全を図るため、生産緑地地区の指定、農業振興地域整備計画の管理を行うとともに、農用地利用集積計画による農地の有効利用と流動化を促進します。	各法律に基づき適正な管理を行う。 ①生産緑地地区の追加指定等都市計画の変更を実施 ②農業振興地域整備計画の管理 ③農用地利用集積計画の契約更新等	農地保全課 農政事務所	

（2）市民協働による緑の環境づくり

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-10	開港150周年の森整備事業 平成18年に市民から寄せられたどんぐりからの苗木を用いた大小さまざまな「開港150周年の森づくり」を全市に展開します。	旧小柴貯油施設植樹祭（6月、10月）	みどりアップ推進課
2-11	地域緑化計画策定事業 地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進めるため、緑の専門家を派遣し、緑化の計画づくり等を支援します。	6地区において地域緑化のための課題検討、計画検討（3月）	みどりアップ推進課
2-12	生垣設置事業 沿道など、市民の目に触れる場所の緑を増やすため、（財）横浜市緑の協会が行っているブロック塀から生垣への転換に対する助成制度を強化します。	ブロック塀から生垣への転換の促進（3月）	みどりアップ推進課
2-13	公共施設緑化事業 公共施設の緑化をさらに進めます。	市長公舎、市役所本庁舎（屋上緑化）区庁舎、小中学校等（3月）	みどりアップ推進課

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
2-14	いきいき街路樹事業 都市部の貴重な緑である街路樹の管理について、せん定頻度を高めることにより、都市の美観の向上と樹木の健全で良好な生育を図ります。	街路樹剪定の実施（3月）	みどりアップ推進課
2-15	150周年の森植樹用苗木生産 開港150周年の森に植樹するため、市民の協力を得て集めたドングリから苗木を育成し、配付します。	ドングリ苗木の生産委託95,000本（年間）	農業振興課 農政事務所
2-16	森の収穫物体験事業 市民に森の恵みを実感していただくことで森の存在とその価値を知っていただくため、竹林や農地のある森等で収穫体験を行い、その収穫物を活用するイベント等を開催します。	イベント等の開催	みどりアップ推進課
2-17	みどりの夢かなえます事業 森づくりに関する市民提案制度を創設し、市民協働による樹林地の維持管理を推進します。	助成（3件）	みどりアップ推進課
2-18	プレイパーク支援事業 子どもの創造力を活かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパークの新規開催を支援するとともに、既存の活動団体の活動支援を行います。	①開催箇所数 14箇所（3箇所増） ②新規立ち上げ支援の実施 3箇所 ③開催に必要な施設の整備 1箇所	公園緑地管理課
2-19	150万本植樹行動 市民、事業者、行政との協働により平成21年度末までに市内に150万本植樹を達成します。	①推進本部会議（7月） ②150万本達成（3月）	みどりアップ推進課
2-20	よこはま協働の森基金事業 市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、市民が自主的に集めた資金と、「横浜協働の森基金」からの拠出金と合わせて、樹林地を取得する。	樹林地保全全体の中で、制度のあり方を検討し、より活用される制度とするため、適用条件の緩和等を図る。	みどりアップ推進課

(3) 健全な水循環の形成

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署	
2-21	きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業）		環境科学研究所	
	山下公園前海域等における水質浄化実験 昔のようなきれいな海を取り戻すため市民・企業等と連携し、横浜港の水質浄化実験に取り組みます。	水質浄化実験 平成20年度の実験結果に基づき、海域生物による浄化能力の高い海を創るための取組を行います。		①水質浄化実験施設設置（6月～9月） ②調査（5月～翌年2月）
	市民等との協働事業 市民の意見や提案、企業等のもつ技術の活用を図るなど、浄化実験を市民とともに推進します。	市民等との協働事業		市民等との協働事業（4月～6月募集）
	実験施設の公開等 浄化実験施設の公開や海域浄化の勉強会を実施します。また、小学生等に生物付着基盤の製作などを通じ水質浄化実験に参加してもらいます。	実験施設の公開等		実験施設の公開等（5月～8月）
	市民と水環境を考える場づくり			フォーラム（7月）
	帷子川・大岡川流域の水環境行動の推進 流域全体で、水環境改善の市民協働に取組めるよう、行動計画を検討します。	行動計画とりまとめ（12月）	企画課	
2-22	下水処理機能の向上		水再生施設整備課 設備課	
	公共用水域の環境基準の達成率が横ばい状況となっていることから、さらなる汚濁負荷の削減のため、水処理施設の更新や増設に合わせ高度処理施設の整備を進めます。	港北水再生センター南側3系（増設）		H21年度末完成
		都筑水再生センター5系（増設）		H23年度末完成
		南部水再生センター3、4系（増設）		H25年度末完成
	栄第二水再生センター3系（更新）	整備を引き続き推進 H22年度末完成		

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署	
2-23	合流式下水道の改善			
	ポンプ施設のドライ化 合流式下水道からの未処理下水放流回数や放流量を減らす対策を行い、公共用水域の水質向上を図ります。	樽町ポンプ場第二ポンプ施設	ドライ化推進	設備課
	雨水吐き室の改良 合流式下水道からの未処理下水放流回数や放流量を減らす対策を行い、公共用水域の水質向上を図ります。	中島地区 滝頭地区	遮集管とあわせて雨水吐室の改良等の推進（15箇所）	管路整備課
	雨水幹線の整備 浸水対策や合流式下水道の改善のため、計画的かつ効率的な整備を進めます。	初音雨水支線	中区初音町の浸水対策のため発注を推進	管路整備課
		大岡右岸幹線（第2工区）	引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）	
		大岡川右岸雨水幹線	引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）	
	管きよの更新 戦前に埋設した下水道管きよについて、浸水対策や合流式下水道の改善等の機能向上と合わせて、計画的かつ効率的な更新を進めます。 第1期更新区域面積の7%に相当する面積の再整備工事を発注します。（累計更新率62%）	潮田地区	第一期更新区域を発注ベースで100%を推進	管路整備課
		平安地区	第一期更新区域を発注ベースで100%を推進	
		南浅間地区	第一期更新区域19haの発注を推進	
		伊勢佐木地区	第一期更新区域3haの発注を推進	
		桜木地区	第一期更新区域8haの発注を推進	
		井土ヶ谷地区	第一期更新区域12haの発注を推進	
		南太田地区	第一期更新区域11haの発注を推進	
		蒔田地区	第一期更新区域1.4haの整備を推進	
上大岡地区		第一期更新区域10haの発注を推進		
大久保地区		第一期更新区域3.7haの整備を推進		
滝頭地区		第一期更新区域3haの発注を推進		
根岸地区	第一期更新区域10haの発注を推進			
岡村地区	第一期更新区域19haの発注を推進			
磯子地区	第一期更新区域5haの発注を推進			
2-24	雨水浸透ますの整備等			
	【整備】 下水道事業による整備や既存住宅への雨水浸透ますの設置を推進し、雨水流出の抑制や地下水の涵養による健全な水循環の確保を進めます。	約900個を設置（3月まで）	管路整備課	
	【助成制度】 雨水浸透ますを設置する市民に助成金を支給します。また、確実な普及を図るため、助成制度の見直しを行います。	①区民まつり等各種イベントにて市民向けPRを年間通じて実施 ②環境創造審議会答申を踏まえ新たな制度設計を検討	管路保全課	
	【雨水浸透促進機能の検討】 近年の局地的豪雨による都市型浸水や水循環の喪失に対する浸透施策が求められるため、環境創造審議会であり方について審議する。	①雨水浸透機能促進方策検討部会による検討を踏まえて審議会から答申を得る。（12月予定） ②促進検討に向けた庁内の体制をつくり、検討を進める。（3月）	事業調整課 管路保全課 企画課	
2-25	八都県市等による東京湾の水質改善 東京湾の水質改善と自然再生をめざし、横浜市がリーダーシップをとり、国や「東京湾岸自治体環境保全会議」のほか、流域の企業、水辺で活動している市民、NPOなどに広く参加を呼びかけ、上流の河川から海域までを一体としてとらえた、東京湾水質一斉調査を実施します。	横浜市のリーダーシップのもと、東京湾の水質の一斉調査を実施する。 ①多くの自治体との連携による実施 ②多くの企業や市民との協働による実施 ③効果的な広報、啓発活動の実施	規制指導課	
2-26	身近な水辺整備 居住地から「ゆっくりいける身近な範囲において、せせらぎ緑道の整備などにより、水・緑環境にあふれあう場を充実します。	中堀川地区において、市民協働（ワークショップ）によるせせらぎ緑道の整備を進めます。	管路整備課	
2-27	身近な公園の整備、新設・改良 新設9公園、再整備1公園の整備事業を推進します。	新設及び再整備事業の促進	公園緑地整備課	
2-28	生物多様性に関する研究			
	生物多様性の保全再生に向け、河川等で生物生息状況のモニタリング調査を行うとともに、河川・公園緑地等で生物生息環境に配慮した整備や維持管理を行うための調査研究を実施します。 また、横浜港など沿岸域の水環境に関する調査研究を行います。	海域生物相調査(10地点)	実施	環境科学研究所
		源流域モニタリング調査(7地点)	源流域の野鳥と生き物とりまとめ	
		①梅田川源流域魚類調査(2地区) ②アユ分布状況調査	実施	
①沿岸域の赤潮モニタリング調査(4地点) ②貧酸素状況調査(鶴海川河口7地点)		実施		

3 農のあるまちづくり

(1) 農地の保全と魅力ある農的環境の創出

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-1	生産環境整備事業 まとまりのある農地を中心に農業専用地区などの生産基盤整備を進め、生産性の向上を進めます。	生産環境整備等実施：24箇所	農地保全課 農政事務所
3-2	農ある地域づくり事業 さまざまな農体験の場の提供により、市民と農との交流を進め、農のあるまちづくりを推進します。	①ふるさと村の活動支援：2地区 ②恵みの里の活動支援：3地区 ③農のある地域づくり協定地区の活動支援：4地区	農地保全課 農政事務所
3-3	リフレッシュファーム事業 市民参加で戸塚区内の遊休農地を耕作可能な農地に還元し、野菜や花などの栽培を共同で行います。	リフレッシュファームの活動支援：1箇所	農地保全課 南部農政事務所 戸塚区
3-4	水田保全契約奨励事業 水田が持つ遊水機能、ヒートアイランド緩和機能などの環境貢献を評価し、水田所有者へ奨励金を交付し、保全を図ります。	①事業実施要綱を策定する。 ②農業者、農協等に事業・制度を周知し、事業推進する。 ③水田保全契約の締結：50ha	農地保全課 農政事務所
3-5	農地流動化促進事業 神奈川県農業公社と連携して規模拡大希望農家等へ優良な農地を集積するため、本市の農地事情に適応した仕組み作りを行う。	神奈川県農業公社、神奈川県と協議し農地保有合理化事業を活用した制度設計を行う。	農地保全課
3-6	集团的農地の維持管理奨励事業 みどりの環境を市民に提供している集团的農地を維持管理する水利組合などを支援し、農地の管理と景観の保全を図ります。	①事業実施要綱を策定する ②農業者、農協等に事業・制度を周知し、事業推進する。	農地保全課 農政事務所
3-7	かんがい施設整備事業 小規模な集団農地での安定生産を支援するため簡易かんがい施設を整備する。	かんがい施設整備：1箇所	農地保全課 農政事務所

(2) 農業の新規参入の促進、担い手の支援

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-8	都市農地再生活用事業 遊休農地を耕作可能な状態に還元・整備し、規模拡大希望農家や新規就農者、チャレンジファーマーへ貸し付けを進めます。 また、農業者の高齢化や担い手不足の対策として、法人の農業参入に対して相談対応や農地の貸付を行います。	遊休農地の還元・整備0.25ha（3月）	農地保全課 農政事務所
3-9	横浜チャレンジファーマー支援事業 農業以外からの新規就農を希望する市民を支援します。	①横浜チャレンジファーマーの認定：認定者1人 ②22年度研修生の募集選考：応募者3人	環境活動支援センター 農政事務所
3-10	農地貸付促進事業 市が仲介する農地貸借の貸借期間を長期化することで借り手農家が長期的経営計画ができるよう、誘導します。	①実施要綱を策定する。 ②農業者、農協等に事業・制度を周知し、事業推進する。	農地保全課 農政事務所
3-11	農業後継者・横浜型担い手育成事業 都市型農業経営の担い手を育成し、その経営改善を支援するとともに、機械作業の受託組織の育成を検討します。		農業振興課 農政事務所
	認定農業者の育成	農業経営改善計画の認定10件(年間)	
	女性農業者の活動支援	よこはま・ゆめファーマーの認定5人、研修会等の開催2回(3月)	
	農業後継者の活動支援	後継者育成協議会の活動助成(年間)	
	Uターン農業者研修会の開催	Uターン農業者研修会5回(3月)	
	農業制度資金への利子補給等	農業制度資金への利子補給(年間)	
	機械作業の受託組織育成	1地区で組織設立の具体的検討(3月まで)	
	横浜型担い手育成支援	横浜型担い手支援39件(3月まで)	
後継者育成事業の検討	事業の仕組み構築(12月まで)		

(3) 市内産農産物の生産振興、地産地消の推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-12	地産地消の推進事業 市内で生産された農産物の地域内消費を市民・農業者とともに進め、身近な直売や収穫体験の場を整備します。		農業振興課 農政事務所
	地産地消の情報発信	地産地消月間のイベント60件(11月) はまふうどナビの発行4回(3月)	
	地産地消を進める人材育成	はまふうどコンシェルジュ30人	
	身近な地産地消の場づくり	直売ネットワーク参加農家30戸増(3月)	
		地産地消サポート店(飲食店等)30軒登録(3月)	
		都心部での購入機会の検討(12月)	
	市内産農産物の学校給食への供給	全校供給の実施、市場を利用した供給の試み	
	共同直売所の設置支援	泉区内の共同直売所への備品整備(7月まで)	
収穫体験農園の整備支援	収穫体験農園0.8haの整備支援(3月まで)		
3-13	市内産農産物の生産振興事業 新鮮で安心な市内産農産物を持続的に供給するため、生産施設等の設置支援や栽培技術指導を行います。		農業振興課 農政事務所
	環境保全型農業推進者の認定	環境保全型農業推進者認定30人(3月まで)	
	果樹つり棚設置、省力機械導入助成	果樹つり棚設置45a、省力機械助成1台(3月まで)	
	害獣対策	害獣対策研修会1回、電柵設置5件(3月まで)	
	環境保全型農業普及展示ほの設置	展示ほ設置5地区(3月まで)	
	栽培技術の現地指導	栽培技術指導500回(年間)	
	土壌等の分析診断	土壌等分析診断900検体(年間)	
	施設の省エネルギー化推進	省エネルギー化設備助成 0.4ha(3月まで)	
	生産用機械のリース方式による導入支援	リースによる機械導入2件(3月まで)	
	環境配慮型施設整備事業	農薬飛散防止対策ネット2.13ha(3月まで)	
環境配慮型機械整備1件(3月まで) 牧草による環境対策20地区(3月まで)			
3-14	緑化用樹木等生産配布事業 150万本植樹行動用等の苗木を市内の農地で育成栽培するとともに、市内産花きのPRを通じて生産を振興します。		農業振興課 農政事務所
	緑化用苗木の生産配布	緑化用樹木の生産委託15,000本、配布96,000本(年間)	
	150周年の森植樹用苗木生産【再掲】	ドングリ苗木の生産委託95,000本(年間)	
	市内産花きのPR	市内産花きのPRイベント開催1回(12月)	

(4) 環境行動と連携した農体験の場の充実

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
3-15	市民利用型農園設置支援事業 市民の農体験の場を確保し、農地の保全を図るため、様々な市民利用型農園の設置について支援を行います。	環境行動と連携した農体験の場の面積の拡大1.5ha(市民利用型農園の開設・3月まで)	農地保全課 農政事務所
3-16	農園付公園整備事業	基本計画策定、契約予定地用地測量事業(3月)	みどりアップ推進課
3-17	市民農園用地取得事業	地権者意向確認完了(3月)	みどりアップ推進課

4 生活環境の保全

(1) 都市生活型環境対策の推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-1	環境法令の運用に基づく審査と指導 水・大気など生活環境の保全や安全・安心な都市環境を確保するため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜下水道条例に基づき届出書等の審査と立入指導を行います。	本市環境目標の達成に向け、市民が安全・安心に暮らせるよう事業者への適正な審査と適切な指導を行う。	規制指導課
4-2	大気水質常時監視 大気汚染防止法等に基づいて、大気汚染及び水質汚濁の状況を常時監視します。 また、その測定結果等に基づいて、光化学スモッグに関する緊急時対応を行います。	大気汚染及び水質汚濁の常時監視等を行い、環境行政における基礎データとする。 ①大気常時監視：環境測定28局（通年）、発生源35工場（通年） ②水質常時監視：環境測定6局（通年）、発生源31工場（通年） ③光化学スモッグ緊急時対応：緊急時措置期間（4月～10月）	環境管理課
4-3	市民からの相談・苦情処理 大気・水質及び騒音等に関する公害の苦情相談の受付、現地調査、事業所指導を実施します。	市民に身近な生活環境の改善を図るため迅速かつ適切に対応する。（通年）	規制指導課
4-4	八都県市等による東京湾の水質改善【再掲】 東京湾の水質改善と自然再生をめざし、横浜市がリーダーシップをとり、国や「東京湾岸自治体環境保全会議」のほか、流域の企業、水辺で活動している市民、NPOなどに広く参加を呼びかけ、上流の河川から海域までを一体としてとらえた、東京湾水質一斉調査を実施します。	横浜市のリーダーシップのもと、東京湾の水質の一斉調査を実施する。 ①多くの自治体との連携による実施 ②多くの企業や市民との協働による実施 ③効果的な広報、啓発活動の実施	規制指導課
4-5	環境影響評価制度の適正な運用 法令及び条例・規則に基づき環境影響評価制度を適正に運用し、事業者による自主的な環境への取組を促進するとともに市民への情報提供の充実を図ります。	①事業者へのより適正な指導と審査の実施（通年） ・環境影響評価審査会への諮問と審議 ②環境影響評価制度等の充実に向けた検討（通年） ・環境創造審議会への諮問と審議（6月～） ③環境影響評価手続における情報提供の拡充	環境影響評価課
4-6	土壌・地下水環境施策の検討 土壌汚染対策法の改正にあわせ、本市の特性を踏まえた土壌・地下水環境施策を検討します。	①横浜市環境創造審議会土壌・地下水汚染対策検討部会にて報告のとりまとめ（H21.秋） ②横浜市環境創造審議会から答申（H21.12） ③本市の特性を踏まえた土壌・地下水環境施策（案）の策定（H22.3）	規制指導課
4-7	野生動物対策事業 市民生活に被害を及ぼす、野生鳥獣対策（生活被害をもたらすアライグマ及びハクビシンの防除と民有地におけるカラスの巣落とし費用の補助）を実施します。	生活被害を及ぼすアライグマとハクビシンの防除と民有地におけるカラスの被害軽減	公園緑地管理課

(2) 低公害車・低燃費車等の普及促進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-8	低公害車民間普及促進事業 使用過程車へのPM減少装置の装着、天然ガス自動車導入、八都県市指定低公害車への早期代替への補助等を進めることにより、ディーゼル車等から排出されるNOxやPMを削減します。	①粒子状物質減少装置装着補助：878台 ②天然ガス自動車等導入補助：60台 ③八都県市指定低公害車：142台	交通環境対策課
4-9	低公害バス集中導入事業 横浜市交通局のハイブリッドバスの導入に必要な一般ディーゼル車との差額を補助します。	①ハイブリッドバスの導入：10台 ②天然ガスバスの導入：1台	交通環境対策課
4-10	ディーゼル車の運行規制事業 神奈川県からの移譲を受け、横浜市内において規制に係る各種の検査を実施し、基準不適合の場合には是正指導を行います。	規制に係る各種検査：123件	交通環境対策課
4-11	交通環境対策調査等 自動車、鉄道、航空機などの移動発生源からの局地的な公害を把握するために、市民からの調査依頼に基づいて、自動車排出ガス汚染調査及び交通騒音振動調査を行い、管理者に対して対策の指導等を行います。	市民の要望に迅速に応える。	交通環境対策課
4-12	燃料電池自動車活用事業 エネルギー効率がが高く、CO2削減と省エネルギー効果が期待でき、有害な排気ガスが排出されない燃料電池自動車を広く市民に紹介し、新しい車社会への提言を行うとともに、公用車として活用し、低公害車の普及促進を行います。	燃料電池自動車稼働率：70%	交通環境対策課
4-13	電動車両によるCO₂削減事業 走行距離が長いタクシーに、燃費性能の高いハイブリッド自動車（HV）の導入を促進するための補助を行います。 また、電気（モーター）を使用して走行する電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）の導入及びこれらの車両に充電可能な充電スタンドの普及を促進するための補助を行います。	①タクシーへのハイブリッド自動車導入補助：37台 ②電気自動車導入補助：75台 ③プラグインハイブリッド自動車導入補助：37台 ④倍速充電スタンド設置補助：75基	交通環境対策課
4-14	エコドライブ普及促進事業 簡易なエコドライブ診断装置の貸出や、八都県市、（社）日本自動車連盟等と連携したエコドライブ講習会の開催等により、市民参加型のエコドライブの普及を推進していきます。	簡易エコドライブ診断システムの貸出等、企業・関連団体と連携してエコドライブの普及拡大を図る。	交通環境対策課

(3) 有害化学物質対策等の推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
4-15	アスベスト飛散状況等調査事業 建築物解体工事等におけるアスベストの飛散を防止します。	市民の不安を解消するため、調査及び指導70か所を実施する。	規制指導課 (公害相談担当)
4-16	化学物質総合対策事業 ①PRTR排出量上位物質について大気環境中濃度の実態を把握するため、環境科学研究所と共同で調査を実施します。 ②市民・事業者に対して化学物質情報などの情報提供・啓発を行うために講座等を開催します。	①環境調査の実施 年4回(四季毎) ②講座の実施 数回(6月 ほか)	環境管理課
4-17	環境測定事業 水質汚濁防止法等に基づいて、水質、大気、ダイオキシン類及び騒音・振動等に関する環境調査を実施します。	環境調査を実施し、環境行政の基礎データとする。 ①河川・海域・地下水調査 ②大気汚染物質調査 ③ダイオキシン類調査 ④鉄道・道路・航空機等騒音振動調査	環境管理課
4-18	試験検査・環境危機管理対策事業 年度計画に基づき採取した大気、水、アスベスト等の試料、市民からの苦情等に基づき採取された試料及び緊急時の環境調査試料の試験検査を行います。	①年間約800検体の分析を行う。 ②正確な分析を行い、速やかに報告する。	環境科学研究所

(4) 下水処理水と下水道機能の維持・向上

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署	
4-19	下水道の維持管理 老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格実施するなど、「予防保全型の維持管理」を推進します。	予防保全型の維持管理へ移行するため、主要機器の計画的な修繕を推進	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター	
4-20	水再生センター・ポンプ場の更新 水再生センター・ポンプ場等の機能維持を図るため、施設・設備の長寿命化を図り、著しい老朽化や機能低下を生じるものについては更新を進めます。	神奈川水再生センター	覆蓋の更新	水再生施設整備課 設備課
		中部水再生センター	覆蓋の更新	
		金沢水再生センター	覆蓋の更新	
		港北水再生センター	覆蓋の更新	
			沈砂池設備の工事を引き続き推進 (H22年度末完成)	
		都筑水再生センター	覆蓋の更新	
			沈砂池設備の更新 (H22年度末完成)	
		西部水再生センター	覆蓋の更新	
			沈砂池設備の工事を引き続き推進 (H22年度末完成)	
		栄第一水再生センター	覆蓋の更新	
		栄第二水再生センター	覆蓋の更新 発電設備等の工事を引き続き推進 (H21年度末完成)	
		南部汚泥資源化センター	汚泥脱水設備等の工事を引き続き推進 (H21年度末完成)	
			分離液処理施設の工事を引き続き推進 (H21年度末完成)	
		北部汚泥資源化センター	汚泥濃縮設備等の工事を引き続き推進 (H21年度末完成)	
分離液処理施設の工事を引き続き推進 (H23年度末完成)				
保土ヶ谷ポンプ場	配電設備の更新 (H22年度完成)			
千若末広線(送泥管)	送泥管の工事着手 (H22年度末完成)			
鳥浜第一工場排水処理場	更新事業着手 (H23年度末完成)			
福浦工場排水処理場	更新事業着手 (H23年度末完成)			
4-21	管きよの更新【再掲】 戦前に埋設した下水道管きよについて、浸水対策や合流式下水道の改善等の機能向上と合わせて、計画的かつ効率的な更新を進めます。 第1期更新区域面積の7%に相当する面積の再整備工事を発注します。(累計更新率62%)	潮田地区	第一期更新区域を発注ベースで100%を推進	管路整備課
		平安地区	第一期更新区域を発注ベースで100%を推進	
		南浅間地区	第一期更新区域19haの発注を推進	
		伊勢佐木地区	第一期更新区域3haの発注を推進	
		桜木地区	第一期更新区域8haの発注を推進	
		井土ヶ谷地区	第一期更新区域12haの発注を推進	
		南太田地区	第一期更新区域11haの発注を推進	
		蒔田地区	第一期更新区域1.4haの整備を推進	
		上大岡地区	第一期更新区域10haの発注を推進	
		大久保地区	第一期更新区域3.7haの整備を推進	
		滝頭地区	第一期更新区域3haの発注を推進	
		根岸地区	第一期更新区域10haの発注を推進	
		岡村地区	第一期更新区域19haの発注を推進	
		磯子地区	第一期更新区域5haの発注を推進	

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
4- 22	下水道の長寿命化対策		
	管きよの長寿命化（既存の雨水幹線の調査・診断） 供用開始から20年以上たった幹線管きよの調査・診断を行い、その結果をもとに計画的な更新計画を作成します。 施設の長寿命化 長寿命化対策に必要な長寿命化計画を策定し長寿命化工事を推進します。	30年以上経過した幹線管きよのうち未調査の6幹線の調査を推進 H22. 3までに全水再生センターを対象に長寿命化計画を策定する。	管路整備課 管路保全課 企画課 設備課 水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 水再生施設整備課 企画課
4- 23	下水道計画基準の改訂 今後の人口減少や局地的な集中豪雨の多発など、取り巻く環境の変化や、今後の重要な課題である施設の長寿命化、地球温暖化対策などに対応するため、下水道施設の整備根拠となる雨水・汚水の基準数値を取りまとめている下水道計画基準を改訂します。	①基準改訂アドバイザー会議開催 ②下水道計画基準の改訂（12月）	事業調整課
4- 24	下水処理における窒素・りん除去率の向上 高度処理施設における窒素・りんの除去率の維持並びに擬似嫌気好気処理法の適用と適切な維持管理により、安定した水質の確保に努めます。	①高度処理（窒素除去率65%以上、りん除去率75%以上） ②擬似嫌気好気処理（標準法の窒素除去率47%、りん除去率54%を上回る処理）	水再生水質課 水再生施設管理課 水再生センター
4- 25	下水処理に係る微量化学物質等の測定 ダイオキシン類、環境ホルモン及びクリプトスポリジウム等の測定・調査を行い、放流水、再生水等の安全性を確認します。	①ダイオキシン類測定 11水再生センター、2汚泥資源化センター（流入水、放流水、焼却灰、排ガス等）で実施、安全性確認 ②環境ホルモン等測定 11水再生センター（流入水、放流水等）で実施、実態把握 ③クリプトスポリジウム等測定（販売再生水、水再生センター流入水及び処理水等）の実施、実態把握	水再生水質課
4- 26	水洗化未整備地区の解消 未整備3,900世帯の解消に向けて、それぞれの課題に対応しながら整備を図ります。	3月末までに約200世帯の未整備世帯数の解消	管路整備課

5 安全な都市づくり

(1) 下水道の維持管理と整備によるまちの防災性の向上

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-1	下水道の維持管理【再掲】 老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格実施するなど、「予防保全型の維持管理」を推進します。	予防保全型の維持管理へ移行するため、主要機器の計画的な修繕を推進	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター
5-2	下水道の長寿命化対策【再掲】 管きよの長寿命化（既存の雨水幹線の調査・診断） 供用開始から20年以上たった幹線管きよの調査・診断を行い、その結果をもとに計画的な更新計画を作成します。	30年以上経過した幹線管きよのうち未調査の6幹線の調査を推進	管路整備課 管路保全課 企画課
	施設の長寿命化 長寿命化対策に必要な長寿命化計画を策定し長寿命化工事を推進します。	H22.3までに全水再生センターを対象に長寿命化計画を策定する。	設備課 水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 水再生施設整備課 企画課
5-3	雨水幹線等の整備 雨水幹線の整備 浸水被害の解消（時間降雨量概ね60mm対応）するため、雨水幹線や雨水貯留施設等の整備を進めます。	新羽末広幹線（太尾・駒岡区間） 引き続き整備を推進（H24年供用開始予定）	管路整備課
	北綱島支線 進めてきた整備が完了し供用開始します（10月）		
	戸部雨水幹線 引き続き整備を推進（H22年供用開始予定）		
	新横浜駅前第二幹線 引き続き整備を推進（H24年供用開始予定）		
	大岡川右岸雨水幹線【再掲】 引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）		
	大岡右岸幹線（第二工区）【再掲】 引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）		
	太尾支線 H22年2月に整備に着手（H25年供用開始予定）		
	北綱島第二幹線 引き続き整備を推進（H23年供用開始予定）		
	下倉田第二雨水幹線 引き続き整備を推進（H22年供用開始予定）		
	雨水幹線等の整備 浸水被害の解消（時間降雨量概ね50mm対応）するため、浸水被害のあった地区を優先として、引き続き雨水幹線等の整備を進めます。	飯島第二雨水幹線 進めてきた整備が完了し供用開始します（H22年3月）	管路整備課
	汲沢第二雨水幹線 進めてきた整備が完了し供用開始します（H22年3月）		
	帷子川右岸雨水幹線 引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）		
	東中田第二雨水幹線 引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）		
	川上第二雨水幹線 引き続き整備を推進（H26年供用開始予定）		
	菅田雨水幹線 引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）		
	初音雨水支線【再掲】 引き続き整備を推進（H26年供用開始予定）		
	星川雨水調整池 引き続き整備を推進（H28年供用開始予定）		
	たちばなの丘雨水調整池 引き続き整備を推進（H24年供用開始予定）		
	本郷雨水支線 引き続き整備を推進（H25年供用開始予定）		
	豊岡地区 鶴見区豊岡町の浸水対策を推進		
	斎藤分町地区 神奈川区斎藤分町の浸水対策を推進		
	港南地区 港南区港南4丁目の浸水対策を推進		
	仏向地区 保土ヶ谷区仏向町の浸水対策を推進		
	日吉地区 港北区日吉4丁目の浸水対策を推進		
	岸根地区 港北区岸根町の浸水対策を推進		
	青砥地区 緑区青砥町の浸水対策を推進		
	長津田地区 緑区長津田3丁目の浸水対策を推進		
	台村地区 緑区台村町の浸水対策を推進		
	千草台地区 青葉区千草台の浸水対策を推進		
	たちばな台地区 青葉区たちばな台1丁目の浸水対策を推進		
	川和地区 都筑区川和町の浸水対策を推進		
	俣野地区 戸塚区俣野町の浸水対策を推進		
東俣野地区 戸塚区東俣野町の浸水対策を推進			
原宿地区 戸塚区原宿町の浸水対策を推進			
田谷地区 栄区田谷町の浸水対策を推進			
飯島地区 栄区飯島町の浸水対策を推進			
和泉地区 泉区和泉町の浸水対策を推進			
上飯田地区 泉区上飯田町の浸水対策を推進			
上瀬谷地区 瀬谷区上瀬谷町の浸水対策を推進			

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署	
5-4	雨水幹線等の整備			
	管きよの更新【再掲】 戦前に埋設した下水道管きよについて、浸水対策や合流式下水道の改善等の機能向上と合わせて、計画的かつ効率的な更新を進めます。 第1期更新区域面積の7%に相当する面積の再整備工事を発注します。(累計更新率62%)	潮田地区	第一期更新区域を発注ベースで100%を推進	管路整備課
		平安地区	第一期更新区域を発注ベースで100%を推進	
		南浅間地区	第一期更新区域19haの発注を推進	
		伊勢佐木地区	第一期更新区域3haの発注を推進	
		桜木地区	第一期更新区域8haの発注を推進	
		井土ヶ谷地区	第一期更新区域12haの発注を推進	
		南太田地区	第一期更新区域11haの発注を推進	
		蒔田地区	第一期更新区域1.4haの整備を推進	
		上大岡地区	第一期更新区域10haの発注を推進	
		大久保地区	第一期更新区域3.7haの整備を推進	
		滝頭地区	第一期更新区域3haの発注を推進	
		根岸地区	第一期更新区域10haの発注を推進	
岡村地区	第一期更新区域19haの発注を推進			
磯子地区	第一期更新区域5haの発注を推進			
	県と連携した雨水調整池の整備 境川流域特定都市河川の指定を踏まえた効率的な浸水対策として、栄区飯島地区で県(河川事業)との連携による廃校用地を活用した雨水調整池の整備を進めます。	雨水調整池の整備完了	管路整備課	
	既存水路の活用 本市の資産を最大限活用した雨水整備を進めます。	浸水被害の軽減のため、雨水幹線の整備と合わせて約2,000mの既存水路の改修工事を推進	管路整備課	
5-5	公園事業と一体となった浸水対策事業 星川中央公園(仮称)整備に併せ雨水調整施設を整備します。	・事業継続(用地買収) ・星川雨水調整池の工事着手(H26年度末完成)	みどりアップ推進課 水再生施設整備課	
5-6	既設下水管を活用した浸水対策検討 局所的な集中豪雨に対応する対策として、既設下水道を活用したネットワーク化の検討を進めます。	浸水被害のあった区域をモデル地区として浸水対策の調査・検討を行う。	管路整備課	
5-7	雨水浸透ますの整備【再掲】			
	【整備】 下水道事業による整備や既存住宅への雨水浸透ますの設置を推進し、雨水流出の抑制や地下水の涵養による健全な水循環の確保を進めます。	約900個を設置(3月まで)	管路整備課	
	【助成制度】 雨水浸透ますを設置する市民に助成金を支給します。また、確実な普及を図るため、助成制度の見直しを行います。 【雨水浸透促進機能の検討】 近年の局地的豪雨による都市型浸水や水循環の喪失に対する浸透施策が求められるため、環境創造審議会であり方について審議する。	①区民まつり等各種イベントにて市民向けPRを年間通じて実施 ②環境創造審議会答申を踏まえ新たな制度設計を検討 ①雨水浸透機能促進方策検討部会による検討を踏まえて審議会から答申を得る。(12月予定) ②促進検討に向けた庁内の体制をつくり、検討を進める。(3月)	管路保全課 事業調整課 管路保全課 企画課	
5-7	浸水対策の推進 水防災システムに下水道施設関連情報を取り込みます。	帷子川流域の水再生センター等のポンプ運転情報や、雨水幹線の水位情報など、下水道施設関連情報について検討する。(H21.12まで)	設備課 水再生施設管理課	
5-8	地域防災拠点への下水道管きよ耐震化 液状化の可能性の高い区域内の地域防災拠点に通じる下水道管きよの耐震化工事を進めます。	対象実施箇所17箇所	管路整備課	
5-9	水再生センター等耐震化 地震時に市民生活に支障が生じないよう水再生センター等の耐震化を進め、ライフライン機能の確保を図ります。	金沢水再生センター	塩素混和池耐震補強(H21年度末完成)	水再生施設整備課
		北部汚泥資源化センター	卵形消化タンク基礎耐震補強(H21年度上半期1基完成)	
		南部汚泥資源化センター	卵形消化タンク基礎耐震補強(H22年度末3基完成)	
5-10	震災時仮設水洗トイレ用排水設備のモデル整備 震災時に地域防災拠点において、衛生的に水洗トイレを使用できるよう、水道が使用できない場合でもプール等の水を活用する「仮設水洗トイレ用排水設備」を液状化のそれぞれある地域防災拠点1か所にモデル整備します。	平成21年9月までに1か所整備	管路保全課	

(2) 下水道計画基準の改訂

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
5-11	下水道計画基準の改訂【再掲】 今後の人口減少や局地的な集中豪雨の多発など、取り巻く環境の変化や、今後の重要な課題である施設の長寿命化、地球温暖化対策などに対応するため、下水道施設の整備根拠となる雨水・汚水の基準数値を取りまとめている下水道計画基準を改訂します。	①基準改訂アドバイザー会議開催 ②下水道計画基準の改訂(12月)	事業調整課

(3) 公園の維持管理と公園遊具等の安全対策

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
5- 12	公園の維持管理 市内2,571箇所の公園を、利用者が安心・安全・快適に利用できるように公園施設点検マニュアルを整備し、それに基づく定期点検を行い、公園を適切に維持管理します。	確実な施設点検 ①公園施設点検マニュアルに基づく施設定期点検の実施（年4回） ②専門業者による遊具の詳細点検の実施（上記のうち年1回）	公園緑地管理課
5- 13	公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 地域との協働による遊具管理の新しい仕組みをつくりながら、確実な点検、遊具の更新、修繕を実施します。	①「横浜型遊具安全管理」の仕組みづくり 小学校への出前講座の実施（遊具の正しい利用方法）（3校） 子育て支援拠点との連携（2区） ②確実な点検、遊具の更新・修繕 公園施設点検マニュアルへの改訂（4月）、確定（12月）	公園緑地管理課
5- 14	緑地防災・安全対策事業 住宅地との境界部において危険木の撤去を行います。 また、市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。	住宅に接する樹林地外周管理のしくみづくりと外周管理の実施	みどりアップ推進課

6 環境活動の推進

(1) 環境行動を担う人材の育成

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-1	環境教育推進事業 「環境教育アクションプラン」に基づき、さまざまな主体の協働による環境教育を総合的に推進します。	環境教育アクションプラン推進事業 ①地域一体型モデル事業(若葉台地区)で「みどりフォーラム」(仮称)(6月) ②「キャンドルナイト」(12月)開催	企画課
	環境月間事業	①環境月間パネル展の実施(6月2日～26日) ②環境活動展の実施(6月27・28日)	
6-2	出前講座事業 職員や市民団体、企業の担当者が講師となり、学校や地域で、環境への関心や理解を深める講座を行います。	①学校への出前講座(88回) ②地域への出前講座(22回)	企画課
6-3	農と緑の環境講座事業 援農活動等を担う人材育成のための講座開催や活動支援等を行います。	市民農業大学講座 2コース各年間20回 合計40回開催(1年次)	環境活動支援センター 農政事務所
	農体験リーダー活動支援	フォローアップ研修 年間100回実施	
	ふれあいボランティア活動支援	年間44回活動、世話役会12回開催	
6-4	子ども緑の体験学習事業 みどりめぐり学校の実施	平成22年3月までに15回実施、21年12月までに11回実施 (4/12, 5/10, 5/24, 6/7, 7/26, 8/9, 9/6, 10/4, 10/18, 11/3, 12/12, 1/17, 2/7, 2/21, 3/7)	環境活動支援センター
	みどりめぐり学校修了生(緑の推進隊)による活動	平成21年12月までに9回実施 (5/31, 7/26, 10/25, 11/22, 12/12)	
	子ども植物教室の実施	平成22年3月までに7講座(10日間)実施、21年12月までに6講座(9日間)実施 (6/21, 8/4・5・6, 8/22・23, 11/15, 11/29, 1/24)	
6-5	横浜チャレンジファーマー支援事業 農業以外からの新規就農を希望する市民を支援します。	①横浜チャレンジファーマーの認定:認定者1人 ②22年度研修生の募集選考:応募者3人	環境活動支援センター 農政事務所
6-6	国際環境地域拠点機能構築事業 持続発展教育(ESD)を推進する地域拠点(RCE)として、市内大学や企業、NPOなどが実施している環境教育を中心とするESDの取組を協働して進めます。	各主体の環境活動を支援するための各種事業を実施 ①協議会の開催(通年) ②市内大学の一斉環境行動の呼びかけ(7月及び11月予定) ③企業と学生の意見交換会の開催(9月予定) ④講習会の開催(11月予定) ⑤青年会議所主催事業への協力(10月)	企画課
6-7	森づくりリーダー等育成事業 森の手入れを行う「森づくりボランティア」、森づくりボランティアを指導する「森づくりリーダー」、来園者に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。	研修の実施	みどりアップ推進課
6-8	森の恵み塾事業 森づくりボランティアへの関心につなげられるよう、多くの市民を対象に、樹林地の特性を生かした多様なメニューによる森林教室等による環境教育を実施します。	森の恵み塾の開催(11回)	みどりアップ推進課

(2) 地域における環境活動の支援と協働の推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-9	プレイパーク支援事業【再掲】 子どもの創造力を活かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパークの新規開催を支援するとともに、既存の活動団体の活動支援を行います。	①開催箇所数 14箇所(3箇所増) ②新規立ち上げ支援の実施 3箇所 ③開催に必要な施設の整備 1箇所	公園緑地管理課
6-10	公園愛護会活動支援事業 地域の方で組織する「公園愛護会」により、花壇づくりなどの公園の利活用や、清掃・除草の日常の維持管理のほか、利用者のマナー指導、公園を利用した地域のイベントの実施などを進めます。 また、公園の維持管理・活用を促進する「みどりの環境サポーター」(仮称)について、調査・研究を行います。	①技術支援の実施(900回) ②小中学校と連携した活動の実施(8回)	公園緑地管理課
6-11	環境まちづくり協働事業 市民活動団体が提案する「環境に配慮した事業」で、横浜市と協働することにより、事業効果が高まると期待されるものについて、役割分担を確認した上で事業を進めます。	①協働事業実施 2事業 ②継続し定着する協働事業 1事業	企画課
6-12	市民による里山育成事業 森づくりボランティア団体への支援を行います。	①研修開催 4回 ②アドバイザー派遣 5回 ③ニュースレター発行 4回	みどりアップ推進課
6-13	京浜の森づくり事業 京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。	協働緑化事業計画の策定(3月) 協働緑化事業の実施(3月)	みどりアップ推進課

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-14	市民協働による緑地維持管理事業 市民との協働により樹林地の維持管理を効果的に行うため、保全管理計画を策定します。	保全管理計画の策定	みどりアップ推進課
6-15	間伐材資源循環事業 森の手入れの促進やボランティア活動の活性化を図るため、森林管理で生じたせん定枝や間伐材をチップ化し、再利用を進めるとともに、間伐材の資源循環を検討します。	研修実施（適宜実施）、チップ化促進（研修実施後～）	みどりアップ推進課
6-16	地域緑化計画策定事業 地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進めるため、緑の専門家を派遣し、緑化の計画づくり等を支援します。	6地区において地域緑化のための課題検討、計画検討（3月まで）	みどりアップ推進課
6-17	保育園・幼稚園芝生化助成事業 子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境をつくり出すため、民間保育園及び幼稚園の園庭の芝生化に対し、費用の一部を助成する制度を新設します。	助成要綱の制定（9月） 助成の実施（10月から）	みどりアップ推進課
6-18	愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するよう、活動拠点を整備します。	活動拠点設計 1箇所	みどりアップ推進課

(3) 活動を支える環境情報の収集と発信

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
6-19	ヒルサイドイベント関連タイアップ事業【再掲】 横浜開港150周年記念テーマイベントを絶好の機会と捉え、未来を見据えた横浜の環境施策のアピールを目的に、「ヒルサイドエリアY150つながりの森」を中心に、局ブース等を出展します。 「生命（いのち）を育む環境の未来」をテーマに、協働事業者等と協働し、来場者が参加し体験できる展示やイベントを行います。 また、絶滅に瀕する野生動物やその保護活動の紹介を通して、ズーラシアや繁殖センターの全国知名度アップを目指します。	①7月4日～9月27日の連続86日間、多くの局職員参加により、局ブースや降雨体験装置等を展開し、環境施策のアピールやズーラシア・繁殖センターのPRを行う。（9月末） ②150周年イベントにあわせ、約50万人の来場者が見込むヒルサイドイベント会場で7月4日～9月27日の連続86日間、局職員全員参加により、局ブースでの広報活動や、降雨体験装置等の出展を行います。 ③各課が推進する下水道事業、緑アップ、農地保全、地産地消などの多分野にまたがる環境施策を総合してアピールし、横浜市環境創造局事業に対する市民の理解を深めます。あわせて、ズーラシア・繁殖センターのPRを行います。（9月末）	企画課 全課
6-20	環境情報提供事業【再掲】 環境科学研究所の調査研究成果や公共事業に伴う地盤情報等の環境関連データを、ホームページにて情報提供を行う。 環境学習支援の一環として、「いたち川自然観察会」と児童生徒の発表会「こどもエコフォーラム」を開催します。	環境科学研究所ホームページのコンテンツ及び公共事業に伴う地盤情報のデータベースが追加されている。 「いたち川自然観察会」と「こどもエコフォーラム」を開催	環境科学研究所
6-21	環境行動情報サイトの拡充【再掲】 ホームページ等による環境情報の提供、市民の森等の周知・利用促進を図るための情報発信を行います。	①企業紹介システムの導入（5月） ②イベントカレンダーの導入（6月）	企画課
6-22	横浜の森の自然・生きもの情報発信事業 市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。	パンフレット等の作成・提供	みどりアップ推進課
6-23	環境調査成果共有システム構築事業 環境創造局が保有する調査成果等の局内共有を図り、今後の新たな調査や事業を効率的に進めるため、検索機能を有するデータベースを構築します。	データベースが構築されている。	環境科学研究所
6-24	ウェルカムセンター整備事業 市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを整備します。	ウェルカムセンター設計 1箇所	みどりアップ推進課

7 地球温暖化対策等の推進

(1) 下水道事業の脱温暖化の推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-1	下水道の維持管理【再掲】 老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格実施するなど、「予防保全型の維持管理」を推進します。	予防保全型の維持管理へ移行するため、主要機器の計画的な修繕を推進	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター
7-2	バイオディーゼル燃料の利用 小学校から出る廃食用油を福祉施設に回収・精製委託し、バイオディーゼル燃料に精製後、水再生センターのディーゼルエンジン駆動の発電設備で使用します。	①金沢区の全小学校から廃食用油を回収し、金沢水再生センター等で使用 ②神奈川・港北・金沢水再生センターへの燃料タンク設置(21年度末完成)	水再生施設管理課 水再生施設整備課 設備課 神奈川水再生センター 港北水再生センター 金沢水再生センター
7-3	下水汚泥燃料化検討 下水汚泥の焼却に伴う温室効果ガスの削減を図るため、燃料化への転換を検討します。	下水汚泥に適した燃料化技術の調査(12月)	事業調整課 環境科学研究所 水再生施設管理課 設備課
7-4	水再生センター等の温室効果ガス排出量の抑制 水再生センター等で引き続き省エネ行動を促進して、使用電力量を削減するなど、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。	平成12年度に比べ平成22年度の下水処理水量1m3当りの温室効果ガス排出量を13.0%削減。21年度は12年度に比べ12.5%を削減	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター
7-5	北部汚泥資源化センター消化ガス発電のPFI 北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備の更新整備と維持管理運営をPFI手法で行います。	H21.12までに更新建設工事を完了する。	設備課
7-6	下水道計画基準の改訂【再掲】 今後の人口減少や局地的な集中豪雨の多発など、取り巻く環境の変化や、今後の重要な課題である施設の長寿命化、地球温暖化対策などに対応するため、下水道施設の整備根拠となる雨水・汚水の基準数値を取りまとめている下水道計画基準を改訂	①基準改訂アドバイザー会議開催 ②下水道計画基準の改訂(12月)	事業調整課
7-7	下水道事業の温暖化対策に関する検討 横浜市の下水道事業から排出される温室効果ガスは、市役所全体の排出量の22%を占めているため、大口排出者としての取組が求められています。	横浜市の下水道事業としてCO-D030の達成に向けて、温室効果ガス削減計画の検討を行います。	企画課

(2) 金沢動物園のエコ森計画(再掲)

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-8	金沢動物園再生(エコ森)事業【再掲】 「森とエコ」をテーマとした金沢動物園再生基本計画を踏まえ、環境教育プログラムの開発、市民や企業との連携活動の展開、展示手法等について、具体的な全体計画を策定します。 また、エコ森で計画している「メガ・ソーラー」整備の事業手法等を検討します。	①「エコ森」広報イベントの実施(10月) ②事前事業評価実施(12月) ③全体計画策定(3月)	公園緑地管理課

(3) 電動車両(EV、PHV)の普及とエコドライブの推進(再掲)

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-9	低公害車民間普及促進事業【再掲】 使用過程車へのPM減少装置の装着、天然ガス自動車導入、八都県市指定低公害車への早期代替への補助等を進めることにより、ディーゼル車等から排出されるNOxやPMを削減します。	①粒子状物質減少装置装着補助:878台 ②天然ガス自動車等導入補助:60台 ③八都県市指定低公害車:142台	交通環境対策課
7-10	燃料電池自動車活用事業【再掲】 エネルギー効率が高く、CO2削減と省エネルギー効果が期待でき、有害な排気ガスが排出されない燃料電池自動車を広く市民に紹介し、新しい車社会への提言を行うとともに、公用車として活用し、低公害車の普及促進を行います。	燃料電池自動車稼働率:70%	交通環境対策課
7-11	電動車両によるCO2削減事業【再掲】 走行距離が長いタクシーに、燃費性能の高いハイブリッド自動車(HV)の導入を促進するための補助を行います。 また、電気(モーター)を使用して走行する電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)の導入及びこれらの車両に充電可能な充電スタンドの普及を促進するための補助を行います。	①タクシーへのハイブリッド自動車導入補助:37台 ②電気自動車導入補助:75台 ③プラグインハイブリッド自動車導入補助:37台 ④倍速充電スタンド設置補助:75基	交通環境対策課
7-12	エコドライブ普及促進事業【再掲】 簡易なエコドライブ診断装置の貸出や、八都県市、(社)日本自動車連盟等と連携したエコドライブ講習会の開催等により、市民参加型のエコドライブの普及を推進していきます。	簡易エコドライブ診断システムの貸出等、企業・関連団体と連携してエコドライブの普及拡大を図る。	交通環境対策課

(4) ヒートアイランド対策の推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-13	ヒートアイランドに関する研究 ヒートアイランド現象の把握のための調査、対策技術の効果検証のための研究を実施します。 ①気温観測等を、小学校の百葉箱を活用して69か所で実施します。 ②建物密集地域において、街区シミュレーションを実施します。	①69か所で観測を実施している。 ②街区レベルでのシミュレーションを実施している。	環境科学研究所
7-14	クールスポット解析手法の開発 ヒートアイランド対策の一つとして、クールスポットによる効果の評価をモデル地区で実施します。	クールスポットによる効果の評価を、モデル地区で実施している。	環境科学研究所

(5) 循環型社会の実現に向けた取組を推進

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
7-15	バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業 市内のバイオマスを、再生可能エネルギーとして利活用するため、下水道施設の処理工程に混合するなどの手法を検討します。	バイオマス利活用のための処理手法の検討（12月）	事業調整課 設備課 環境科学研究所 他
7-16	建設発生土広域利用事業 建設発生土を長期的、継続的、安定的に有効利用するため、本市公共工事から発生する建設発生土を本市臨海部や地方港湾等の埋立用材等として活用します。	公共建設発生土の広域利用の推進（12月末 約1万m ³ ）	技術監理課

8 効率的・効果的な事業運営

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
8-1	公園事業と一体となった浸水対策事業【再掲】 星川中央公園（仮称）整備に併せ雨水調整施設を整備します。	・事業継続（用地買収） ・星川雨水調整池の工事着手（H26年度末完成）	みどりアップ推進課 水再生施設整備課
8-2	地籍調査事業 土地境界の明確化、土地の有効利用など市民サービスの向上を図るため、地籍調査を実施し、成果の管理を行います。	未送付地区の解消 ①補充調査の終了（旭区市沢町の一部） ②全筆再調査の実施（旭区今宿南町約2,400筆について、年末までに法定閲覧を終了し、年度末までに認証取得のため神奈川県に送付する） （今宿町、今宿一・二丁目、中沢二丁目の各一部約1,200筆について、年末までに一筆地調査を終了し、年度末までに成果を整理する）	地籍調査課
	過年度成果の一部の数値情報化	実施	
	成果の閲覧、相談	①的確な窓口対応を行う ②窓口事務効率化の検討	
8-3	公園における効率的・効果的な管理運営 公園の効率的・効果的な管理運営を進め、かつ市民サービスの向上を図るため、直営で管理していた岸根公園ほか2公園について指定管理者による管理に移行します。 また、新たに指定管理者制度を導入するための検討を行ない、条例改正、公募・選定を行うとともに、21年度末で指定管理期間が満了する公園についても引き続き効率的・効果的な管理運営を行うため公募・選定を行います。	①岸根公園等直営3公園及び新設2公園が指定管理者による管理に移行（4月） ②直営2公園への指定管理者制度導入（公園条例の改正、公募・選定の実施、指定議案の上程） ③新横浜公園、26公園プール等について新たな指定管理者の公募等を実施（公募・選定、指定議案の上程、円滑な引継の実施）	公園緑地管理課
8-4	俣野公園へのネーミングライツ導入 俣野公園において新たなネーミングライツを導入し、財源を確保します。	地元調整、命名権契約（9月）	公園緑地管理課
8-5	日産スタジアムのネーミングライツの契約更新 日産スタジアムの施設命名権契約が期間満了となることから、次期契約の手続きを行います。	現契約者との更新協議（8月） 次期契約の締結（2月）	公園緑地管理課
8-6	動物園の魅力向上 市立3動物園の管理運営を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督を行い、動物園の魅力向上、お客様の利用促進と満足度向上を図ります。 よこはま動物園については、園内バスを整備し、入園者サービスの更なる向上を図ります。 また、利用者からの要望や、「横浜市立動物園第三者評価委員会」の審議を踏まえ、さらなる改革を推進します。	①3動物園の総入園者数：210万人達成（3月まで） ②園内移動バスの導入（3月まで） ③動物園改革第三者評価委員会の開催（年2回）	公園緑地管理課
8-7	P D C A サイクルに基づく下水道事業運営の推進 ①「中期経営計画2007」に掲げた事業目標の進捗状況や経営目標の達成状況について、検証及び評価を行い、市民へ公表するとともに、その結果を次年度予算に反映させます。 ②次期「中期経営計画2011」の策定に向けて準備を進めます。	①中期経営計画2007の進捗状況や達成状況について評価及び検証し、ホームページ等で公表 ②次期中期経営計画策定に向けて、下水道事業経営研究会において課題の整理（年4回）	経営課
8-8	下水道財政広報等の推進 市民に下水道事業を理解してもらうため、下水道使用料の使い道、環境会計など、財政に関するわかりやすい広報を推進します。	①財政広報リーフレット「下水道とお金のはなし」の発行（12月） ②「水道、下水道使用量のお知らせ」の裏面に、下水道財政に関するトピックを掲載（年3回） ③環境負荷低減の取り組みを環境会計の視点から報告する「環境レポート」の作成（12月）	経営課
8-9	中期計画（重点行財政改革分野）の進捗よく管理 中期計画・重点行財政改革分野における局所管の重点取組について、進捗状況、取組予定等を把握し、進捗よく管理を行います。	中期計画（重点行財政改革）重点取組の進捗よく、取組予定等の把握及び管理	経営課 該当課
8-10	外郭団体の自主的・自立的経営の促進 財団法人横浜市緑の協会と財団法人横浜市臨海環境保全事業団の自主的・自立的な経営を促進するため、協約事項の進捗よく管理を行うとともに、監察等を通して助言・指導します。	①四半期ごとの協約事項の進捗よく状況を把握、目標達成に向けた支援等 ②外郭団体経営に対する改善指導	総務課 経営課
8-11	下水道の長寿命化対策【再掲】 管きよの長寿命化（既存の雨水幹線の調査・診断） 供用開始から20年以上たった幹線管きよの調査・診断を行い、その結果をもとに計画的な更新計画を作成します。	30年以上経過した幹線管きよのうち未調査の6幹線の調査を推進	管路整備課 管路保全課 企画課
	施設の長寿命化 長寿命化対策に必要な長寿命化計画を策定し長寿命化工事を推進します。	H22.3までに全生センターを対象に長寿命化計画を策定する。	設備課 水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 水再生施設整備課 企画課
8-12	水再生センター等の販売収入の確保 再生水の販売促進	①再生水販売収入の確保 ②新たな再生水販売	水再生施設管理課 水再生センター
8-13	水再生センター等の予防保全型の維持管理【再掲】 老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格実施するなど、「予防保全型の維持管理」を推進します。	予防保全型の維持管理へ移行するため、主要機器の計画的な修繕を推進	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 設備課 総務課

施策番号	事業名と内容	目標水準	担当部署
8-14	水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営		
	水再生センター場内清掃点検業務の委託化の拡大を実施します	新規に1か所の水再生センターで委託化を実施	水再生施設管理課 水再生センター 総務課
	汚泥資源化センターの包括的管理委託の拡大を実施します。	北部汚泥資源化センターに包括的管理委託を拡大（4月）	水再生施設管理課 汚泥資源化センター 総務課
水再生センター間の管理体制の統合を実施します。	①栄第一水再生センターと栄第二水再生センターの管理体制の統合 ②金沢水再生センターと南部汚泥資源化センターの管理体制の統合 ③北部第二水再生センターと北部汚泥資源化センターの管理体制の統合準備	水再生施設管理課 水再生センター 汚泥資源化センター 設備課 総務課	

VI 品質向上の具体的取組について

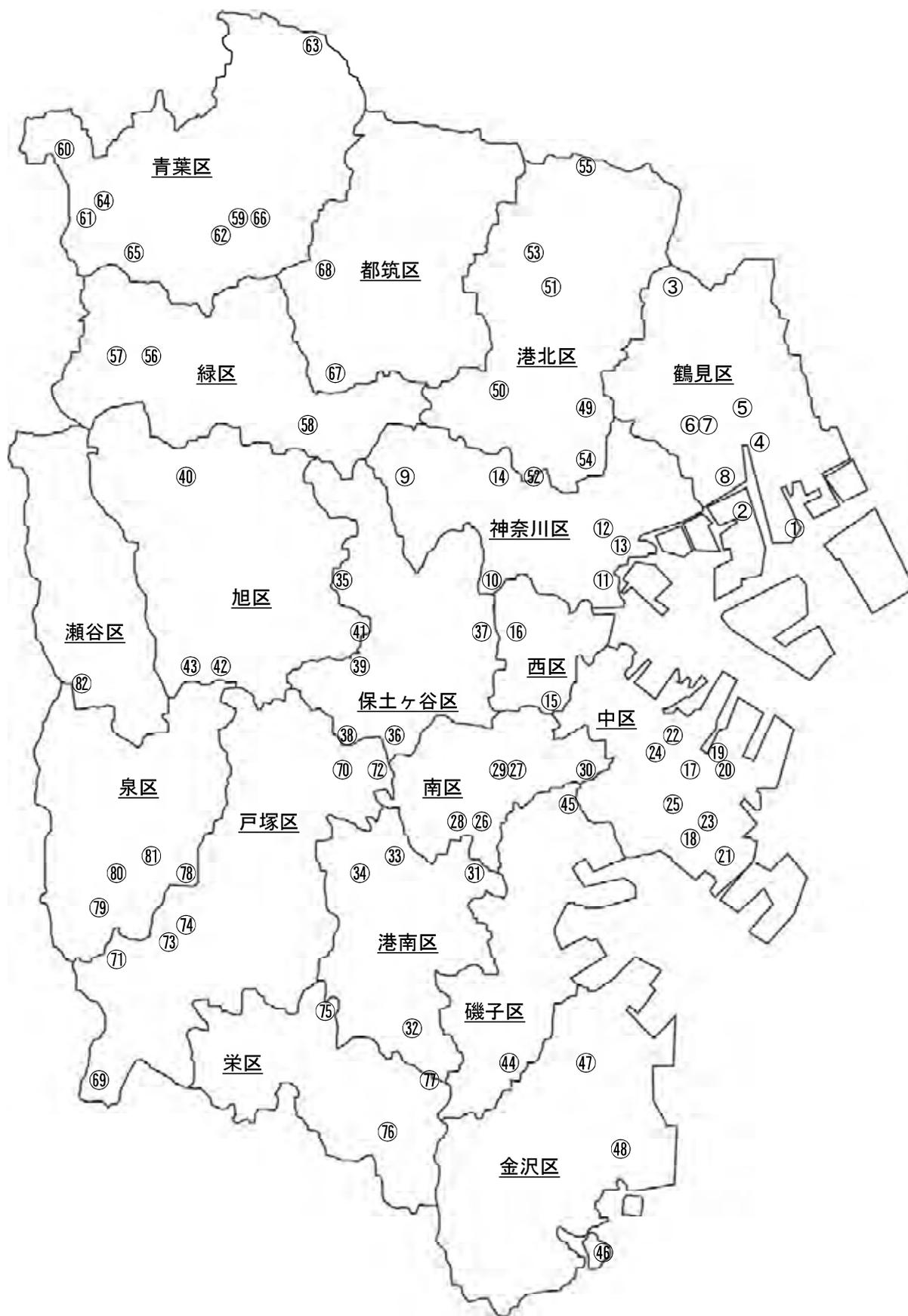
施策番号	取組内容	目標水準	担当部署
1	情報・課題の認識・共有による局の一体的な運営 「分かりやすい事業運営」及び「コンプライアンス」の視点から、局事業運営をPDCAサイクルにより検証し、改善に向けて取り組みます。	①局運営方針説明会を実施し、全職員を対象に新しい運営方針を説明する（6月） ②局長が水再生センター・公園緑地事務所などを訪問し、意見交換を行い、情報を共有化（5月～） ③より良い運営方法・組織への改善（～3月） ④YCAN局ホームページの活用による厚生情報の提供（通年）	総務課
2	時代に即した技術継承など多様な人材の育成 自己申告書、MBOと連動した年間研修計画を策定します。 また、人材育成を支える取組を実施します。 さらに「求められる職員像を実現するための4つのアクション」に沿った研修を実施・推進します。	①土木事務所所長会、副所長会、下水道・公園係長会議を実施し情報を共有化 ②局表彰制度の活用（年2回） ③「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき研修等を実施（通年） ・「職員業務研究改善事例発表会」 ・「ライセンス制度」 ・「スキルアップアドバイザー」 ・「環境創造局サービス憲章」	総務課 管路保全課
3	市民との協働・連携の視点 市民・団体・事業者などとの連携を深め、意識啓発につながるよう効果的な広報を実施します。	①効果的な局広報について局内での浸透、実施（12月） ②局ホームページの充実（12月） ③横浜開国・開港Y150ヒルサイドにおける環境行動都市横浜のPR（7～9月） ④150周年のイベントにあわせ、約50万人の来場者が見込めるヒルサイドイベント会場で86日間連続して広報活動を行います。各課が推進する個々の多分野にまたがる環境施策を総合してアピールします。（全課） ⑤様々な地域・市民活動との協働・連携（通年）	企画課 公園緑地管理課 水再生施設管理課
4	危機的な財政状況への対応 深刻な経済環境を踏まえ、局事業の継続的かつ安定的な事業運営を図るため、適正な財源確保や事業見直しなどに取り組みます。	①プロジェクトによる局事業の徹底した見直し ②PDCAサイクルに基づく下水道事業運営の推進【再掲】	経理課 経営課
5	景気動向や雇用環境への対応 国の「緊急雇用創出事業（国庫補助）」を活用した事業として、遊具の安全確保、施設の長寿命化等公園維持管理の向上に資することを目的として、公園施設のデータベース化を進めます。（公園施設のデータベース化事業） その他、市内経済の一翼として、経済状況の改善に資する取組を実施します。	①公園施設データベース化事業の推進（通年） ②早期発注の推進	経理課 公園緑地管理課
6	組織的な危機管理意識の醸成と対策 新型インフルエンザ対策など様々な緊急事態に対し、日頃からの危機管理対策を行い、緊急時にも適切に対応できる体制をつくります。 危機発生後の適切な対応を円滑に行うための業務執行や関係機関との連携等に取り組みます。	①緊急事態に対して、局対策会議を開催し、情報収集・共有化、体制・対策の確認（随時） ②環境創造局コンプライアンス推進委員会の開催、危機管理意識の醸成（通年）	総務課 局全課

公園事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	新設整備	再整備改良
鶴見	①末広町（地区） ②貨物線の森緑道（緑道） ③駒岡堂ノ前（近隣） ④ 潮鶴橋（街区） ⑤北部第一水再生センター（街区）	⑥獅子ヶ谷第二（街区） ⑦北寺尾三丁目（街区） ⑧南仲町（街区）
神奈川	⑨菅田いでと（地区）	⑩三ツ沢（運動） ⑪神奈川台場（街区） ⑫西神奈川（街区） ⑬神明町（街区） ⑭片倉第二（街区）
西		⑮野毛山（総合） ⑯浅間車庫前（街区）
中	⑰ アメリカ山（風致） ⑱本牧山頂【第Ⅱ期】（総合） ⑲新山下緑地（都市緑地） ⑳新山下二丁目（街区）	㉑本牧臨海（風致） ㉒横浜（総合） ㉓本牧山頂【第Ⅰ期】（総合） ㉔大通り（地区） ㉕竹の丸（街区）
南	㉖大岡二丁目（近隣）	㉗蒔田（近隣） ㉘中里町第三（街区） ㉙下の前（街区） ㉚八幡第二（街区）
港南	㉛ 上大岡東二丁目（街区）	㉜港南台中央（地区） ㉝芹が谷台（街区） ㉞下永谷松原第二（街区）
保土ヶ谷	㉟陣ヶ下溪谷（風致）	㊱児童遊園地（風致） ㊲天王町（街区） ㊳境木第二（街区） ㊴新桜ヶ丘第六（街区）
旭	㊵横浜動物の森（広域） ㊶たちばなの丘（総合）	㊷こども自然公園（広域） ㊸柏葉谷（街区）
磯子	㊹氷取沢町第二（街区）	㊺磯子上町（街区）
金沢		㊻野島（総合） ㊼富岡第二（街区） ㊽称名寺東（街区）
港北	㊾ 菊名桜山（風致） ㊿新横浜（運動） ① 新田緑道（緑道）	②岸根（運動） ③宮の原第二（街区） ④仲手原一丁目（街区） ⑤下田町第三（街区）
緑	⑥新治里山（総合） ⑦玄海田（総合）	⑧上山町南（街区）
青葉	⑨谷本（地区） ⑩ 奈良町都市緑地（都市緑地） ⑪ 奈良三丁目都市緑地（都市緑地）	⑫千草台（近隣） ⑬美しが丘（近隣） ⑭すみよし台第三（街区） ⑮しらとり台第三（街区） ⑯市ヶ尾鶴蒔（街区）
都筑		⑰佐江戸（近隣） ⑱見花山かりん（街区）
戸塚	⑲旧住友邸庭園（風致）	⑲品濃中央（近隣） ⑳ドリームハイツ第一（街区） ㉑平戸第一（街区） ㉒汲沢町第三（街区） ㉓汲沢町第四（街区）
栄	㉔小菅ヶ谷北（風致） ㉕矢沢小学校跡地（近隣）	㉖庄戸第二（街区）
泉		㉗しらゆり（地区） ㉘和泉土橋（街区） ㉙和泉町（街区） ㉚中田町第六（街区）
瀬谷		㉛南瀬谷一丁目（街区）
合計	計 27か所	計 55か所

※ 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は21年度末までに供用開始

公園事業の主な整備箇所

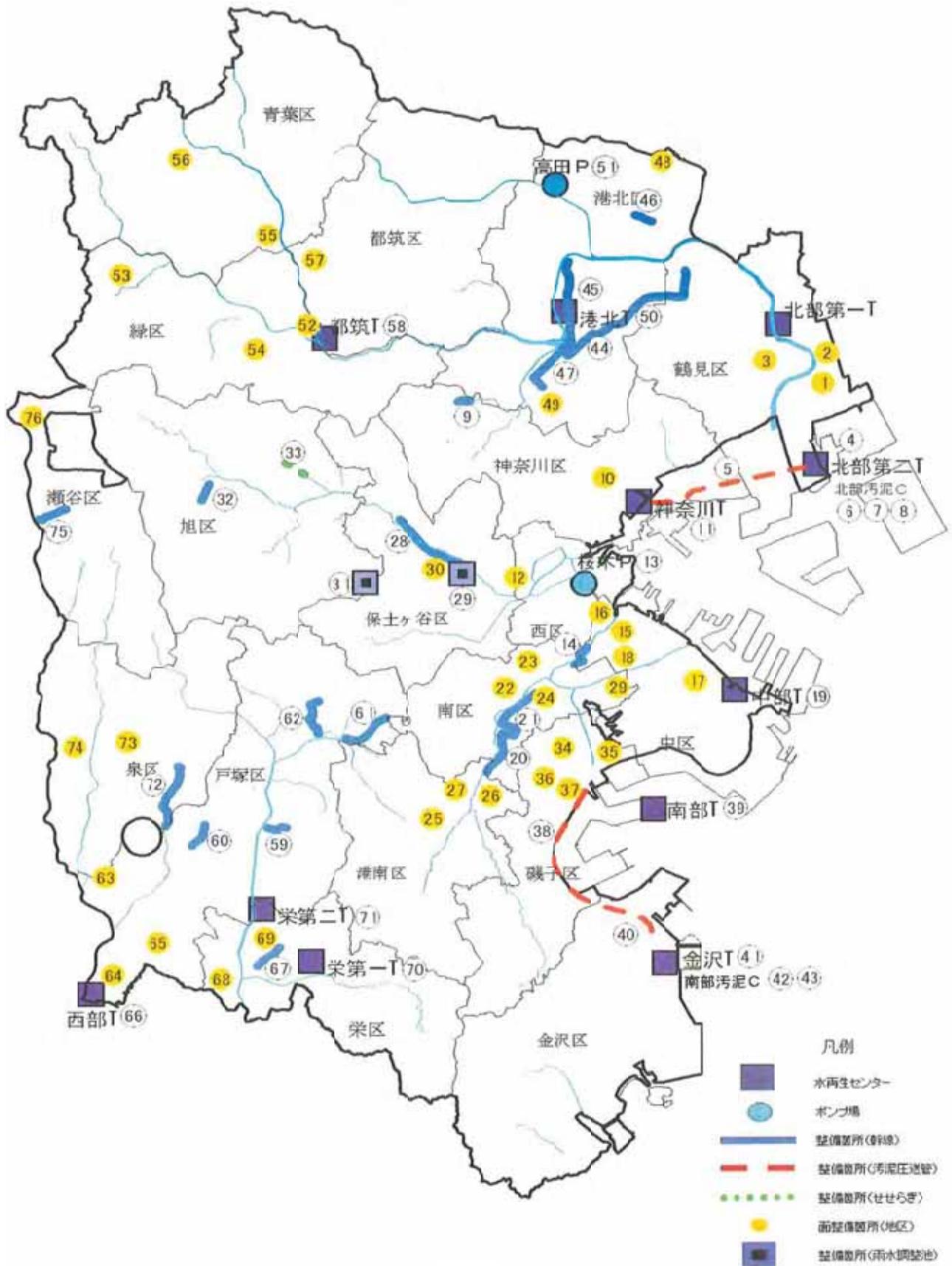


下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①潮田地区 ②平安地区 ③豊岡地区 等	北二T:④第3ポンプ施設 等 北部C:⑤千若末広線(送泥ネットワーク管) ⑥分離液処理施設 ⑦卵形消化タンク耐震 ⑧消化ガス発電(PFI) 等
神奈川	⑨菅田雨水幹線 ⑩斎藤分町地区 等	神奈川T:⑪主ポンプ 等
西	⑫南浅間地区 等	桜木P:⑬沈砂池脱臭 等
中	⑭初音雨水支線 ⑮伊勢佐木地区 ⑯桜木地区 ⑰千代崎地区 ⑱三吉地区 等	中部T:⑲雨水滞水池改築 等
南	⑳大岡右岸幹線(第2工区) ㉑大岡川右岸雨水幹線 ㉒井土ヶ谷地区 ㉓南太田地区 ㉔蒔田地区 等	
港南	㉕港南地区 ㉖上大岡地区 ㉗大久保地区 等	
保土ヶ谷	㉘帷子川右岸雨水幹線 ㉙星川雨水調整池 ㉚仏向地区 等	
旭	㉛たちばなの丘雨水調整池 ㉜今宿西幹線 ㉝白根地区(せせらぎ) 等	
磯子	㉞潼頭地区 ㉟根岸地区 ㊱岡村地区 ㊲磯子地区 ㊳汚泥圧送管(新杉田工区) 等	南部T:㊴第3・4系列水処理施設(高度処理) 等
金沢	㊴汚泥圧送管(金沢工区) 等	金沢T:㊵塩素混和池耐震補強 等 南部C:㊶分離液処理施設 ㊷卵形消化タンク耐震 等
港北	㊸新羽末広幹線(太尾・駒岡区間) ㊹太尾支線 ㊺北綱島第二幹線 ㊻新横浜駅前第二幹線 ㊼日吉地区 ㊽岸根地区 等	港北T:㊾南側第3系列水処理施設(高度処理) 等 高田P:㊿沈砂池等設備 等
緑	①青砥地区 ②長津田地区 ③台村地区 等	
青葉	④千草台地区 ⑤たちばな台地区 等	
都筑	⑥川和地区 等	都筑T:⑦第5系列水処理施設(高度処理) 等
戸塚	⑧下倉田第二幹線 ⑨汲沢第二雨水幹線 ⑩平戸第二雨水幹線 ⑪川上第二雨水幹線 ⑫俣野地区 ⑬東俣野地区 ⑭原宿地区 等	西部T:⑯管理棟改築 等
栄	⑰飯島川第二雨水幹線 ⑱田谷地区 ⑲飯島地区 等	栄一T:⑳管理棟改築 等 栄二T:㉑第二ポンプ施設発電 等
泉	㉒東中田第二雨水幹線 ㉓和泉地区 ㉔上飯田地区 等	
瀬谷	㉕本郷雨水支線 ㉖上瀬谷地区 等	

太字(ゴシック体)はH21末までに供用開始、下線付きは更新事業

下水道事業の主な整備箇所



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の21年度事業の主な内容

樹林地を守る

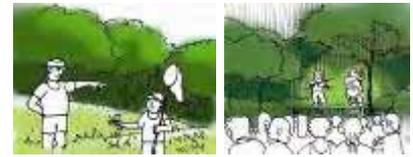
『維持管理推進』 ～安心して持ち続けてもらう～

「安全・明るい森づくり」により間伐などを進めるとともに、森にかかわる人材育成を進める「森の守り人の育成」により、市民力も生かした維持管理を行います。



『利活用促進』 ～里山を活かした楽しみと資源の活用～

「森の楽しみづくり」により森の市民利用を推進するとともに、市民が参画して森を守り育てていくため「森づくり市民提案制度」を創設します。



また、間伐材などの資源の利活用を図る「森の資源循環促進」等を進めます。



『確実な担保』 ～いざという時の買取など～

緑地保全制度の指定拡大を進めるとともに、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取を行います。

農地を守る

『継続保有の促進』 ～できるだけ持ち続けてもらう～

生産緑地制度を活用するとともに、市民の農体験の場となる分区分園を主体とする都市公園（農園付公園）を整備します。



『農業振興』 ～地産地消などに着目した農業振興策～

市民に手軽な農体験の場を提供する収穫体験農園の新規開設の支援を行うなど、「地産地消の推進」等を行います。



『農地保全』 ～周辺環境との調和と生産性向上～

農地管理と景観保全を図る「田園景観や水田の保全対策」や「不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備」等を進めます。



『担い手育成』 ～農業を支える多様な担い手～

援農などに関する「コーディネーターの活用」や農地の長期貸付を奨励する「農地の貸し手への支援」等により、農業者の高齢化や後継者不足など担い手不足による農地の荒廃化を防ぎます。

『確実な担保』 ～いざという時の買取など～

相続等不測の事態に対応した買取やあっせんを行います。買い取った農地は市民農園として利用していきます。

緑をつくる

『緑化の推進』 ～地域で取組めば効果もアップ～

都市環境を和らげ、また、市民生活に潤いを与え魅力ある街とするために、地域ぐるみで緑化を進める「地域緑のまちづくり」や、幼稚園などの園庭の芝生化や屋上緑化等により、民有地や公共施設の緑化を拡大し、緑化を推進します。



また、街路樹のせん定頻度を高め、都市の美観を向上させます。



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業一覧

[凡例] ●:新規事業(横浜みどり税充当)、◎:拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇:新規事業等(横浜みどり税非充当)、・:事業費のないもの

	施策方針	施策内容	事業名
樹林地を守る施策	継続保有の促進	緑地保全制度等の拡充	・ 緑地保全制度等の拡充
		篤志の奨励制度	・ 篤志の奨励制度
	維持管理推進	安全・明るい森づくり	◎ 緑地再生・管理事業、◎ 緑地防災・安全対策事業 ◎ 市民協働による緑地維持管理事業
		森の守り人の育成	● 森づくりリーダー等育成事業 ● 森づくりボランティア活動助成事業 ● 愛護団体活動アップ支援事業
	利活用促進	森の楽しみづくり	● 景観の森・生き物の森事業 ● 森の中のプレイパーク事業 ● 森の収穫物体験事業、● 里山ライフ体験事業 ● 健康の森事業 ● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業
		森づくり市民提案制度の創設	● みどりの夢かなえます事業
		森の資源循環促進	◎ 間伐材資源循環事業 ● 間伐材活用クラフト作成事業
		ウェルカムセンター等の整備	◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 ◇ ウェルカムセンター整備事業
	確実な担保	森林教室等の開講	● 森の恵み塾事業
		緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業
よこはま協働の森基金制度の見直し		・ よこはま協働の森基金制度の見直し	
		国への制度要望	・ 国への制度要望
農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	・ 生産緑地制度の活用 ● 農園付公園整備事業 ・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
		地産地消の推進	◇ 共同直売所の設置支援事業 ● 収穫体験農園の開設支援事業
	農業振興	施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	◇ 施設の省エネルギー化推進事業 ◇ 生産用機械のリース方式による導入事業
		田園景観や水田の保全対策	◇ 集团的農地の維持管理奨励事業 ● 水田保全契約奨励事業
	農地保全	生産基盤整備の拡充	◇ かんがい施設整備事業
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	● 不法投棄対策事業 ● 環境配慮型施設整備事業
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	◇ 機械作業受託組織育成事業
		コーディネーターの活用	◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業
		農業後継者・横浜型担い手育成	◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業
	確実な担保	農地の貸し手への支援	● 農地貸付促進事業
公的機関による買取及びあっせん		● 市民農園用地取得事業、● 農地流動化促進事業	
		国への制度要望	・ 国への制度要望
緑をつくる施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	● 地域緑化計画策定事業 ◎ 民有地地域緑化助成事業(平成21年度は計画策定) ◎ 公共施設地域緑化事業(平成21年度は計画策定)
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	◎ 民有地緑化助成事業 ◎ 公共施設緑化事業、◇ 公共施設緑化管理事業
		街路樹の維持管理	◎ いきいき街路樹事業
		民有地緑化の誘導等	・ 民有地緑化の誘導等 ・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしています。

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

横浜市環境創造局企画課

電話 045-671-2891

FAX 045-641-3490

Eメール ks-kikaku@city.yokohama.jp

環境モデル都市・横浜

G30からCO-DO30へ

市民の力が地球を救う



横浜市脱温暖化行動方針 CO-DO30

- 長期目標(2050年度(H62年度)までに) 基準年度:2004年度(H16年度)
 ・市民一人当たりの温室効果ガス排出量を60%以上削減
 中期目標(2025年度(H37年度)までに)
 ・市民一人当たりの温室効果ガス排出量を30%以上削減
 ・再生可能エネルギー利用量を10倍に拡大
 基本方針
 ・二酸化炭素の排出削減につながる仕組みづくりと生活の質の向上
 ・効果の大きい取組への政策資源の集中と先駆的な取組の推進
 ・市場を拡大するような取組の積極的な展開
 ・市民・事業者等との活発なコミュニケーション・協働と政策連携

地球温暖化対策事業本部の目標

H20～22年度で目指す姿

市民・事業者・行政のパートナーシップによる脱温暖化推進体制の運営が自立化
 各主体の特性・長所を生かした効果的な政策連携を推進
 区局事業本部とのパートナーシップのもとに、全庁的な政策推進体制が定着
 CO-DO30・環境モデル都市の施策を着実かつ先駆的に推進
 次期中期計画に、区局事業本部が横断的に取り組む脱温暖化施策が位置づけ
 CO-DO30のH23年度以降のアクションを具体化
 市地球温暖化対策地域推進計画の目標の達成に目処
 H22年度における市民1人当たり温室効果ガス排出量:H2年度比で6%以上削減

<H22年度>
 H23年度以降の全庁的な地球温暖化対策と、市民力が持続的に発揮される仕組みを定着させる年

<H21年度> 具体化に向けて行動する年 ～[政策][行動][広報]の連動～

市民・事業者・行政など多様な主体とパートナーシップを築き、目標を共有し、「G30からCO-DO30へ」を合言葉に、連携して施策に取り組む
 政策の重点化と経営資源の集中投下を進めつつ、区局事業本部が連携しCO-DO30ロードマップの事業化を推進

<H20年度> スタートダッシュ&ロードマップ構築の年

環境モデル都市認定(H20年7月)
 世界の模範となる取組実施へ
 CO-DO30ロードマップ策定(H21年3月)
 環境モデル都市実現・本市の地球温暖化対策の方向性の明確化
 H21～25年度に具体化・検討する施策整理

平成21年度の重点取組

～[政策][行動][広報]の連動～

1 市民力の発揮を通じて実効性ある脱温暖化施策を推進します。

18区との連携による「1区1ゼロカーボンプロジェクト」「エコハマ省エネ実践事業」の推進を通じて、身近な地域の中での脱温暖化行動の普及・定着を進めます。
 産官学民が協働して「学びの場」を提供する「ヨコハマ・エコ・スクール(YES)」や、民の力を生かした脱温暖化行動の推進エンジン「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」の発足を通じて、市民一人ひとりが取り組める実践的な脱温暖化行動の普及を進めます。
 「横浜環境ポイント」社会実験を通じて、市民一人ひとりの環境行動の「見える化」と地域経済との好循環による、脱温暖化行動を持続的に促進する仕組みをつくります。
 企業や大学の持つ技術・ノウハウを生かした新たな環境ビジネスへの展開について、共創推進事業本部との連携等、市役所一丸となった実行プロセスを構築・推進します。

2 再生可能エネルギー10倍拡大・省エネ対策促進の道筋を確かにします。

「横浜グリーンパワー(仮称)」設立検討を開始し、再生可能エネルギー普及制度も運用しながら、再生可能エネルギー普及拡大に向けた仕組みづくりを進めます。
 国・県とも連携した住宅用太陽光発電の導入・市独自で太陽熱利用システムの導入を促進するとともに、地域と連携した再生可能エネルギー導入を進めます。
 市民に身近な、市立小中学校への太陽光パネル設置や、地域における防犯灯の長寿命・省電力のLED化など、再生可能エネルギーの導入や省エネを推進します。

3 各都市・地域との連携により幅広く脱温暖化施策を展開します。

環境モデル都市としての本市の姿勢や取組を、国際会議や展示会等へ積極的に参加するほか、本市において国際会議を開催するなど、広く世界にメッセージを発信します。
 都市・地域間の連携の実践として、「低炭素都市推進協議会」でのワーキンググループの主催(コーディネート)を通じ、都市と農山村が連携した地域活性化モデルの構築に取り組みます。

4 脱温暖化を持続的に進める仕組みをつくります。

CO-DO30の施策を着実に進めるため、総合的な脱温暖化制度を構築(「脱温暖化条例(仮称)」を策定)します。
 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」改正施行(H22年4月)に向けて、制度の運用準備や関係者間との調整を進め、事業者等における自主的な地球温暖化対策をさらに促進します。

事業本部 3つの行動原則

仕事に対する心構え ～1人ひとりが「プロジェクト・マネージャー」！～
 事業本部としての組織目標達成に向け、職員それぞれが個性や才能、やる気を生かして担当業務に対するリーダーシップを発揮し、合理的・効果的に事業を推進
 パートナーとの協働 ～わたくしたちは「脱温暖化行動の“営業パーソン”」！～
 市職員全員による脱温暖化行動を目指し、事業本部自らが率先して低炭素型ライフスタイル、業務合理化、職場エコ化を実践
 区局事業本部との顔の見えるコミュニケーションを活発化し、足で稼ぐ取組支援・企画調整を推進
 外部環境への適応 ～時代最適・次代最適＝「波」を読み、乗りこなす！～
 日進月歩の温暖化対策に後れを取ることなく、あらゆる情報をキャッチし、職場内で共有・検討し、常に半歩先を行く政策・事業手法を提案・実践